

# 2024

ライフネット生命の現状




## LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY



## ライフネットの 生命保険マニフェスト



2人の創業者が「こういう生命保険会社を創りたい」という思いを徹底的に議論し、形作られたものが「ライフネットの生命保険マニフェスト」です。  
このマニフェストには、生命保険の原点である相互扶助を大切にしながら、正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスをお客さま視点で提供するという強い思いが込められています。16年を経た今もなお、当社の経営理念そのものであり、すべての役職員が大切にしている指針です。

### 正直に わかりやすく、 安くて、便利に。

01

### 第1章

#### 私たちの 行動指針

1. 私たちは、生命保険の未来をつくる。生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖がほしい」という希望から生まれてきたという原点を忘れずに。
2. 私たちは、お客さまの声に耳を傾け、お客さまに何が必要かを常に考え行動する。
3. 私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品・サービスだけを届ける。
4. 顔の見える会社にする。私たちは、経営のこと、商品のこと、社員のこと、どんな会社なのか、正直に伝える。
5. 私たちは、多様性を尊重し、協力しあうことで、変化に対応しつづける。100年後もお客さまに安心を届けられる会社であるために。
6. 私たちは、常に誠実に行動する。コンプライアンスを遵守し、倫理を大切にします。

### 第2章

#### 生命保険を、 もっと、 わかりやすく

1. 私たちは、「生命保険がわかる」情報を提供します。お客さまが自分にあった保障を納得して、選べるように。
2. 私たちは、誰もが読んで理解できる「約款」(保険契約書)をつくる。
3. 私たちは、お申し込みだけでなく、保険金・給付金を請求するときこそ、わかりやすいと思ってもらえる商品やサービスを届ける。

### 第3章

#### 生命保険料を、 安くする

1. 私たちは、保障内容を過剰にしない。必要な備えを、適正な生命保険料で提案する。
2. 私たちは、よい商品を安く提供するための工夫を怠らない。
3. 私たちは、生命保険料を抑え、その分をお客さまの人生の楽しみに使ってほしいと考える。

### 第4章

#### 生命保険を、 もっと、便利に

1. 私たちは、ご契約の検討から保険金・給付金の受け取りまで、あらゆる場面でお客さまの便利を追求する。
2. 私たちは、私たちの考えに共鳴してくれたパートナーと協力して、お客さまに商品やサービスを届ける手段を増やす。
3. 私たちは、生命保険の枠を超えて、「生きていく」ことを支える情報とサービスに触れる機会を増やす。
4. 私たちは、お客さまの期待の先にある「便利な生命保険」を通して、次の時代の当たり前をつくる。

お客さま一人ひとりの生き方を応援する企業でありたい。  
そのために、これからも挑戦を続けます。

ライフネット生命保険株式会社



02

# ビジネスモデルと主な事業

当社は、「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」というライフネットの生命保険マニフェストのもと、デジタルテクノロジーを活用しながら、保険相談、お申し込みから保険金等のお支払いまで、一貫してお客さま視点に立った商品・サービスを提供しています。

## ビジネスモデル

<p><b>01</b> 正直に</p> <p>徹底した情報公開で、オンライン生保ながらも、「顔の見える会社」を重視</p>	<p><b>02</b> わかりやすく</p> <p>シンプルな商品設計と、直観的に操作できるわかりやすいウェブサイト</p>	<p><b>03</b> 安くて</p> <p>インターネットを活用することで人件費等の経費を抑え、低廉な保険料を実現</p>	<p><b>04</b> 便利に</p> <p>スマートフォンを活用して、お申し込みから給付金の請求まで、オンラインで手続きが可能</p>
--	---	---	---

## 主な事業

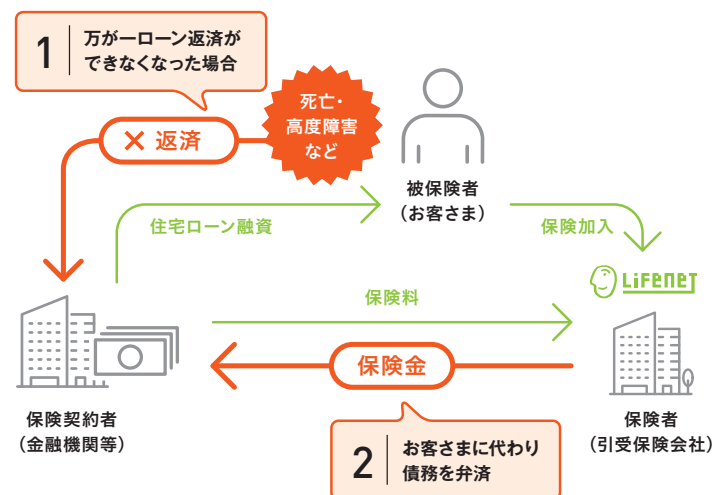
### 個人保険事業

個人保険では、お客さまが当社のウェブサイト等を通じて保険に申し込む「ダイレクトビジネス」と、パートナー企業のウェブサイトやアプリを通じて保険に申し込む「パートナービジネス」の2つの販売チャネルを通じて、複雑な特約や配当のない、シンプルでわかりやすい商品(P.42参照)・サービスを提供しています。

<p><b>定期死亡保険</b> かぞくへの保険</p>	<p><b>就業不能保険</b> 働く人への保険<sup>③</sup></p>
<p><b>終身医療保険</b> じぶんへの保険<sup>③</sup></p>	<p><b>終身医療保険</b> じぶんへの保険<sup>③</sup>レディース</p>
<p><b>がん保険</b> ダブルエール</p>	<p><b>認知症保険 be</b></p>

### 団体信用生命保険事業

団体信用生命保険は、被保険者(お客さま)が住宅ローンの返済中に亡くなられたときや所定の高度障害状態に該当したときに、生命保険会社が被保険者に代わってその時点の残高に相当する保険金を住宅ローンを提供する金融機関等にお支払いします。当社では2023年7月より、auじぶん銀行株式会社の住宅ローン利用者に向けて団体信用生命保険の提供を開始しました。

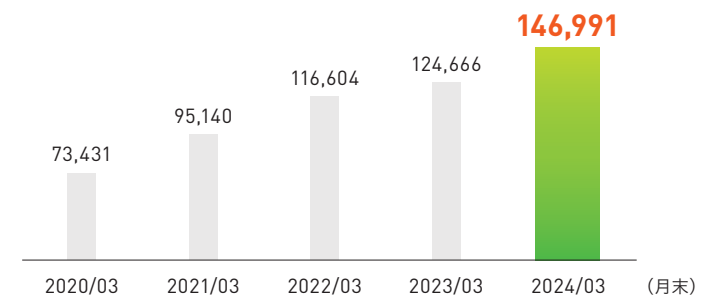


# ハイライト

## ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー<sup>※1</sup>

**146,991** 百万円

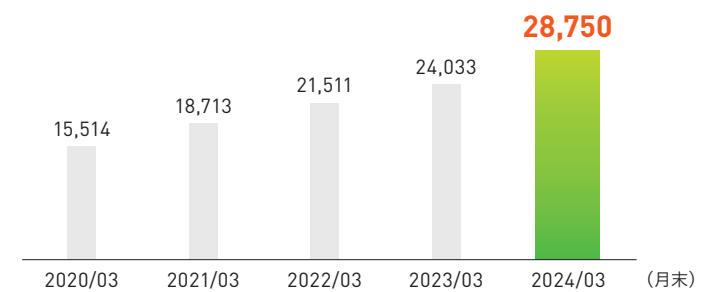
前事業年度末比 **117.9%** ↑



## 保有契約年換算保険料<sup>※2</sup>

**28,750** 百万円

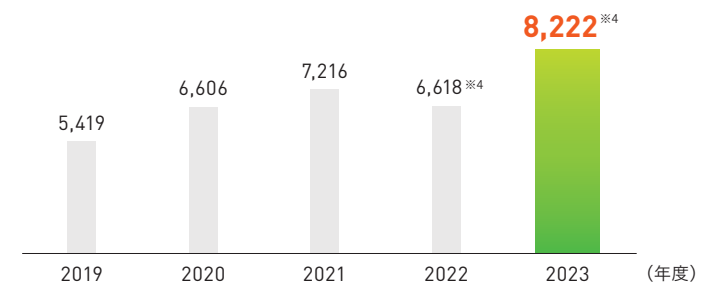
前事業年度末比 **119.6%** ↑



## 保険サービス損益<sup>※3</sup>

**8,222** 百万円

前事業年度比 **124.2%** ↑



## 連結ソルベンシー・マージン比率

**2,192.9%**

(2024年3月31日現在)

ソルベンシー・マージン(Solvency Margin)比率は、大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力(=ソルベンシー・マージン)を有しているかどうかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。ソルベンシー・マージン比率は、200%以上であれば、生命保険会社の健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。

※1 生命保険会社の企業価値・業績評価指標のひとつであり、貸借対照表に基づく「修正純資産」と、保有契約から見込まれる将来のキャッシュ・フロー等に基づく「保有契約の将来利益現価」の合計として計算します。詳細はP.38をご参照ください。

※2 年換算保険料は、1回当たりの保険料(団体信用生命保険は、保有契約をもとに算出される翌月の収入保険料)について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

※3 国際財務報告基準(IFRS)に基づく項目であり、2021年度以前の数値はIFRS移行日前のため参考値です。

※4 新型コロナウイルス感染症にかかる保険金・給付金支払いによる影響として、2022年度1,378百万円、2023年度36百万円を含みます。

実現したい社会  
— アウトカム目標 —

# 「安心して、未来世代を 育てられる社会」

将来の見通しが不透明な今、生命保険の必要性は高まっていると考えています。  
だからこそ、私たちは、生活者の生命保険に関する時間的、経済的負担を軽減し、  
より多くの生活者に保障を届けたいと考えます。

私たちは、わかりやすくシンプルな保障を、適切な保険料で、  
いつでもお客さまのご都合に合わせて手続きできるオンラインの生命保険会社として開業し、  
子育て世代である若年層のお客さまを中心に、  
マニフェストに掲げる「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」という価値をお届けしています。

この度、新たな経営方針を策定するにあたって、  
当社が取り組むべき社会の課題に改めて向き合い、議論を重ねました。  
マニフェストに基づいた生命保険の価値をより多くのお客さまに提供することで、  
将来を見通すことが難しい世の中においても、  
お客さま一人ひとりが安心してご自身の望む生き方を選択できる社会づくりに貢献したい。  
その中でも特に、少子高齢化という社会の課題に対して、  
安心して社会全体で子育てができる社会の実現に貢献していきたい。  
この思いから、「安心して、未来世代を育てられる社会」をアウトカム目標として定めました。

当社の事業の成長を通じて、今を生きる生活者に安心をお届けし、  
一人ひとりの生き方を応援することで、  
社会のサステナビリティの実現に貢献してまいります。

## CONTENTS

ライフネットの生命保険マニフェスト	1	経営方針	13
ビジネスモデルと主な事業	3	サステナビリティ	15
ハイライト	4	中期計画	19
実現したい社会 - アウトカム目標 -	5	取締役・執行役員	23
トップメッセージ	7	会社情報	26
ライフネット生命の価値創造プロセス	11	業績データ	52

### 編集方針

ライフネット生命では、保険業法第111条に定められた「業務および財産の状況に関する事項」とともに、  
お客さまをはじめステークホルダーの皆さまに向けた当社の取組みを一冊にまとめ、  
「ライフネット生命の現状」として発行しています。

### サービスサイト

- 保険金・給付金請求のお手続き
- ご契約者さま向けマイページ
- 生命保険の見積り・お申し込み



<https://www.lifenet-seimei.co.jp/>

### IRサイト

- 業績・財務情報
- サステナビリティ情報
- 株式情報



<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>

# TOP MESSAGE

## 前経営方針の 振り返り (2018年～2023年)

私が、2018年6月に創業者からタスキを受け社長に就任した際、まず考えたことが大きく2つありました。ひとつは、ライフネット生命をこれまでの「インターネットの生命保険会社」から「生命保険のインターネット企業」に変えていくこと。もうひとつは、創業の思いである「ライフネットの生命保険マニフェスト」を守り、次の世代にタスキを渡すことです。

この思いを胸に、オンラインでの生命保険への加入意向の高まりや金融サービスのデジタル化の波を背景に、オンライン生保市場が拡大する追い風が確実に吹いていることを認識し、当社自らがオンライン生保市場を力強く牽引する存在となることを目指して、2018年11月に経営方針を策定しました。

前経営方針下では、インターネット企業として不可欠な「顧客体験の革新」と市場拡大のための「販売力の強化」を重点領域に掲げ、事業成長を最優先とした経営リソースの投下を行いました。

主力のダイレクトビジネスにおいては、UI/UXの向上に注力し、積極的なマーケティング活動を行うことで契約業績の成長を実現するとともに、品質においても高い評価をいただきました。実際に申し込み手続きをされたお客さまから評価される、J.D. パワーの生命保険契約満足度調査<ダイレクト部門>で4年連続No.1の評価をいただけたことは大変嬉しく思っています。

また、数多くの異業種パートナーとの提携を実現しています。当社をオンライン生保のパートナーとして自社のサービスや経済圏の中に組み込んでいきたいと考えているプレーヤーは、当社が想像していたよりもたくさん存在しており、この流れは当社のさらなる成長の可能性を秘めていると実感しています。パートナー企業との提携の繋がりによって、2023年度には新たに団体信用生命保険事業への参入も果たし、当社の事業領域拡大に向けた大きな一歩を踏み出すこともできました。

この結果、前経営方針下の5年間で、保有契約年換算保険料は、2018年度末の130億円から2023年度末には287億円と大きく増加しました。また、当社の企業価値を表す経営指標であるEEV(ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー)は、経営目標として掲げた「EEV(ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー)の早期の1,000億円到達」

を2021年9月末に達成し、2023年度末時点では1,469億円にまで到達したことから、オンライン生保市場の拡大に確かな手ごたえを感じています。

## 5年間で得た発見と課題

事業環境がめまぐるしく変化する中で、新たに発見したことが大きく2点あります。

1点目は、ダイレクトビジネスにおいてオンライン生保No.1であり続けることの重要性です。当社が、様々な異業種のパートナー企業との提携を実現できたのは、ひとえに当社がオンライン生保のリーディングカンパニーであり続けていることによるものです。そして、パートナー企業との取組みにより、オンライン生保市場がさらに拡大し、その結果、当社の事業規模が加速度的に成長するという好循環をもたらしています。

2点目として、巨大な金融経済圏やポイント経済圏がお客さまの支持を得て拡大する中で、オンライン生保には重要な役割を果たすポテンシャルがあるということです。オンライン生保ビジネスは、パートナー企業の戦略や経済圏にエンベディッド、つまり組み込まれながらお客さまに新たな価値を届けるだけでなく、その経済圏のエンゲージメントを高めることにも寄与することができます。日本では有力な経済圏は数えるほどしかありませんが、当社はそのうちの大手2社と提携することができています。経済圏を通じて、お客さまにこれからどのような新しい生命保険の価値を提供していけるのか、私自身もとてもワクワクしています。

一方、当社の事業は力強く成長しているものの、まだまだ生命保険市場全体に占めるオンライン生保の浸透率は十分に高まっておらず、さらなる成長余地があります。これは、生命保険の加入の際に、お客さまがまだまだ十分な選択肢を持っていないことの裏返しなのではないでしょうか。生命保険業界は、対面で営業職員がお客さまに保険商品販売するスタイルが長らく主流でしたが、いまやお客さまの生活様式やニーズはどんどん多様化しています。その中で、「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」という提供価値を通じて、お客さまがご自身で選んで加入するという選択肢を世の中へ広げていくことで、売り手(生命保険会社)主導となった生命保険を、買い手(お客さま)主導に変革していかなければならない。これはオンライン生保のリーディングカンパニーである当社のチャレンジであると同時に、果たすべき役割でもあります。

オンライン生保の  
リーディングカンパニーとして  
生命保険の未来をつくり、  
「安心して、未来世代を育てられる社会」  
の実現を目指します。

代表取締役社長 森 亮介

## 企業活動を通じて 実現したい社会

以上の振返りを踏まえて、当社が社会やお客さまに対して貢献すべきは何か、今後どのような世界が想定され、その中で当社はどのようなお客さまに対して、どのような価値を提供し、社会に貢献していきたいのか、2023年度の1年間をかけて、経営陣で徹底的に議論を重ねました。その議論を経て改めて明確化されたことは、やはり開業から変わらず当社の提供価値を一番お届けしたいのは、子育て世代を中心とする若い世代のお客さまであるということです。経済的にも時間的にも負荷の多い世代であり、様々な社会課題による負担を背負っている世代でもあります。当社は、主に若い世代のお客さまが抱える課題を解決し、「安心して、未来世代を育てられる社会」を実現することをアウトカム目標として決めました。

私たちは今、変化のスピードと不確実性がどんどん高まる時代にあります。そのような中において、生活者は将来に対して明るい未来を描きにくく、やりたいことがあっても、将来への漠然とした不安によって諦めてしまうこともあるかもしれない。生命保険は、もともとは「ころばぬ先の杖がほしい」という希望から生まれてきたことが原点です。これは、「ライフネットの生命保険マニフェスト」の最初に出てくる言葉でもあるのですが、私は、生命保険がお客さま一人ひとりの次の一歩の背中を押す存在であってほしいと思っています。たとえば、経済的な不安でお子さんを持つことをためらったり、将来への不安からやりたいことに挑戦することに躊躇したりしてしまう。そういった方に、必要十分な保障をお守りにしてぜひ前に進んでほしいと思っています。

そのためには、当社自身が成長し、一貫してお客さま視点にたった、シンプルでわかりやすく安くて便利な商品・サービスを通じて、オンライン生保市場を拡大させることが重要です。その先に生活者一人ひとりが、将来に明るい見通しを持ち、「安心して、未来世代を育てられる社会」が実現できるものと考えています。

## 次の成長ステージに向けた 新たな経営方針・中期計画

実現したい社会を目指して、当社は5年ぶりに経営方針の見直しを行い、ミッションである「経営理念」、ビジョンである「目指す姿」、バリューとなる「大切にしている価値観」を決めました(P.13参照)。

「経営理念」は、当社が開業以来大切にしている「ライフネットの生命保険マニフェスト」そのものであり、これは揺るぎない当社の存在意義です。「目指す姿」は、テクノロジーの活用の広がり、巨大な経済圏が生み出すサービスなどによってオンライン生保市場が拡大し始めたこのタイミングだからこそ、オンライン生保のリーディングカンパニーとして、当社自身が生命保険の未来をつくるという決意のもと、「生命保険の未来をつくるオンライン生保のリーディングカンパニー」と決めました。「大切にしている価値観」は、当社の役職員一人ひとりがマニフェストを体現するために必要な価値観を「Lifenetter Values」として言語化したものです。

そして、今回、新たな経営方針にあわせて、2028年度を最終年度とする中期計画を策定しました(P.19参照)。前経営方針においては、経営指標の目標値のみを公表していましたが、経営目標の達成時期をお示しすることで、株主・投資家の皆さまに当社の目指すゴールをより明確にご認識いただきたいと考え、中期計画として開示することとしました。

中期計画の成長戦略には、3つの重点領域と、重点領域を支えるための人材戦略を掲げ、2028年度における目標を設定しました。重点領域に掲げた「Tech & Services」「Rebranding」「Embedded」は当社が次の成長ステージに向かうための重要なテーマです。

Tech & Servicesは、当社事業の要です。オンラインによるサービスは日進月歩で進化しており、お客さまが求める水準も高まっています。それは生命保険に対しても例外ではありません。生命保険のインターネット企業として、顧客体験を進化させ続けることが、お客さまがもっと便利に生命保険を利用できるようになるとともに、オンライン生保市場における数多くの選択肢の中において当社が一線を画した存在になれると考えています。

Rebrandingは、改めて当社が若年層のお客さまに選ばれ続ける会社となるために掲げたテーマです。若い世代のお客さまに支持される存在となることは、当社が今後事業を継続的に成長させていくうえでキーファクターとなります。また、時間的経済的に制約の多い若年層の



お客さまに価値を提供することこそが、当社が実現したい社会に通ずると考えています。

Embeddedは、前経営方針の振返りの中で新たに発見したパートナー企業との可能性を拡充・深化していくことを目指して掲げています。これまでは、当社がパートナー企業の戦略や経済圏にエンベディッドされる取組みを進めていましたが、当社自らがパートナー企業の成長機会を見出し、積極的に戦略に組み込んでいくための取組みを推進することで、オンライン生保市場の飛躍的な拡大が期待できるものと考えています。

そして、これらの取組みはすべて当社の従業員によって生み出されるものです。従業員の成長が事業の成長に直結するという認識のもと、重点領域に注力するために「多様性」と「成長の機会」の2つをキーワードとした人材戦略を定めています。

中期計画の2028年度目標については、まず、2023年度から国際財務報告基準(IFRS)を適用したことに合わせ、当社の企業価値を表す経営指標を従来の「EEV(ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー)」から新たに「包括資本」へと変更します。2023年度末時点で1,598億円の包括資本を、2028年度において2,000億円～2,400億円に到達させることを目指します。

包括資本は、簡単に概念をご説明すると、「IFRS上の資本」と「保有する個人保険契約及び団体信用生命保険契約の将来の利益の評価額」の合計です。IFRSの財務諸表と連動する指標に変更することで、株主・投資家の皆さまに対して、これまで以上に企業価値指標の信頼性

を高めることができると考えています。

経営指標のほかに、本中期計画では1株当たりの財務目標を設定し、株主・投資家の皆さまと経営の目線をより一層合わせ、企業価値の向上に取り組みます。さらに、経営目標の達成を目指すために、人的資本を強化する目的で非財務目標も新たに設定をしています。

## 生命保険の未来をつくる

2008年の開業時には、「オンラインでは生命保険は売れない」と言われていましたが、今やオンラインで生命保険に加入することも当たり前の時代になりました。当社は、「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」というマニフェストを軸として、これからも常識にとらわれず常にお客さま視点を大切にして商品・サービスの開発、提供を行ってまいります。この度策定した中期計画の実行を通じて力強い成長を実現するとともに、次の時代の当たり前を創出し生命保険の未来をつくることで、当社の企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。

引き続き、当社の挑戦をご支援いただきますようお願い申し上げます。

# ライフネット生命の価値創造プロセス

「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」というライフネットの生命保険マニフェストに基づいた企業活動により、新しい生命保険の価値を提供することでお客さまの生命保険に関わる課題を解決し、その先に「安心して、未来世代を育てられる社会」の実現を目指します。

オンライン生保ならではのユニークな5つの強みを活かして、個人保険事業に加え2023年度からは団体信用生命保険事業を開始しています。2つの事業を軸により一層の成長をするために、中期計画において3つの重点領域と事業成長の源泉である人的資本への投資を推進し、企業価値の向上と持続的な社会の実現に貢献してまいります。

強み

ビジネスモデル・

アウトプット

アウトカム目標

ライフネットの生命保険マニフェスト

「正直に、わかりやすく、

経営

オンラインに  
特化した  
シンプルな商品

洗練された  
UI/UX

マニフェストに  
集まる多様な人材

ユニークな  
顧客基盤

異業種パートナー  
とのビジネス

事業

詳細は P.3



個人保険事業

ダイレクトビジネス  
パートナービジネス



団体信用生命  
保険事業

2028 年度

成長戦略

Rebranding

Embedded

Tech & Services

人材戦略

マテリアリティ

「お客さま・社会・従業員・

外部環境

金融のDX・少子高齢化・ライフスタイルの多様化・

安くて、便利に。」 [詳細は P.1](#)

方針 [詳細は P.13](#)

中期計画 [詳細は P.19](#)

2028 年度目標

経営目標

包括資本

財務目標

株価

1 株当たり包括資本成長率

非財務目標

従業員エンゲージメントスコア  
意思決定者の割合

ガバナンス」 [詳細は P.15](#)

労働人口減少・生活者の経済的負担増

安心して、  
未来世代を  
育てられる社会

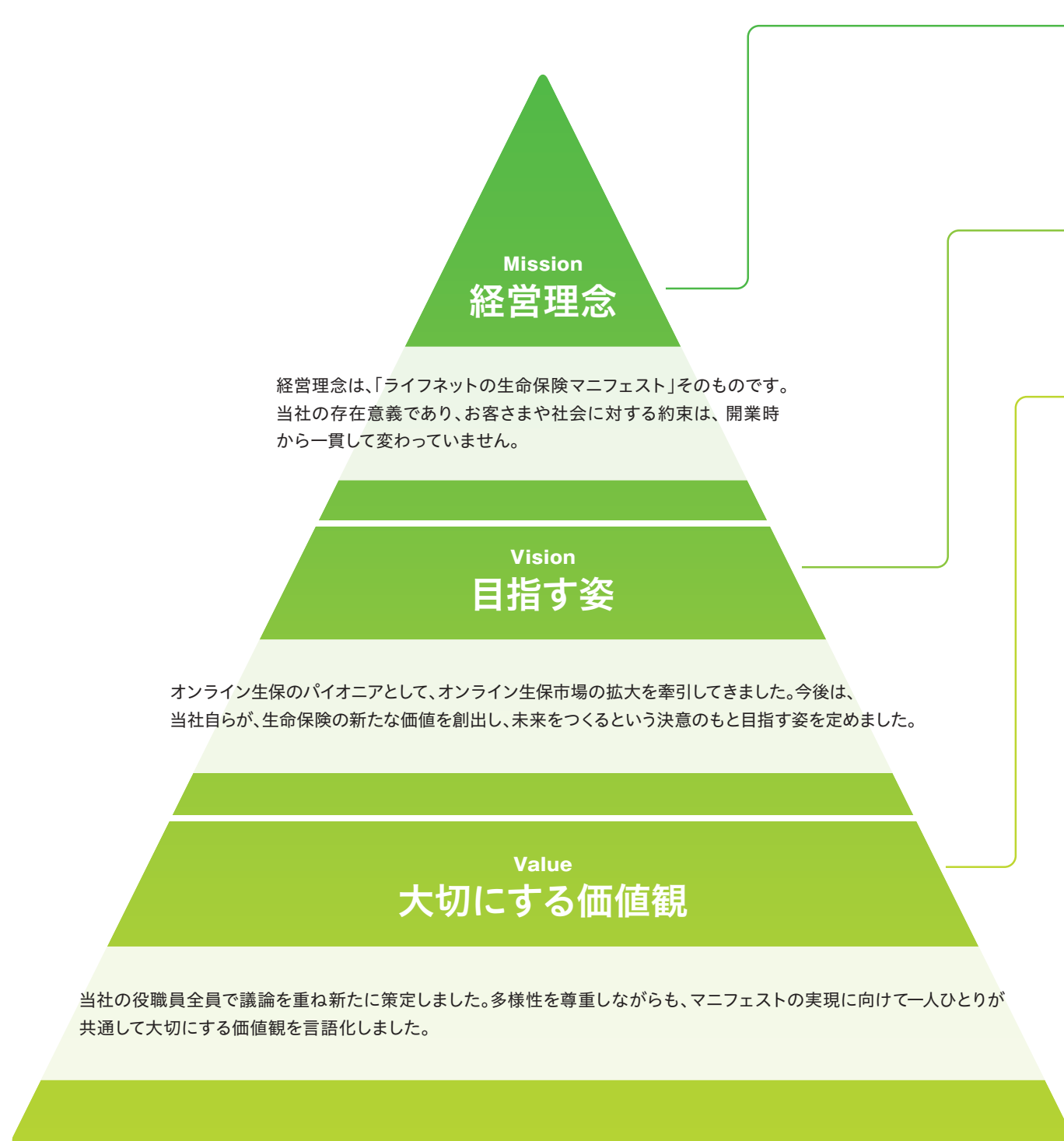
[詳細は P.5](#)

参考指標

1. オンライン生保の市場浸透率
2. 未来の生活見通し
3. 子育てのしやすさ

# 経営方針

今後も力強い成長を継続しながら、企業価値の向上及び社会課題の解決に取り組むため、2024年度に新たな経営方針を策定しました。



## 経営理念

**正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する**

## 目指す姿

**生命保険の未来をつくる  
オンライン生保のリーディングカンパニー**

## 大切にしている価値観

### Lifenetter Values

#### 1 Manifesto driven / お客さまを起点にする

- お客さまに信頼され続けるために、正直で誠実に行動します
- お客さまの声の奥にある本質的な課題に取り組みます
- 先入観に縛られず、真に価値ある商品・サービスを考え抜きます

#### 2 Ownership / 自ら動く

- チームの出力を最大化するために何ができるかを常に考えます
- 当事者意識を持ち、何か足りないものがあれば自ら動きます
- 部門や立場を越えて周りに力を貸すことを誇りとし、進んで協力します

#### 3 Teamwork / 多様な仲間を力にする

- 仲間と仲間の仕事に敬意を払い、フラットで率直な関係を築きます
- 考え方や意見が異なるときは、相手の前提や背景の理解に努めます
- お互いの成長のために、フィードバックを積極的に行います

#### 4 Growth mindset / 変わりつづける

- うまくいく確証を得ることよりも、まずは一歩踏み出すことを重視します
- うまくいかなかったことも受け止め、すべての学びと気づきを共有します
- 社会が常に変化するよう、私たち自身が変わることを楽しみます

#### 5 Be ambitious / 元気に、明るく、楽しく

- 楽観的であることを意識し、常に前向きな気持ちと広い視野を持ちます
- 積極的にコミュニケーションし、誰もが声をあげやすい雰囲気をつくります
- 挑戦には困難がつきものですが、その過程を仲間と共に楽しみます



# サステナビリティ

「ライフネットの生命保険マニフェスト」(P.1参照)には、相互扶助という生命保険の原点を忘れずに、常にお客さま視点に立って行動するという強い思いが込められています。

私たちは、サステナビリティにおいても、相互扶助の考え方を大切にしています。お客さま、パートナー企業、株主・投資家、従業員に加え、将来の世代も含めた社会を形成する様々なステークホルダーとの相互のつながりを大切にしながら、生命保険の新しい価値を提供することで生命保険の未来をつくり、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

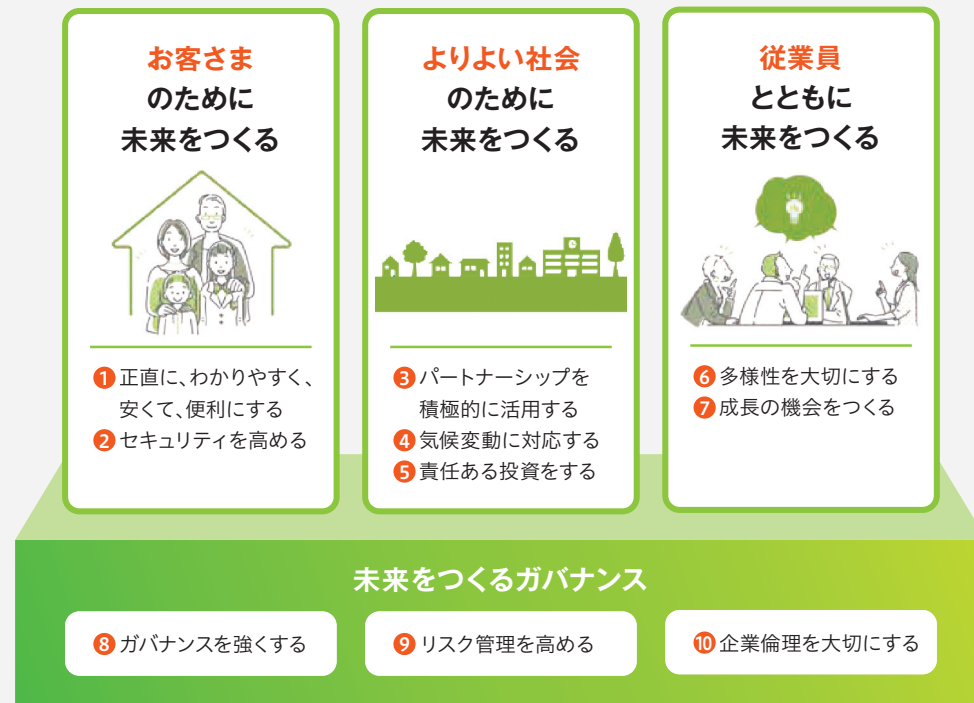
## マテリアリティの特定

当社は、2022年度において、長期に取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を特定しています。特定のプロセスとして、まずマニフェスト及び経営方針等を踏まえながら、株主・投資家からのご意見、サステナビリティに関するガイドライン等を参考に課題を抽出しました。抽出した課題から、ステークホルダーと当社それぞれの重要度からマテリアリティ候補を選定し、取締役会等での議論を経て特定しました。

「生命保険の未来をつくる」をテーマとして、以下の1から10までを当社のマテリアリティとして認識し、「お客さま」「社会」「従業員」のステークホルダーに対して取組みを進めるとともに、経営の基盤となる「ガバナンス」を継続的に強化します。

また、当社は2023年度に各マテリアリティの指標を定めました。指標及び2023年度の実績は次ページ以降をご参照ください。

## ライフネット生命のマテリアリティ 生命保険の未来をつくる



## お客さまのために未来をつくる

### 1 正直に、わかりやすく、安くて、便利にする

ライフネットの生命保険マニフェストを踏まえ、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供を行うとともに、徹底した情報開示を「正直に」行うことで、お客さま本位の業務運営に努めています。マニフェストに基づいた理念に共感した当社従業員が、お客さまの支持を得ながら、事業を拡大することが重要であるという認識のもと指標を定めています。

指標	2023年度
包括資本(企業価値) <sup>※1</sup>	1,598億円
保有契約年換算保険料 <sup>※2</sup>	28,750百万円
従業員エンゲージメントスコア: 理念戦略 <sup>※3</sup>	72
ご契約者の推薦度 <sup>※4</sup>	82.5%

### 2 セキュリティを高める

オンライン生保の円滑な運用において、情報セキュリティの確保が最重要課題のひとつであると認識しています。情報資産を守るために「情報セキュリティ基本方針」や「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定めるとともに、堅牢な情報セキュリティ体制の構築に取り組んでいます。セキュリティに関する主要な外部認証の取得や、継続的な情報管理の強化が重要であるという認識のもと、指標を定めています。

指標	2023年度
主要な外部認証の取得	対応中
CSIRTの定期的な活動の継続 <sup>※5</sup>	継続実施
役職員向け研修の継続	継続実施

## よりよい社会のために未来をつくる

### 3 パートナーシップを積極的に活用する

オンライン生保市場を拡大し、お客さまや社会に対して生命保険の新しい価値を提供するために、当社は、当社のマニフェストや考えに共鳴いただいたり、オンライン生保の可能性に期待いただける様々なパートナーとの協業を推進しています。お客さまや社会に対して、新たな商品・サービスの提供や取組みをパートナー企業と推進することを指標としています。

指標	2023年度
パートナー企業との取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三井住友カード株式会社と「Vポイントが貯まる保険」を開発</li> <li>・auじぶん銀行株式会社とともに団体信用生命保険事業を開始</li> </ul>

### 4 気候変動に対応する

気候変動は、中長期的な視点から当社の経営環境や事業に影響を与える可能性があると考え、気候変動に関するリスクと機会を認識し、今後、中長期的な視点で対応事項を検討してまいります。当社は、インターネットを主軸としたビジネスであることから、紙資源の削減や支店・営業所を持たないことにより温室効果ガス排出の抑制に貢献しています。2023年度における温室効果ガス(GHG)排出量のうち、Scope1及びScope2は以下のとおりです。

指標	2023年度
Scope1+Scope2合計	258.3
Scope1 <sup>※6</sup>	24.5
Scope2 <sup>※7</sup>	233.8

※1 詳細はP.34をご参照ください。 ※2 詳細はP.36をご参照ください。 ※3 従業員エンゲージメントスコアとは、各従業員や組織の状態を可視化するエンゲージメント調査から算出された数値で、最大値は100です。当指標は、複数あるエンゲージメント調査項目のうち、理念戦略に関する項目のスコアです。 ※4 ご契約者にアンケートを実施し、当社の商品・サービスをご家族や友人に「ぜひすすめてほしい」「どちらかといえばすすめてほしい」と回答したお客さまの割合です。ご契約者からの評価を表す指標として、ネット・プロモーター・スコア(NPS)<sup>®</sup>を採用し、NPSを踏まえてご契約者の推薦度を算出しています。なおネット・プロモーター・スコア(NPS)は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc.の登録商標又はサービスマークです。 ※5 サイバーセキュリティインシデントを一元管理し対応するCSIRTによる毎月の活動等を指します。 ※6 自社が直接排出する排出量です。 ※7 他社から供給された電気等の使用に伴う排出量で、GHGプロトコルにおけるマーケット基準での算定結果です。なお、Scope2に含まれるデータセンターの電気使用量は、契約電源に基づき算出しているため、当社グループが実際に使用した電気使用量と異なる可能性があります。

## 5 責任ある投資をする

お客さまの保険事故の発生時に確実かつ適切に保険金等をお支払いする観点から、堅実な資産運用方針を定め、国債など高格付けの円金利資産を中心とした運用を行っています。現時点においては、資産運用方針、投資ポートフォリオ及び運用規模を踏まえて、明確なESGの投資方針等は定めていませんが、生命保険事業の特性や社会の持続可能性の観点から、一定の規律のもと、ESGを考慮した投資を実施しています。この2つの観点から、支払余力の指標であるソルベンシー・マージン比率と投資先のネガティブスクリーニングを指標としています。

指標	2023年度
連結ソルベンシー・マージン比率	2,192.9%
投資先のネガティブスクリーニングの実施	継続実施

## 従業員とともに未来をつくる

## 6 多様性を大切に

時代や環境の変化にすみやかに対応し、お客さまの様々なニーズにそって、わかりやすく安く便利な商品・サービスを提供するために、多様性を大切にします。マニフェストのもとに集まった多様な知見・経験・アイデアを持つ従業員が、健康で明るく楽しく働きながら、それぞれの個性を活かして互いに尊重できる組織を目指して取り組みます。

指標・目標	2023年度
[中期計画目標] 従業員エンゲージメントスコア (総合) <sup>※8</sup> の継続的向上	70
[中期計画目標] 意思決定者 <sup>※9</sup> に占める 女性の割合	23.5%
30代以下の割合	2.9%
PRIDE指標における 「ゴールド」 <sup>※10</sup> の継続	「ゴールド」を獲得
産休・育休後の復帰率	100%
健康経営優良法人 <sup>※11</sup> の認定継続	「健康経営優良法人 2024」に認定

## 7 成長の機会をつくる

マニフェストの実現に向けて、量的な成長と質的な変化をつづけるために、従業員の成長の機会をつくります。挑戦の機会を提供することで従業員の成長を後押しし、失敗をも学びにつなげることで組織の知見を蓄え、個人の成長を組織の成長につなげることを目指して取り組みます。

指標・目標	2023年度
[中期計画目標] 従業員エンゲージメントスコア (成長) <sup>※8</sup> の継続的向上	66
ピアボーナスの活用者率 <sup>※12</sup> 90%以上	91.4%
1on1面談の実施率 <sup>※13</sup> 90%以上	96.6%
従業員1人当たりの研修時間	24時間以上

※8 従業員エンゲージメントスコアとは、各従業員や組織の状態を可視化するエンゲージメント調査から算出された数値で、最大値は100です。(総合)はエンゲージメント調査の項目のすべてを含めた全体のスコアであり、(成長)は複数あるエンゲージメント調査項目のうち、成長機会に関する項目のスコアです。 ※9 意思決定者とは、取締役及び部門長以上の役職者を指します。2022年度は当指標を部門長以上の役職者を指す「女性管理職比率」として開示しましたが、新たに発表した中期計画を踏まえて変更します。 ※10 PRIDE指標とは、work with Prideが主催する企業や団体のLGBTQなどのセクシャルマイノリティに関する取り組みを評価するための指標であり、ゴールドは最高評価です。 ※11 経済産業省と日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度に基づき認定されます。健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて定められた評価基準に基づき、企業等からの申請内容を審査した上で、日本健康会議において認定されます。 ※12 月に1回以上ピアボーナスのアプリにアクセスした人の割合(年度平均)です。 ※13 年間12回(月に1回)上長と実施する面談のうち、当該年度に実施した割合です。

## 未来をつくるガバナンス

## 8 ガバナンスを強く

(2024年6月23日開催の定時株主総会後の新たな取締役会の体制についてはP.23をご参照ください。)

当社は、高い社会性・公共性を有する生命保険会社として、経営の透明性の確保と、経営組織体制の監督及び実効性を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図ります。取締役会の監督機能の強化施策を継続的に実施することで、持続的な企業価値向上の実現を目指します。

指標	2023年度
取締役会の監督機能強化施策の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の多様性を維持 独立社外取締役 40% (4/10) 女性取締役 20% (2/10)</li> <li>指名・報酬委員会 委員長は社外取締役 社外取締役 80% (4/5)</li> <li>取締役会のスキル項目に関する見直し</li> <li>社外役員会<sup>※13</sup>の開催(4回)</li> <li>モニタリング・ボードへの移行に関する検討</li> </ul>
独立社外取締役比率	40%

## 9 リスク管理を高める

当社は、生命保険会社としての財務の健全性及び業務の適切性を確保しつつ、リスク戦略を実現するため、リスク管理態勢の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しています。「リスク管理に関する基本方針」を定め、社内の組織態勢を確立することにより、各リスクの評価・改善態勢を整備しています。総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取組みが有効との考えに基づき、「リスク管理委員会」を設置し、当委員会の活動を指標として定めています。

指標	2023年度
リスク管理委員会の定期的な開催及び取組みに対するPDCAの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理委員会を3ヶ月に1回開催</li> <li>全体的なリスクを洗い出したうえで、各リスクを適切に管理するため、規程に基づき、各部門はリスクの状況や対応等についてリスク管理委員会で報告し、レビューを実施</li> </ul>

## 10 企業倫理を大切に

当社は、生命保険会社として大きな社会的責任と公共的使命を担っていること及び当社のマニフェストを踏まえ、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保するために、従業員が法令等を厳正に遵守することを経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。内部統制の体制整備・運営の推進を図るため、コンプライアンスに係る事項を協議・フォローする組織横断的な機関として、「コンプライアンス委員会」を設置し、当委員会の活動を指標として定めています。

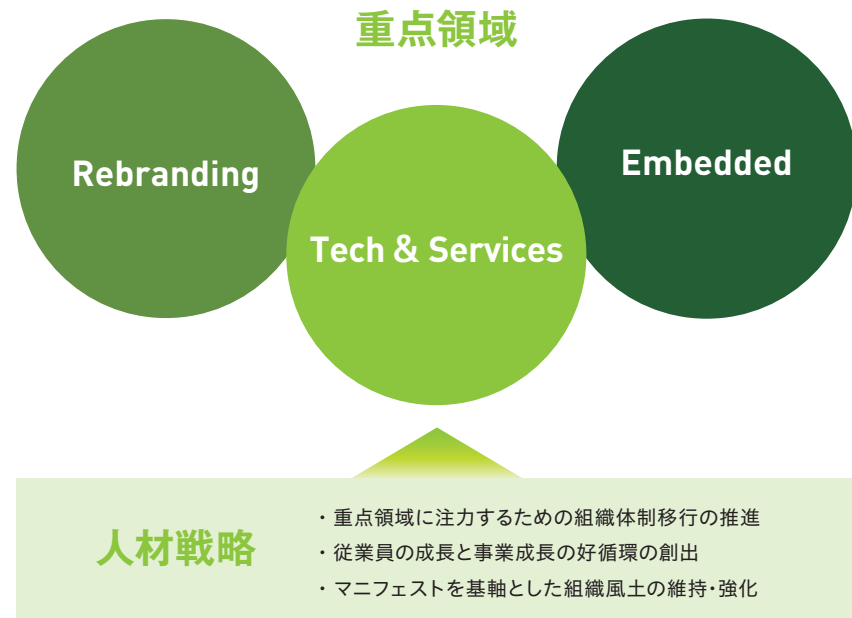
指標	2023年度
コンプライアンス委員会の定期的な開催及び取組みに対するPDCAの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス委員会を3ヶ月に1回開催</li> <li>法令遵守徹底のため、コンプライアンスに関する基本方針に定める事項等に基づき、コンプライアンス委員会で、各部門から報告を行い、レビューを実施</li> </ul>

※13 社外役員会は、社外役員で構成されており、取締役会の実効性評価を踏まえたディスカッションを行う任意の会議体です。

# 中期計画

当社は、2028年度を最終年度とする5年間の中期計画を新たに策定しました(P.33参照)。成長戦略の重点領域には、個人保険事業及び団体信用生命保険事業を一段と推進し、次の成長ステージに向かうために重要となる「Tech & Services」「Rebranding」「Embedded」の3点を掲げました。また、2023年度に国際財務報告基準(IFRS)を適用したことに伴い、当社の企業価値を表す経営指標として、新たにIFRS財務諸表と連動する指標である「包括資本」(Comprehensive Equity)を設定しました。重点領域の取組みに注力し、2028年度に包括資本2,000億円~2,400億円の到達を目指します。

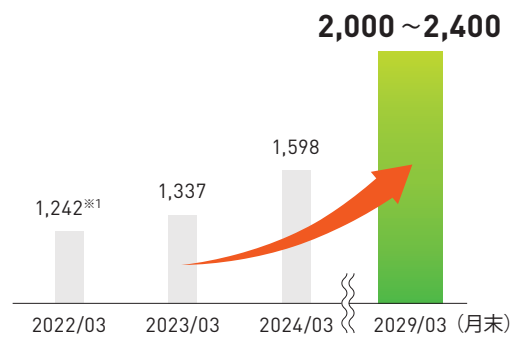
## 成長戦略



## 2028年度目標

経営目標		財務目標	
包括資本	<b>2,000億円 ~ 2,400億円到達</b>	株価	<b>3,000円以上</b>
		1株当たり包括資本成長率	<b>10%程度</b>
非財務目標(人材) <sup>※2</sup>			
従業員エンゲージメントスコア(総合): <b>継続的に向上</b>			
<b>多様性</b> 非財務目標(人材) : <b>女性 30%以上</b> <b>30代以下 15%以上</b>			
<b>成長機会</b> エンゲージメントスコア(成長): <b>継続的に向上</b>			

※1 2022年3月期の数値はIFRS移行日前のため参考値です。  
 ※2 詳細はP.17をご参照ください。



# Tech & Services

**AIやマイナンバー制度をはじめ様々なITサービスを活用することで、お客さまの利便性を追求する。**

Tech & Servicesは、個人保険事業及び団体信用生命保険事業の両事業において、生命保険のインターネット企業として先進性のある保険サービスの提供を行うための重要なテーマです。ITサービスを活用しながら、お客さまの各種手続きをより一層便利にし、顧客体験の向上に努め、オンライン生保のリーディングカンパニーならではのサービスの提供を追求し続けます。

## 重点領域とした背景

金融サービスのデジタル化の流れは、新型コロナウイルス感染症拡大により加速し、お客さまの行動様式や企業の事業環境認識に大きな変化をもたらしました。当社がオンライン生保市場におけるリーディングカンパニーとして圧倒的な地位を確立し続けるためには、様々なITサービスの活用による提供価値の一層の磨き上げと、新たな価値提供の創出が必要であると認識しています。

# Rebranding

**今の時代やお客さまの価値観にあわせて、ライフネットブランドを再構築する。**

オンライン生保市場の競争環境が厳しさを増す中で、ダイレクトビジネスの力強い再成長を実現するためには、新たな成長モデルを確立する必要があると考えています。そのため、若年層のお客さまを中心として、ライフネットブランドを今の時代に合わせて更新するRebrandingに注力します。提供価値の一層の磨き上げを通じて、競合他社とは一線を画した存在になることを目指します。

## 重点領域とした背景

開業以来、当社は主に子育て世代である若年層のお客さまを中心に支持を得て、事業を拡大しています。現在お客さま層は、中高年齢層にも広がり、オンライン生保市場の拡大に手ごたえを感じています。一方で、便利なITサービスが次々と登場する中で、時代とともに変化のお客さまの行動様式に適応し、事業規模をより一層拡大するためには、常にその時代の若年層に選ばれることが重要であると考えています。

**若年層を起点とした営業活動における注力領域**

- ブランドの再構築
- ナーチャリングの促進
- 商品・サービスの強化

新契約件数の年代別分布

2023年度 vs 今後のイメージ

若年層からの支持向上

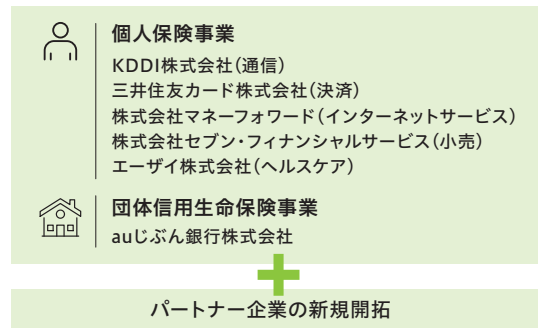
# Embedded

## パートナー企業とともに、保険やサービスをシームレスに届ける。

Embeddedでは、パートナー企業とのビジネスの拡充に努めます。個人保険事業におけるパートナービジネスでは、将来的に当事業の成長の柱となることを目指して、各パートナー企業との連携強化を図ります。団体信用生命保険事業においては、保険の加入者である住宅ローン利用者と契約者である銀行にオンライン生保ならではの価値を届けるとともに、今後新たなパートナー銀行の開拓にも取り組みます。

## 重点領域とした背景

金融のデジタル化の拡大に伴い、昨今、異業種の企業によるオンライン金融サービスへの関心が非常に高まっています。当社は、パートナー企業の戦略や経済圏に当社の保険ビジネスが組み込まれることを通じて、オンライン生保市場のさらなる成長可能性を認識しています。パートナー企業にとって魅力ある商品・サービスの開発・提供を通じて成長を支援し、パートナー企業に選ばれる存在であり続けます。



## 人材戦略

### 重点領域に注力するために、多様性と成長機会を重視する。

当社は、マテリアリティにおいて「多様性を大切にする」「成長の機会をつくる」と定め、中期計画の人材戦略においても重視しています。人材戦略は主に次の3点に注力します。まず、重点領域に注力するために、組織体制の移行を推進します。多様な人材が既存の部門等の枠組みに捉われず、一丸となって事業を推進する体制を一層強化します。次に、挑戦を通じた社内の人材育成を強化します。これにより、従業員の成長を促し、従業員の成長を事業成長につなげ、事業成長に伴って従業員にさらなる挑戦の機会を提供するという好循環を目指します。最後に、マニフェストを基軸とした組織風土の維持・強化です。より一層の事業拡大を目指す中で、マニフェスト及びマニフェストを軸として生まれた企業文化を維持・強化することが、先進的なお客さまサービスを提供し続ける土台になると考えています。

#### 重点領域(Tech & Services, Rebranding, Embedded)



組織横断の  
推進体制



挑戦を通じた育成



マニフェストに基づく  
風土の維持・強化

マテリアリティ:「多様性を大切にする」「成長の機会をつくる」

## 役員インタビュー

執行役員  
人事総務担当  
片田 薫



### 重点領域の推進に向けて、

### 従業員の挑戦と創発を促し、成長の好循環をつくる

#### 経営方針に「大切にする価値観」を定めた背景

当社の事業運営において、最も大切なものは創業の思いが込められたマニフェストです。2008年開業時は数十人の従業員でしたが、事業の成長に合わせて組織も大きくなり、また、コロナ禍以降にリモートワーク中心の環境で入社した方の割合が増えています。それによって、これまであまり意識をしなくても共有できていたマニフェストに基づく価値観が、今後薄れていく可能性があるのではないかと危機感を持ったことが、「大切にする価値観」を策定した背景です。

「大切にする価値観」は、私たち自身がどうありたいのか、何を大切にしたいのか、を言語化したものです。主には従業員一人ひとりが立ち返る価値観として策定しましたが、新たな人材の採用においても活用できると考えています。

#### 中期計画の人材戦略を策定

当社は開業以来、生命保険業界の常識にとらわれず様々なサービスの提供を実現し成長してきました。この成長は、多様なバックグラウンドを持つ従業員一人ひとりの挑戦によって支えられていると考えています。今回、中期計画の策定にあたって、生命保険のインターネット企業としてはやはり「人材が要」という認識のもと、人材戦略を検討し策定しました。

戦略の内容についてですが、中期計画内の成長戦略で掲げた3つの重点領域は、部門等の既存の組織が単独で担えるものではなく、互いが有機的に結びつかない限り解決できない課題です。既存の組織の枠組み(タテ)をまたいで、重点領域(ヨコ)で横ぐしを通し、タテヨコが一体となって重点領域を推進することを目指しています。

また、先ほどお伝えしたように、事業成長を支えているのは人材です。従業員一人ひとりの成長が会社全体の成長につながり、事業成長に伴って従業員に新たな挑戦の領域が生まれ、挑戦の結果としてさらに成長するという好循環を生み出すことを目指します。5年間の中期計画における取り組みの成果を測定できるよう、人的資本に係る非財務目標も設定しています。

#### 人材戦略における取り組み

##### 「組織横断の推進体制」の構築に向けた取り組み

既存の組織間の壁をできるだけ少なくするため、2024年度から本部を廃止してタテの階層を減らしたうえで、重点領域ごとに担当役員を置いて推進責任者を明確にしました。プロジェクトの選定や要員・予算の配分においても、重点領域の推進を軸に優先順位を定めています。

一方、部門(タテ)と重点領域(ヨコ)の担当役員の方向性がずれないように、役員間での密な情報共有と、健全な議論を通じてよりよい意思決定が行える関係性を維持・構築しています。

##### 「挑戦を通じた育成」のための環境づくり

当社では「大切にする価値観」において「Growth mindset」、マテリアリティでは「挑戦の機会をつくる」ことを掲げています。従業員による挑戦を通じた成長を大切に、期初と期末の成長の差分を評価する「成長度評価」を評価のひとつとしています。上長との定期的な1on1面談等を通じて、個々の挑戦と成長を促す環境を整備しています。

また、管理職が3年で後進を育成するという役職任期制度を設けています。管理職にとっては、期限を意識して各メンバーの状況を踏まえながらチャレンジな役割を通じた育成を行い、また、メンバーにとっても、挑戦を通じて自身の成長につながるものと考えています。

##### 「マニフェストに基づく風土の維持・強化」への取り組み

まずは今年度新たに策定した「大切にする価値観」を、日々の仕事のあらゆる場面で活用し、浸透させていきたいと考えています。また、今年度中に本社オフィスの移転を予定しており、ひとつのフロアに全従業員が集える環境が整います。ひとつのフロアで全員の顔が見える、これはずっと実現したかったことです。多様なメンバーがそれぞれの能力を存分に発揮するだけでなく、互いの創発が生まれる環境を、ハード・ソフトの両面から構築していきます。

# 取締役・執行役員 (2024年6月23日現在)

取締役会の監督機能を強化し、監督と執行の分離を一層機能させる目的から、2024年6月より独立社外取締役を過半数とする体制へ移行しています。

また、新たな経営方針及び中期計画の実現に向けて、取締役会がより良い経営上の重要な意思決定と取締役の職務執行の監督の役割を果たすために、取締役に必要なスキルに関して見直しを行っています。

## 取締役



代表取締役社長  
**森 亮介** RYOSUKE MORI  
2012年の入社後、主に経営企画、経営管理に従事し、2017年4月からは営業の責任者として業績の伸長に貢献しました。その後取締役に就任し事業戦略を推進、2018年6月からは代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社を牽引しています。



取締役副社長  
**木庭 康宏** YASUHIRO KOBA  
2010年の入社後、コーポレート本部長、経営戦略本部長、営業本部長等を歴任しました。2021年6月からは取締役副社長として事業基盤の拡大に貢献するとともに、2023年1月からは新規事業である団体信用生命保険事業を牽引しています。



社外取締役  
**長谷部 潤** JUN HASEBE  
金融、ファイナンスにおける豊富な経験、インターネットサービス、テクノロジーセクターにおける経営者としての経験を含む幅広い事業知見を有しています。



社外取締役  
**甲谷 比呂** HIRO KOYA  
KDDI株式会社におけるコンシューマ事業の豊富な経験、経営戦略・事業計画の策定やファイナンスに関する幅広い知見を有しています。



社外取締役(監査等委員)  
**林 敬子** KEIKO HAYASHI  
会社経営者としての経験、公認会計士として経理財務に関する高い専門性、ベンチャー支援やダイバーシティ&インクルージョンに関する幅広い経験や知見を兼ね備えています。



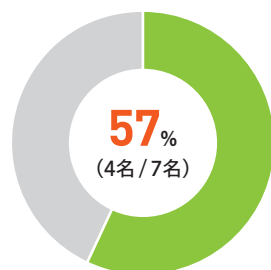
社外取締役(監査等委員)  
**山下 知之** TOMOYUKI YAMASHITA  
会社経営者としての経験、証券会社の投資銀行部門におけるM&Aや資金調達等の財務アドバイザー業務を通じた、金融、ファイナンスに関する幅広い知見を有しています。



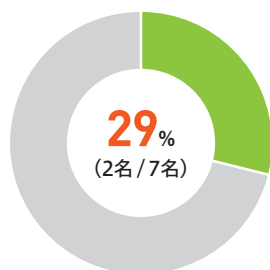
社外取締役(監査等委員)  
**阿部 絵美麻** EMIMA ABE  
複数の上場会社における社外取締役としての経験、弁護士として法律・ガバナンスに関する高い専門性を有しています。

## 取締役会の構成

独立社外取締役比率

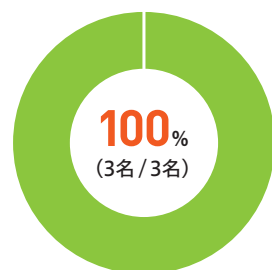


女性取締役比率



## 監査等委員会の構成

独立社外取締役比率



## 取締役のスキル・マトリックス

	企業経営 サステナビリティ	金融	テクノロジー	マーケティング アライアンス	人的資本 企業文化	財務会計 資本市場との対話	法務 リスク管理 ガバナンス
森 亮介	●	●		●	●	●	●
木庭 康宏	●	●		●	●	●	●
長谷部 潤	●	●	●			●	
甲谷 比呂		●		●		●	
林 敬子	●	●			●	●	●
山下 知之	●	●		●	●	●	●
阿部 絵美麻	●						●

## 各スキルの選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営 サステナビリティ	サステナビリティに関する取組みについては、企業経営と一体的に推進していくことが持続可能な社会の実現と当社の企業価値の向上に資すると考えているため。
金融	金融分野での事業を営んでおり、持続的な成長戦略の策定や事業環境の把握が必要であるため。
テクノロジー	インターネットを主軸としたビジネスを営む生命保険会社であり、インターネット関連市場では、技術革新やお客さまのニーズの変化が非常に早く、最新の技術動向や環境変化を常に把握して対応することが必要であるため。
マーケティング アライアンス	オンライン生保のリーディングカンパニーとして、さらなるオンライン生保市場の拡大を実現するためには、より多くのお客さまに保障をお届けすることが必要であるため。
人的資本 企業文化	当社の経営理念である「ライフネットの生命保険マニフェスト」の実現のためには、担い手である「人」のさらなる成長が必要不可欠であり、人材育成やより良い組織づくり、当社のカルチャーへの共感を通じたエンゲージメントの向上が必要であるため。
財務会計 資本市場との対話	上場会社として持続的な成長を実現するためには、強固な財務基盤を構築するとともに、継続的な投資活動、株主・投資家の皆さまとの積極的な対話が必要であるため。
法務 リスク管理 ガバナンス	生命保険会社として持続的な成長を実現するためには、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の構築や、適切なリスク管理、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化が必要であるため。

## 新たな経営方針及び中期計画とスキル項目の相関関係

経営方針	中期計画			人材戦略	経営基盤
	重点領域				
	Tech & Services	Rebranding	Embedded		
企業経営 サステナビリティ					財務会計 資本市場との対話
金融	テクノロジー	マーケティング アライアンス		人的資本 企業文化	法務 リスク管理 ガバナンス

## 執行役員


 上級執行役員  
河崎 武士  
TAKESHI KAWASAKI

 上級執行役員  
近藤 良祐  
RYOSUKE KONDO

 上級執行役員  
横澤 淳平  
JUNPEI YOKOZAWA

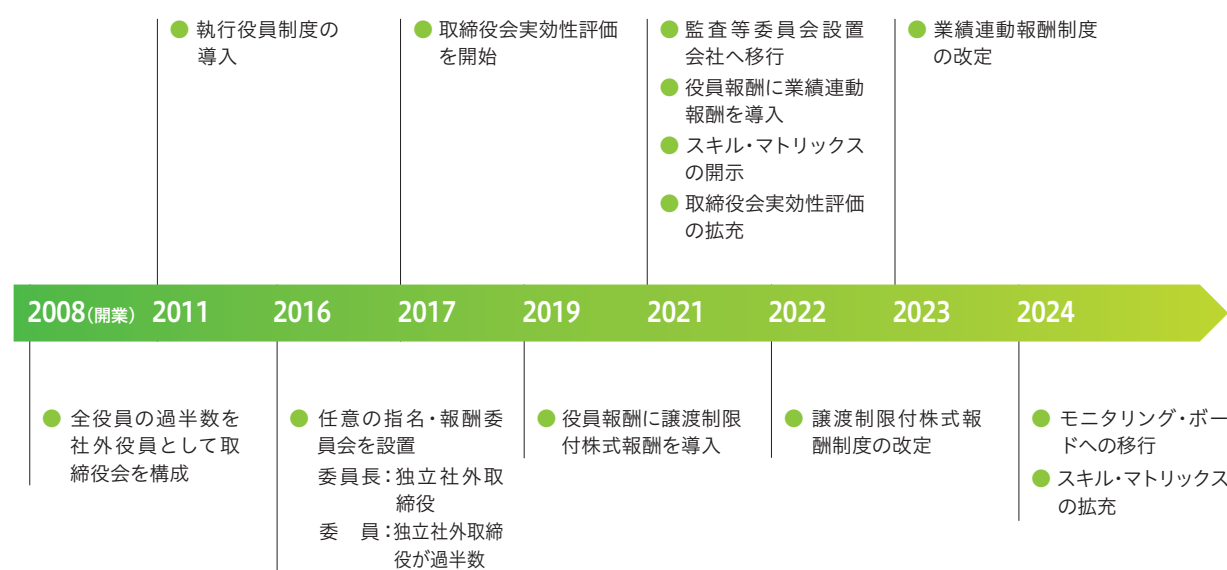
 執行役員  
伊藤 裕樹  
HIROKI ITO

 執行役員  
片田 薫  
KAORU KATADA

 執行役員  
肥田 康宏  
YASUHIRO HIDA

 執行役員  
松浦 勉  
TSUTOMU MATSUURA

## コーポレート・ガバナンス強化の変遷



## 会社情報

<b>1</b> 会社の概況及び組織	27	<b>5</b> 販売商品	42
1. 沿革	27	1. 個人向け販売商品一覧	42
2. 取締役	29	2. 団体向け販売商品一覧	43
3. 従業員等の状況	31	3. ご契約の流れ	43
4. 経営の組織	31	4. 付加保険料の開示	43
5. 資本金の推移	32	<b>6</b> 保険金・給付金のお支払い	45
6. 株式の総数	32	1. 保険金・給付金の支払状況	45
7. 株式の状況	32	2. 支払事案の概要	46
8. 主要株主の状況	32	3. 支払不可事由該当事案の概要	46
9. 会計監査人の名称	32	<b>7</b> 保険会社の運営	47
10. 会計参与の氏名又は名称	32	1. コーポレート・ガバナンスの状況	47
<b>2</b> 保険会社の主要な業務の内容	33	2. コンプライアンス体制の整備状況	48
1. 主要な業務の内容	33	3. ERM・リスク管理体制の整備状況	49
2. 経営方針	33	4. 情報セキュリティ管理体制の整備状況	49
<b>3</b> 直近事業年度における事業の概況	36	5. 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）	49
1. 契約の状況	36	6. 個人情報の保護	49
2. 収支の状況	36	7. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	50
3. 資産、負債及び資本の状況	37	8. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	50
4. エンベディッド・バリュー（EV）の状況	38	<b>4</b> お客さまとのコミュニケーション	40
<b>4</b> お客さまとのコミュニケーション	40	1. ご契約者との集い	40
1. ご契約者との集い	40	2. お客さまの相談・苦情への対応状況	40
2. お客さまの相談・苦情への対応状況	40	3. お客さまに対する情報提供	41
3. お客さまに対する情報提供	41	4. 商品に関する情報提供	41
4. 商品に関する情報提供	41	5. 営業職員・代理店教育・研修の概略	41
5. 営業職員・代理店教育・研修の概略	41		

# 1 会社の概況及び組織

## 1. 沿革

2006年	
10月	あすかDBJ投資事業有限責任組合、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（現マネックスグループ株式会社）から出資を受け、生命保険準備会社「ネットライフ企画株式会社」を設立
2007年	
8月	本社を東京都千代田区麹町へ移転
2008年	
3月	「ライフネット生命保険株式会社」に商号変更
4月	生命保険業免許取得
5月	営業開始
8月	第1回ご契約者さまとの集い「ふれあいフェア」を開催
11月	付加保険料率を全面開示
2009年	
6月	日本初となるモバイルサイトでの生命保険申し込み受付サービスを開始
8月	日本最大級の保険比較サイト「保険市場」を運営する株式会社アドバンスクリエイトと資本業務提携
2010年	
2月	生命保険では初の本格的な個人向け就業不能保険「働く人への保険」の販売を開始
2011年	
6月	ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（EEV）の開示を開始
2012年	
3月	東京証券取引所マザーズに上場
6月	スマートフォンによる生命保険申し込み受付サービスを開始
2013年	
10月	業界初*のスマートフォンによる生命保険申し込みサービスが「2013年度グッドデザイン賞」を受賞
2014年	
8月	人生と仕事とお金について考えるウェブメディア「ライフネットジャーナル オンライン（現・ライフネット生命公式note）」をオープン
2015年	
4月	契約時の必要書類をスマートフォンなどで撮影し、ウェブサイトから提出可能とする環境を整備 KDDI株式会社と資本業務提携契約を締結
11月	同性パートナーを死亡保険金受取人に指定可能とする取扱いを開始
2016年	
3月	業界初*、医療保険の給付金請求手続きがオンラインで完結となる環境を整備
4月	KDDI株式会社との協業により、「auの生命ほけん」の販売を開始
7月	生命保険会社で初めて「LINEビジネスコネク」を活用した保険相談サービスを開始
12月	還付金付き「auの生命ほけん」の販売を開始 申し込み手続きをペーパーレス化

\*当社調べ

2017年	
6月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を公表
8月	働く人のためのがん保険「ダブルエール」の販売を開始
2018年	
4月	リニューアルした定期死亡保険「かぞくへの保険」の販売を開始
2019年	
12月	終身医療保険「じぶんへの保険3」、「じぶんへの保険3レディース」の販売を開始 KDDI株式会社、auフィナンシャルホールディングス株式会社との三社間で業務提携契約を締結
2020年	
4月	「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」の販売を開始
7月	海外公募増資を実施
2021年	
5月	合併会社（子会社）「ライフネットみらい株式会社」を設立
6月	就業不能保険「働く人への保険3」の販売を開始
7月	「マネーフォワードの生命保険」の販売を開始 ライフネットみらい株式会社が、オンライン保険代理店事業等を開始
9月	海外公募増資を実施
2022年	
4月	市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場へ移行
8月	イーザイ株式会社と資本業務提携契約を締結 auじぶん銀行株式会社と業務提携契約を締結
10月	三井住友カード株式会社、ライフネットみらい株式会社との三社間で業務提携契約を締結
11月	「電子保険証券」「かぞく登録制度」の取扱いを開始
2023年	
2月	Pontaポイントがたまる「auの生命ほけん」の販売を開始
7月	auじぶん銀行の住宅ローン利用者向けに団体信用生命保険の提供を開始
8月	三井住友カード株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びライフネットみらい株式会社の4社間において資本業務提携契約を締結
9月	公募及びauフィナンシャルホールディングス株式会社・三井住友カード株式会社に対する第三者割当による増資を実施
12月	生命保険では初となる「Vポイントが貯まる保険」の販売を開始
2024年	
3月	個人保険の保有契約件数が60万件を突破
4月	認知症や軽度認知障害（MCI）の早期発見・早期治療をサポートする認知症保険「be」の販売を開始
5月	新たな経営方針、2024年度から2028年度までの5年間の中期計画及びアウトカム目標を策定

## 2. 取締役 (男性 5 名、女性 2 名、取締役のうち、女性比率29%)

(2024年7月1日現在)

役職名	氏名	主な経歴
代表取締役社長	森 亮介	2007年 4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2012年 9月 当社 入社 2013年 5月 当社 企画部長 2016年 1月 当社 執行役員 経営戦略本部長 2017年 4月 当社 執行役員 営業本部長 2017年 6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2018年 6月 当社 代表取締役社長 (現任)
取締役副社長	木 庭 康 宏	2002年 4月 厚生労働省 入省 2010年 9月 当社 入社 2013年10月 当社 法務部長 2015年 6月 当社 執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年 1月 当社 執行役員 コーポレート本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年 4月 当社 執行役員 経営戦略本部長 2017年 6月 当社 取締役 執行役員 経営戦略本部長 2019年 7月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2021年 5月 ライフネットみらい株式会社 取締役 2021年 6月 当社 取締役副社長 執行役員 営業本部長 2022年 1月 当社 取締役副社長 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部 2023年 1月 当社 取締役副社長 執行役員 担当：事業開発部、商品開発部、団信事業部、資産運用部 (現任)
社外取締役	長谷部 潤	1990年 4月 大和証券株式会社 入社 2010年 7月 株式会社コロプラ 取締役 2019年 1月 株式会社Speee 社外取締役 (現任) 2020年 4月 株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長 (現任) 2020年11月 株式会社トリドリ 社外取締役 (現任) 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)
社外取締役	甲谷比呂	2007年 4月 KDDI株式会社 入社 2021年10月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 経営企画部 副部長 2022年 4月 同社 経営企画部長 2022年 4月 auアセットマネジメント株式会社 取締役 2024年 4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員 (現任)

役職名	氏名	主な経歴
社外取締役 (監査等委員)	林 敬子	1986年 4月 東京国税局 入局 1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1994年 3月 公認会計士登録 2006年 7月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー 2013年10月 デロイト トーマツ グループ D&I推進責任者 D&I担当パートナー 2016年 7月 日本公認会計士協会 常務理事 2018年11月 トーマツチャレンジド株式会社 代表取締役 2020年 6月 当社 社外取締役 2020年 6月 株式会社明電舎 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年 2月 日本フィルコン株式会社 社外監査役 2021年 3月 日本ビルファンド投資法人 監督役員 (現任) 2021年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年 4月 早稲田大学 大学院会計研究科 教授 (現任)
社外取締役 (監査等委員)	山下 知之	1998年 4月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2000年 2月 タワーズペリン (現 ウィリス・タワーズワトソン) 入社 2004年 6月 ゴールドマン・サックス証券株式会社東京支店 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2010年 1月 同社 投資銀行部門アドバイザリーグループヴァイス・プレジデント 2012年 3月 マクラガン・パートナーズ・アジア・インク (現 エーオンソリューションズジャパン株式会社) 入社 2015年 4月 同社 在日代表 2017年 1月 エーオンビューイットジャパン株式会社 (現 エーオンソリューションズジャパン株式会社) マクラガン・金融法人部門ヘッド 2019年 7月 同社 代表取締役社長 (現任) 2021年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
社外取締役 (監査等委員)	阿部 絵美麻	2002年 4月 ビーコンコミュニケーションズ株式会社 入社 2013年12月 弁護士登録 2014年 1月 株式会社ブックスキャン 入社 2015年11月 株式会社コロプラ 入社 2016年 8月 マックス総合法律事務所 (現 宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所) 入所 (現任) 2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 (現任) 2022年 3月 B-R サーティワン アイスクリーム株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)



### 3. 従業員等の状況

#### (1) 従業員の在籍・採用状況

区分	2022年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度末 在籍数	2023年度 採用数	2022年度末		2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	208名	41名	224名	29名	40.7歳	5.2年	41.2歳	5.6年
(男性)	116	26	126	19	41.5	4.7	41.6	5
(女性)	92	15	98	10	38.3	5.9	40.6	6.3
営業職員	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当社には総合職・一般職の区分はありません。従業員には、正社員及び契約社員を含んでいます。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでいません。なお、当社はインターネットを主な販売チャネルとしており、営業職員は在籍していません。

#### (2) 平均給与月額（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	569.9	591.8

(注) 平均給与月額は税込定額給与であり、賞与及び時間外手当を含んでいません。

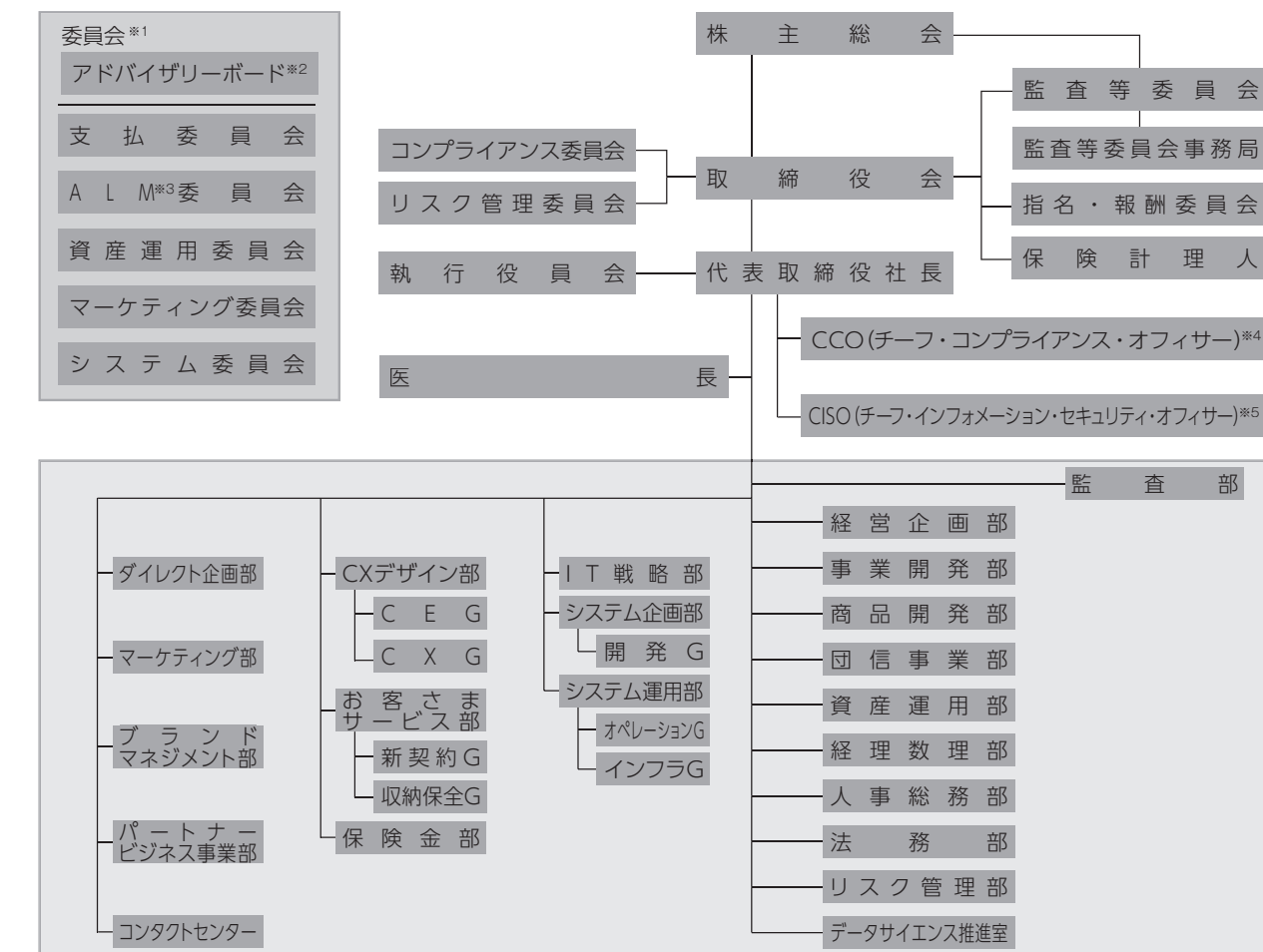
#### (3) 平均給与月額（営業職員）

該当事項はありません。

### 4. 経営の組織

#### (1) 組織図

(2024年7月1日現在)



※1 経営上重要な事項に対し有益な助言を得ることを目的として、各種委員会を設置しています。  
 ※2 経営全般に対する多面的な意見及び提言を社外の有識者から得ることを目的として、アドバイザーボードを設置できることとしています。  
 ※3 Asset Liability Management (資産・負債の総合管理)  
 ※4 全社的なコンプライアンス強化の観点から、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を置き、法務部と連携してコンプライアンスを統括しています。  
 ※5 情報資産の保護及び管理の重要性の観点から、CISO(チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー)を置き、必要な業務を統括しています。

#### (2) 店舗網一覧

当社はインターネットを主な販売チャネルとしていることから、店舗を有していません。

### 5. 資本金の推移

(単位：百万円) (2024年3月31日現在)

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2006年10月23日	-	50	設立
2007年 4月 1日～2008年 3月31日	6,550	6,600	増資
2012年 3月14日	3,878	10,478	増資
2012年 4月 1日～2013年 3月31日	6	10,484	新株予約権の行使
2013年 4月 1日～2014年 3月31日	15	10,500	新株予約権の行使
2015年 5月22日	1,520	12,020	増資
2016年 4月 1日～2017年 3月31日	116	12,136	新株予約権の行使
2019年 4月 1日～2020年 3月31日	63	12,200	譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2020年 4月 1日～2021年 3月31日	4,531	16,731	増資・譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2021年 4月 1日～2022年 3月31日	4,923	21,655	増資・譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2022年 8月 2日	21	21,676	譲渡制限付株式報酬
2023年 4月 1日～2024年 3月31日	4,941	26,617	増資・譲渡制限付株式報酬

### 6. 株式の総数

(2024年3月31日現在)

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式総数	80,279,827株
株主数	4,955名

(注) 当事業年度において、発行済株式総数は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行、公募増資及び第三者割当増資による新株式発行により10,543,408株増加しました。

### 7. 株式の状況

#### (1) 発行済株式の種類等

(2024年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
		普通株式	80,279,827株

#### (2) 大株主

(2024年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	14,726,100	18.34
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	14,704,094	18.31
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	5,015,094	6.24
三井住友カード株式会社	4,014,000	5.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,498,700	4.35
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3,250,000	4.04
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	2,886,194	3.59
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	2,408,937	3.00
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,227,741	2.77
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,775,400	2.21
計	54,506,260	67.90

(注) 持株比率は自己株式(345株)を控除して計算しています。

### 8. 主要株主の状況

(2024年3月31日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に 占める所有株式等の割合
エフィッシモ キャピタル マネージメントピーティーイー エルティエディー	シンガポール	投資顧問業	2006年6月19日	19.71%*1
auフィナンシャル ホールディングス 株式会社	東京都中央区	銀行法・保険業法により子会社とすることができる会社の経営 管理、その他当該業務に付帯する業務、および銀行法・保険業法 により銀行持株会社・保険持株会社が営むことができる業務	2019年4月1日	18.34%
オアシス マネジメント カンパニーリミテッド	ケイマン諸島	顧客またはファンドの資産管理	2011年6月16日	13.22%*2

\*1 2024年3月27日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においてエフィッシモ キャピタル マネージメントピーティーイー エルティエディーが2024年3月21日現在で保有している割合を記載しています。

\*2 2023年11月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においてオアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2023年11月16日現在で保有している割合を記載しています。

### 9. 会計監査人の名称 (2024年7月1日現在)

有限責任 あずさ監査法人  
 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 秋山 範之  
 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

### 10. 会計参与の氏名又は名称

該当事項はありません。

## 2 保険会社の主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

当社は、2006年10月23日に設立され、保険業法に基づく免許・認可を得て2008年5月18日より営業を開始した、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社です。相互扶助という生命保険の原点を忘れず、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念のもと、生命保険事業を営んでいます。主な事業内容は以下のとおりです。なお、当社は生命保険事業の単一セグメントとなっています。

#### (1) 保険引受業務

生命保険業免許に基づき、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金等を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受業務を営んでいます。

#### (2) 資産運用業務

保険業法、同法施行規則に定めるところにより、生命保険の保険料として収受した金銭その他の資産の運用業務を営んでいます。

#### (3) 業務の代理・事務の代行業務

他の保険会社等の業務の代理又は事務の代行を行っています。

また、子会社のライフネットみらい株式会社は、オンライン保険代理店事業等を営んでいます。

### 2. 経営方針

当社は、今後も力強い成長を継続しながら、企業価値の向上及び社会課題の解決に取り組むため、この度、新たに経営方針及び2028年度を最終年度とする5年間の中期計画を策定するとともに、これらを通じて当社が実現したい社会として「アウトカム目標」を設定しました。

#### (1) 新たな経営方針の骨子

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	生命保険の未来をつくるオンライン生保のリーディングカンパニー
大切にしている価値観	Lifenetter Values 1. Manifesto driven お客さまを起点にする 2. Ownership 自ら動く 3. Teamwork 多様な仲間を力にする 4. Growth mindset 変わりつづける 5. Be ambitious 元気に、明るく、楽しく

#### (2) 中期計画（2024年度～2028年度）の骨子

成長戦略	重点領域(事業)	Tech & Services ・AIやマイナンバー制度をはじめ様々なITサービスを活用することで、お客さまの利便性を追求する。 Rebranding ・今の時代やお客さまの価値観にあわせて、ライフネットブランドを再構築する。 Embedded ・パートナー企業とともに、保険やサービスをシームレスに届ける。
	人材戦略	重点領域に注力するための組織体制移行の推進 従業員の成長と事業成長の好循環の創出 「ライフネットの生命保険マニフェスト」を基軸とした組織風土の維持・強化
2028年度目標	経営目標	包括資本（Comprehensive Equity）の2,000億円～2,400億円到達
	財務目標	株価：3,000円以上 1株当たり包括資本成長率：10%程度
	非財務目標(人材)	エンゲージメントスコア（総合）：継続的に向上 [多様性] 意思決定者 <sup>*1</sup> に占める割合：女性 30%以上、30代以下 15%以上 [成長機会] エンゲージメントスコア（成長）：継続的に向上

\*1 意思決定者とは、取締役及び部門長以上の役職者を指します。

当社が、この度新たに経営目標に設定した包括資本（Comprehensive Equity）は、当社の定義する指標です。国際財務報告基準（以下、「IFRS」）の連結財政状態計算書の「資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）」に、保険サービスを提供するにつれて認識する未稼得の利益を表す負債である「CSM<sup>\*2</sup>」（保険契約及び再保険契約を合算し税調整後）及び団信保有契約に対する将来の更新分も含めた将来のIFRS損益の価値である「団信契約価値」を合計したものです。保有する保険契約の将来の利益の評価額を含むことから、当社の企業価値を表す指標として定めています。

\*2 CSMは Contractual Service Margin の略であり、将来において保険サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表します。

#### (3) 実現したい社会「アウトカム目標」の設定

アウトカム目標	安心して、未来世代を育てられる社会
参考指標 <sup>*3</sup>	オンライン生保の市場浸透率、未来の生活見通し、子育てのしやすさ

\*3 オンライン生保の市場浸透率は、生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」において、加入意向のあるチャネル及び直近加入契約の加入チャネルについて「インターネットを通じて」と回答した人の割合、未来の生活見通しは、内閣府の「国民生活に関する世論調査」において、「今後の生活の見通し」について「良くなっていく」と回答した人の割合、子育てのしやすさは、内閣府の「社会意識に関する世論調査」において、「社会の満足度（満足している点）」について「子育てしやすい」と回答した人の割合に基づき計測します。

#### (4) 前経営方針の振り返り

当社は、2018年11月に策定した前経営方針において、オンライン生保市場の高い成長可能性を認識する中で、お客さまのニーズに確実にお応えするとともに、オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するために、重点領域に「顧客体験の革新」及び「販売力の強化」を掲げ、積極的な投資を行いました。個人保険事業のダイレクトビジネスにおいて、継続的なUI/UXの磨き上げに尽力するとともに、主にテレビCMを中心とした営業投資を積極的に行い、保有契約業績は大きく伸長しました。また、この間、異業種のパートナー企業との提携も加速させることができました。当社がオンライン生保のリーディングカンパニーであることで、魅力的なパートナー企業に選ばれ、オンライン生保市場のさらなる拡大に繋がるという好循環モデルをつくることのできたと考えています。さらに、パートナー企業であるKDDI株式会社とのグループシナジーを活かしながら、当社として新たに団体信用生命保険（以下、「団信」）事業への参入も果たしました。

これらの取組みの結果、経営目標であった「ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（以下、「EEV」）の早期の1,000億円到達」を2021年9月末に達成し、その後、目標額を2,000億円に更新しました。前経営方針中には、新型コロナウイルス感染症が発生し、当社の業績は当該感染症拡大の影響を大きく受け変動を繰り返しながらも着実な成長を実現し、2024年3月末時点のEEVは146,991百万円となりました。保有契約年換算保険料においては、前経営方針の開始年度末となる2019年3月末時点の13,085百万円から大きく増加し、2024年3月末時点では28,750百万円となりました。個人保険事業における保有契約件数は、2019年3月末時点の308,854件から2024年3月末時点では600,945件となりました。

#### (5) 新たな経営方針及び中期計画策定の背景にある事業環境の認識

前経営方針の振り返りを踏まえて、当社を取り巻く事業環境として、主に以下の3点を認識しています。

まず、1点目として、オンライン生保市場の継続的な拡大とさらなる成長可能性です。新型コロナウイルス感染症拡大以前から続く金融サービスのデジタル化は、当該感染症により加速し、お客さまの行動様式や企業の事業環境認識に大きな変化をもたらしたと考えています。生命保険業界においても、オンライン化への構造的変化は不可逆なものであり、今後もオンライン生保市場は拡大するものと認識しています。オンラインで保険商品・サービスを提供する競合他社が増加し、競争環境が厳しさを増す中、オンライン生保市場におけるリーディングカンパニーである当社が圧倒的な地位を確立し続けるためには、提供価値の一層の磨き上げに加え、新たな価値提供の創出が必要であると認識しています。

2点目は、若年層を起点とするテクノロジー活用の拡大です。開業以来、当社は主に子育て世代を中心に若年層のお客さまの支持を得て事業を拡大してまいりました。前経営方針下では、異業種のオンラインビジネスの拡大も相まって、当社のお客さまは中高年齢層にも広がり、オンライン生保市場の拡大に手ごたえを感じています。一方で、便利なITサービスが次々と登場する中で、時代とともに変化のお客さまの行動様式に適応し、事業規模をより一層拡大するためには、常にその時代の若年層に選ばれることが重要であると考えています。

3点目は、巨大な経済圏を持つ企業のオンライン金融サービスへの参入です。昨今、異業種の企業によるオンライン金融サービスへの関心が非常に高まっていると認識しています。当社においても、前述のとおり、様々な業種のパートナー企業との提携を実現しました。パートナー企業の戦略や経済圏に保険ビジネスが組み込まれることを通じて、オンライン生保市場のさらなる成長可能性があることを認識しています。今後も、パートナー企業にとって魅力ある商品・サービスの開発・提供を行うとともに、当社自身のブランド力の強化を通じてパートナー企業に選ばれる存在であり続けることが重要であると考えています。

#### (6) 対処すべき課題

以上の振り返り及び事業環境の認識を踏まえ、新たな経営方針及び中期計画を策定しました。中期計画に掲げた成長戦略を軸として以下の対処すべき課題に取り組み、持続的な企業価値の向上を目指します。

## 3 直近事業年度における事業の概況

### 1. 契約の状況

当社は、新たな収益機会の拡大を目指して、2023年7月より団信の提供を開始しました。当連結会計年度末の個人保険及び団信を合算した保有契約の年換算保険料<sup>\*1</sup>は、前連結会計年度末比119.6%の28,750百万円となりました。内訳について、個人保険は前連結会計年度末比105.8%の25,424百万円、団信は3,326百万円となりました。

個人保険における業績は次のとおりです。保有契約件数は、2024年3月に60万件を突破し、前連結会計年度末比105.7%の600,945件、保有契約者数は381,266人、保有契約高は3,801,181百万円となりました。また、当連結会計年度の新契約年換算保険料は、前連結会計年度比73.6%の2,883百万円、新契約件数は、前連結会計年度比73.5%の72,434件となりました。また、当連結会計年度の解約失効率<sup>\*2</sup>は、6.5%（前連結会計年度6.5%）となりました。

<sup>\*</sup> 1 年換算保険料は、1回当たりの保険料（団信は、保有契約をもとに算出される翌月の収入保険料）について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

<sup>2</sup> 解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

（単位：百万円）

保有契約の状況	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
保有契約年換算保険料	15,514	18,713	21,511	24,033	28,750
内訳：個人保険	15,514	18,713	21,511	24,033	25,424
内訳：団体信用生命保険	-	-	-	-	3,326

（単位：百万円）

個人保険の状況	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
保有契約件数	365,171件	439,945件	507,428件	568,674件	600,945件
定期死亡保険	175,713件	213,597件	247,754件	276,566件	293,384件
終身医療保険	100,280件	120,216件	138,749件	156,402件	164,207件
定期療養保険	9,105件	8,840件	8,485件	7,870件	7,067件
就業不能保険	54,665件	59,567件	63,847件	68,142件	69,670件
がん保険	25,408件	37,725件	48,593件	59,694件	66,617件
保有契約者数	232,537人	279,243人	322,231人	360,364人	381,266件
保有契約金額（保有契約高）	2,565,269	2,994,198	3,351,278	3,633,704	3,801,181
新契約年換算保険料	3,425	4,197	4,089	3,919	2,883
新契約件数	80,911件	100,587件	100,636件	98,532件	72,434件
新契約金額（新契約高）	411,625	575,248	539,497	472,256	360,349

（注）1. 個人保険の保有契約件数及び新契約件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。

2. 個人保険の保有契約金額（保有契約高）及び新契約金額（新契約高）は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

3. 新契約年換算保険料は、1回当たりの保険料（について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

### 2. 収支の状況

当連結会計年度の保険収益は、前連結会計年度比119.1%の24,698百万円となりました。内訳について、個人保険に係る保険収益は22,694百万円、団信に係る保険収益は2,004百万円となりました。個人保険については、保険収益を構成する主要な要素のうち、「予想保険金及び維持費<sup>\*3</sup>」は10,464百万円、「消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動（以下、「リスク調整リリース」）」は1,678百万円、「提供したサービスについて認識したCSM<sup>\*4</sup>（以下、「CSMリリース」）」は7,056百万円となりました。保険サービス損益は、主にリスク調整リリース及びCSMリリースの計上により、前連結会計年度比124.2%の8,222百万円となりました。金融損益<sup>\*5</sup>は、主に投資信託の評価益の計上により、555百万円となりました。その他の損益<sup>\*6</sup>は、保険サービスに直接関連しない費用の計上等により、△527百万円となりました。

以上の結果、税引前利益は、前連結会計年度比154.4%の8,251百万円となりました。また、当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比161.0%の5,734百万円となりました。

なお、当連結会計年度において発生した保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険契約群団の獲得に直接起因する費用（マーケティング、新規契約の査定及びシステムに係る費用等の合計）である保険獲得キャッシュ・フローは前連結会計年度比90.3%の9,377百万円、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用である維持費は前連結会計年度比112.0%の4,533百万円となりました。

<sup>\*</sup> 3 維持費とは、保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用を指し、保険契約の管理及び維持に係る費用や保険サービス提供のための間接費用が含まれます。

4 CSMは Contractual Service Margin の略であり、将来において保険サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表します。

5 金融損益とは、主に金融資産から生じる投資損益、保険金融収益または費用、再保険金融収益または費用の小計です。

6 その他の損益とは、保険サービスに直接関連しない費用、保険事業以外の損益を指し、商品開発費用や子会社の損益等が含まれます。

#### ①オンライン生保の提供価値の向上

重点領域「Tech & Services」に注力することで、個人保険事業及び団信事業におけるお客さまのさらなる利便性向上を実現するとともに、生産性を高め事業費効率の改善を目指します。AI（人工知能）やマイナンバー制度等のITサービスを活用し、生命保険のインターネット企業として、先進性のある保険サービスの提供に努めます。保険申込のご検討者に対してアプローチ方法を高度化することや、お客さまの各種手続き（お申し込み・ご契約中・保険金給付金のご請求等）の利便性を高めることに取り組み、顧客体験の一層の向上を目指します。また、お客さまに対してより良いサービスを提供できるよう様々なデータの活用のさらなる推進を行いながら、生産性を高めることで事業費効率の改善に努めます。

#### ②ダイレクトビジネスの質的变化への取組み強化

重点領域の「Rebranding」に取り組み、ライフネットブランドを今の時代に合わせて更新することで、オンライン生保のリーディングカンパニーとしての提供価値を一層磨き、競合他社とは一線を画した存在になることを目指します。競争環境の激化が進む中で、主力のダイレクトビジネスにおいて、新たな成長モデルを確立し力強い再成長を実現するための道筋を描く必要があると考えています。そのためには、改めて若年層のお客さまから選ばれ続けることが重要であるという認識のもと、支持される商品・サービスの強化、ライフネット生命保険のイメージの再構築、ナーチャリング手法の確立等を進め、量的拡大を可能とする新たな成長モデルの構築に努めます。

#### ③協業パートナーとのビジネスの深化と拡充

当社は、重点領域「Embedded」に注力し、個人保険事業のパートナービジネス及び団信事業において、収益機会の拡大を目指して、各協業先との取組みを強化するとともに新規協業先の開拓に努めます。

まず、個人保険事業のパートナービジネスにおいては、パートナー企業の重点領域や経済圏の中に保険ビジネスが積極的に組み込まれていくことを目指して、当社の経営資源の投下を強化します。現在の主なパートナー企業について、三井住友カード株式会社とは、2023年12月に提供を開始した「Vポイントが貯まる保険」を軸に新たな成長源となるよう取組みを進めます。KDDI株式会社とは、グループ内の連携を通じて保険ビジネスのau経済圏への組込みを強化することに努めます。また、株式会社マネーフォワードとは、先方の提供するPFM（Personal Financial Management）サービスとの連携強化を図り、パートナービジネスの成長に貢献するよう取組みを続けます。さらに、高いブランド力と幅広い顧客基盤を有する新たな企業との協業についても積極的に検討してまいります。将来的には、パートナービジネスがダイレクトビジネスと並ぶ当社事業の成長を支える柱となることを目指します。

次に、2023年7月から開始した団信事業については、今後の新たな収益源となるよう事業の拡充を目指します。利便性を追求した商品・サービスの提供を通じて、団信のご加入者と契約者である銀行にオンライン生保ならではの価値を届けてまいります。昨年開始したauじぶん銀行株式会社との団信事業の取組みは順調な立ち上がりとなりました。引き続き、先方と協議を行いながら団信商品の検討・提供を行うことで、新規の住宅ローン契約の増加に貢献してまいります。また、新たなパートナー銀行の開拓にも取り組みます。魅力ある団信商品の提供に加え、昨今金融サービスにおいてもオンライン化が進展する中で、オンライン生保である当社と提携することで銀行のDX（デジタルトランスフォーメーション）化の推進にも寄与することを目指します。

#### ④重点領域を支える人的資本の強化

当社は、業界の常識にとらわれず、中長期にわたって力強い成長を実現することを目指して、マテリアリティに掲げる「多様性を大切にする」「成長の機会をつくる」を軸に人的資本強化への取組みを推進します。その中で、新たに掲げた中期計画の人材戦略において、個人保険と団信の両事業を横断する3つの重点領域に注力するために組織体制の移行を推進することに加え、従業員の成長と事業成長の好循環の創出、「ライフネットの生命保険マニフェスト」（以下、マニフェスト）を基軸とした組織風土の維持・強化に努めます。

組織体制移行の推進については、全社一丸となって3つの重点領域に取り組みよう組織の枠組みを超えた活動を強化するとともに人材の戦略的配置を行います。次に、従業員の成長と事業成長の好循環の創出について、当社は、開業以来多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用し、オンライン生保という類のないビジネスモデルを作り上げてきたと考えています。今後は、社内の人材育成にも重点を置き、各従業員が持つスキルを活かしながら新たな業務にも挑戦できる環境を強化することで、個人の成長を事業の成長に繋げ、企業価値の向上を図ります。さらに、マニフェストを基軸とした組織風土の維持・強化については、マニフェストに基づいた事業運営を行うことが当社の経営理念の体現であり、また魅力ある多様な人材の確保に寄与していると認識しています。事業の拡大に伴い組織が大きくなる中で、改めてマニフェストを基軸にした社内風土を醸成し、多様な知見・経験・アイデアを持つ従業員が活躍できる環境と重点領域に注力できる推進体制を強化します。

(単位：百万円)

収支の状況(連結)	2022年度	2023年度
保険収益	20,732	24,698
保険サービス損益	6,618	8,222
金融損益	△452	555
その他の損益	△822	△527
税引前利益	5,343	8,251
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,562	5,734

### 3. 資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、112,417百万円（前連結会計年度末93,814百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする投資有価証券は51,564百万円、保険契約資産は32,378百万円となりました。保険契約は一般的には負債として計上されるものの、当社は以下の表「保険契約負債の内訳」のとおり、個人保険の保険契約負債はマイナスとなることから保険契約資産として計上しています。その内訳は、個人保険における将来キャッシュ・フロー現価△150,693百万円、リスク調整26,141百万円及びCSM92,173百万円となりました。また、団信においては保険料配分アプローチを適用して測定し、保険契約負債として685百万円を計上しました。

負債は、主に繰延税金負債が増加したことにより、21,535百万円（前連結会計年度末18,110百万円）となりました。主な勘定残高は、繰延税金負債18,610百万円となりました。

資本は、公募増資及び第三者割当増資による新株式発行を行ったことに加え、当期利益を計上したことにより、90,882百万円（前連結会計年度末75,704百万円）となりました。

また、行政監督上の指標のひとつとして経営の健全性を判断するために活用する指標である連結ソルベンシー・マージン比率は、当連結会計年度末において2,192.9%となり、十分な支払余力を維持しています。

(単位：百万円)

資産、負債及び資本の状況(連結)	2022年度	2023年度
資産	93,814	112,417
うち投資有価証券	49,318	51,564
うち保険契約資産	28,526	32,378
負債	18,110	21,535
うち繰延税金負債	16,248	18,610
資本	75,704	90,882

#### 保険契約負債の内訳

(単位：百万円)

将来キャッシュ・フロー現価（保険金等から保険料を差し引いた収支の現価）	△150,693
リスク調整	26,141
CSM	92,173
個人保険における保険契約負債 合計	△32,378
団信における保険契約負債（保険料配分アプローチを適用して測定する契約に係る保険契約負債）	685

### 4. エンベディッド・バリュー（EV）の状況

#### (1) エンベディッド・バリューの考え方

エンベディッド・バリュー（以下、「EV」）は、生命保険会社の企業価値・業績評価指標の一つであり、貸借対照表に基づく「修正純資産」と、保有契約から見込まれる将来のキャッシュ・フロー等に基づく「保有契約の将来利益現価」の合計として計算します。

生命保険契約は一般に、長期間にわたり平準的に保険料を収受する一方、契約前後の短期間に広告宣伝費・引受査定費用等が集中的に支出されるため、収益と費用の発生するタイミングが一致せず、契約を獲得してから会計上の利益が生ずるまでに時間を要するという特性があります。このことが、生命保険事業を単年度の収支で評価することを難しくしているため、生命保険会社においてはEVを開示することが、経営状態への理解を高める上で有益であると考えられています。なお、当社は、ヨーロッパやカナダ、日本において主要な大手生命保険会社を中心として広く採用されているヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（以下、「EEV」）を採用しています。

#### (2) EEV

当社のEEV及び新契約価値は以下のとおりです。

#### EEV

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
EEV	124,666	146,991
修正純資産*1	18,367	25,251
保有契約の将来利益現価*2	106,299	121,740
確実性等価将来利益現価	132,164	147,288
オプションと保証の時間価値	—	—
必要資本維持のための費用	△363	△653
ヘッジ不能リスクに係る費用	△25,501	△24,894

※1 修正純資産は、生命保険会社の資産の時価から責任準備金及びその他の負債の時価を控除した額として定義され、その価額は株主に帰属する価値と考えられます。具体的には、貸借対照表上の純資産の合計額と負債中の内部留保及び時価評価されていない資産・負債の含み損益などの合計として計算されます。

※2 保有契約の将来利益現価は、一定の前提の下で、評価日（2024年3月31日）時点の保有契約から将来見込まれる株主に分配可能な税引後利益を評価日における現在価値に換算したものです。

#### 新契約価値

新契約価値は、当期中に新契約を獲得したことによるEVへの影響を表したもので、2023年度末におけるEEVと同一の前提を使用して計算しています。将来獲得する新契約の価値は含みませんが、新契約価値の計算対象とした契約の将来の更新は新契約価値に含みます。なお、団信における新契約価値は、当期中に新たに加入した被保険者によるEVへの影響のことをいいます。新契約価値における修正純資産とは、契約成立時点から2023年度末までに発生した新契約に係る損益（保険料収入や事業費の影響等）を表しています。新契約価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
新契約価値	3,506	6,730
修正純資産	△7,404	△6,612
将来利益現価	10,911	13,342
確実性等価将来利益現価	14,493	18,269
オプションと保証の時間価値	—	—
必要資本維持のための費用	△44	△217
ヘッジ不能リスクに係る費用	△3,538	△4,709

新契約の保険料収入の現在価値に対する新契約価値の比率（新契約マージン）は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
①保険料収入現価	58,599	175,612
②新契約価値	3,506	6,730
新契約マージン（②／①）	6.0%	3.8%

### (3) 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVへの影響額は以下のとおりです。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた感応度の影響は、それぞれ単独に前提を変化させた感応度を2つ合計したものと計算結果が異なる可能性があることに留意ください。なお、責任準備金は日本の法令に基づいて計算されるので、各感応度計算においては、評価日時点の責任準備金は変わりません。

(単位：百万円)

	2024年3月末のEEVの変動		新契約価値の変動	
	金額	変化率	金額	変化率
2024年3月末におけるEEV及び新契約価値	146,991	—	6,730	—
感応度1a（金利 1.0%上昇）	△6,606	△4.5%	△1,129	△16.8%
感応度1b（金利 1.0%低下）	6,653	4.5%	1,219	18.1%
感応度1c（金利 0.5%上昇）	△3,326	△2.3%	△576	△8.6%
感応度1d（金利 0.5%低下）	3,341	2.3%	599	8.9%
感応度2（株式・不動産価値等 10%下落）	△222	△0.2%	—	—
感応度3（事業費率 10%減少）	6,066	4.1%	1,408	20.9%
感応度4（解約失効率 10%低下）	1,590	1.1%	363	5.4%
感応度5（生命保険の保険事故発生率 5%低下）	6,121	4.2%	342	5.1%
感応度6（必要資本を法定最低水準に変更）	452	0.3%	135	2.0%

### (4) 注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。上記の理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書及びEVの詳細については、当社ウェブサイト掲載のニュースリリースをご参照ください。

## 4 お客さまとのコミュニケーション

### 1. ご契約者との集い

当社は、インターネットを主な販売チャネルとしながらも、お客さまにとって「顔の見える企業」であり続けたいと考えています。そのひとつの方法として、「ふれあいフェア」の名称で、定期的にご契約者との集いを開催し、経営状況や新しいサービスなどについてお伝えするとともに、保険商品・サービスに関するご契約者の声をお聞きし、経営に役立てています。

2023年度は「お客さまの声に進んで耳を傾けお客さまを理解する」という指針の下、従来のご契約者さまをご招待して開催するふれあいフェアに加えて、外部のイベントへ積極的に参加するという新しいチャレンジを実施しました。

2023年7月、10月、11月、2024年3月の計4回開催し、たくさんのお客さまにご参加いただきました。

開催日	名称	備考
2023年 7月 20日	第50回ふれあいフェア	参加者数36名
2023年 10月 4日	第51回ふれあいフェア	子育てイベントに出展
2023年 11月 11・12日	第52回ふれあいフェア	骨髄ドナー登録・献血啓発イベントに出展
2024年 3月 2日	第53回ふれあいフェア	参加者数7名

### 2. お客さまの相談・苦情への対応状況

#### (1) 相談・苦情の受け付け状況

2023年度に当社に寄せられた総相談件数は105,737件、苦情件数は4,543件となりました。

当社は、「お客さまの声」を、当社の保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、コンタクトセンターを中心に全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図ることを目的として日々の事業運営に反映しています。

当社ウェブサイト上の「お客さまのご意見に対する取り組み」では、お寄せいただいたお客さまの声から実現した取り組み事例を掲載しています。

URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/satisfaction/>

#### (2) お客さまの相談・苦情件数

お客さまからいただいた相談件数及び苦情件数は以下のとおりです。

(単位：件)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総相談件数	107,187	109,416	119,419	152,735	105,737
苦情件数	4,022	5,019	6,318	7,062	4,543

#### (3) お客さまの苦情の項目別内訳

お客さまからいただいた苦情の項目別内訳は以下のとおりです。

(単位：件)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
新契約関係	2,567	2,698	3,390	2,846	1,795
取納関係	257	379	407	475	424
保全関係	249	379	671	683	507
保険金・給付金関係	271	426	685	1,706	901
その他	678	1,137	1,165	1,352	916
計	4,022	5,019	6,318	7,062	4,543

(注) 生命保険協会の苦情分類に基づくものです。

#### (4) 「お客様の声」への対応事例

当社では、お寄せいただいた「お客様の声」を日々、経営改善や業務改善に役立てています。2023年度の主な「お客様の声」への対応事例は以下のとおりです。

お客様の声	対応状況
医療保険の選び方がわからない。 公的な保障（高額療養費制度）がよくわからない。	病気やケガをしたときの公的な保障と医療保険の選び方が2分で作った動画を制作しました。
保険金・給付金の請求手続きページの文字が多い。 各給付金の手続き方法のページが見つげづらい。	「保険金・給付金のご請求」のページの構成・デザインを見直し、手続き方法をわかりやすくし、給付金ごとの手続きページへアクセスしやすくしました。
住所変更や減額などの手続きをどこから行えるのかわからない。	ウェブサイトの「ご契約中のお客様」ページに「ご契約者さまのよくあるお困りごと」というポップアップを表示し、ご希望の変更内容ごとにマイページの手続き画面を表示しわかりやすくしました。（スマートフォン版ウェブサイトのみ）

#### (5) 金融 ADR 制度

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続です。生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、お客さまと生命保険会社との間の紛争解決を図る指定紛争解決機関として金融庁から指定され、2010年10月1日より業務を行っています。

例えば、お客さまが給付金支払いで生命保険会社に苦情申し立てをしたものの解決に至らなかった場合、「裁判」で争うという方法もありますが、裁判には費用も時間もかかるという問題もあります。しかし、この金融 ADR 制度を利用すれば、当事者以外の第三者(金融 ADR 機関)に関わってもらいながら、「中立・公正」「迅速」「低コスト」に紛争解決を行えるという大きなメリットがあります。(注) 当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する契約を締結しています。

指定紛争解決機関 ご連絡先	一般社団法人 生命保険協会	生命保険相談所： <a href="https://www.seiho.or.jp/contact/about/">https://www.seiho.or.jp/contact/about/</a> 連絡所一覧： <a href="https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/">https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/</a>
---------------	---------------	--

### 3. お客さまに対する情報提供

お客さまへ必要な情報をお届けする手段として、Eメール・SMS・郵便物・お客さま専用のマイページを活用しています。定期的に当社の状況をお伝えするライフネットメールは、新商品販売開始のお知らせや、生命保険料控除の証明書を郵送するタイミングなどをお知らせしています。また、Eメールの手軽さを活かして、保険や健康、お金などに関する役立つ情報もご案内しています。さらに、お客さまに契約内容をご理解いただき、適切に保険金、給付金をご請求いただくための案内を「ライフネット生命レター」として定期的に郵送しています。ライフネット生命レターでは、現在の契約内容をご確認いただけるほか、給付金をご請求できるケースのご案内等により、お客さまの請求もれをなくすべく努めています。



### 4. 商品に関する情報提供

当社は、主にウェブサイトを通じて情報提供を行っています。商品一覧は「[5](#) 販売商品」(P.42)をご参照ください。

### 5. 営業職員・代理店教育・研修の概略

当社は、各代理店の保険募集形態に合わせ、適正な保険募集のルールやお客さま情報保護の方針等を踏まえて、お客さまに必要な保障をお届けするために、保険商品や募集行為に係る教育及び研修を実施しています。

## 5 販売商品

### 1. 個人向け販売商品一覧 (2024年7月1日現在)

当社は、インターネットを通じてお客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただきたいという考えのもと、いずれの商品も複雑な特約や配当のない、シンプルでわかりやすい保障内容となっています。また、ホワイトレーベル商品として、2016年4月からKDDI株式会社を通じて販売している「auの生命ほけん」、2020年4月から株式会社セブン・フィナンシャルサービスを通じて販売している「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」、2021年7月から株式会社マネーフォワードを通じて販売している「マネーフォワードの生命保険」、2023年12月から三井住友カード株式会社を通じて販売している「Vポイントが貯まる保険」があります。

なお、「auの生命ほけん」「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」「マネーフォワードの生命保険」「Vポイントが貯まる保険」は、下記の保険商品と保障内容が同一です。

- 定期死亡保険「かぞくへの保険」は、万が一（死亡、所定の高度障害状態）の場合に、保険金を受け取ることができる生命保険です。保険金額は500万円から（51歳以上は300万円から）最高1億円まで100万円ごとに設定することができます。ライフステージごとに保障を見直しやすく、少ない保険料で大きな保障を用意できる「定期型」であり、保険期間は年齢に応じて10年、20年、30年、65歳満了、80歳満了、90歳満了から選択することができます。
- 終身医療保険「じぶんへの保険3」「じぶんへの保険3レディース」は、日帰り入院から給付金を受け取ることができる医療保険です。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生涯保障が続く「終身型」で、保障内容に応じて、「エコノミーコース」、「おすすりコース」を設けています。入院給付金日額は5,000円、8,000円、10,000円、12,000円、15,000円の中から選ぶことができます。5日以内の入院の場合は一律5日分の入院給付金を受け取ることができます。手術給付金は、外来手術であれば入院給付金日額の5倍、入院中の手術であれば入院給付金日額の10倍を受け取ることができます。また、「おすすりコース」は、がんや先進医療に対する保障を充実させた内容となっています。さらに、女性専用の医療保険「じぶんへの保険3レディース」は、これらの保障内容に加え、女性特有の病気で入院した場合には女性入院給付金を上乗せして受け取ることができます（女性特有の病気による5日以内の入院の場合は一律5日分の女性入院給付金を受け取ることができます）。
- 就業不能保険「働く人への保険3」は、病気やケガで働けなくなってしまった「働く人」の仕事への復帰もサポートするという新たなコンセプトのもと、開発しました。病気やケガで長期間働けない状態であった人が、仕事に復帰した場合に、継続的な通院や体力の低下により、時短勤務や異動・転職等、以前に比べ仕事制限され、収入が減少するといったケースが考えられます。所定の就業不能状態となった場合に、就業不能給付金を毎月受け取ることができるのに加え、このようなケースにも備えられるよう、当社では業界初となる「復帰支援一時金（就業不能給付金月額×3）」を新設しました。これらの保障によって、病気やケガで長期間働けなくなったときも、働けるようになったときも、働く人をフルサポートします。
- がん保険「ダブルエール」は、治療費に備える「治療サポート給付金」に加えて、がん治療に伴う休職や時短勤務等による収入の減少に備える「がん収入サポート給付金」のダブルの保障で、働く人へのためのがん保険です。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生涯保障が続く「終身型」で、保障内容は「がん診断一時金」をベースに、お客さまのニーズに応じて「治療サポート給付金」、「がん収入サポート給付金」のいずれかまたは両方を付加できるよう、シンプルタイプ、ベーシックタイプ、プレミアムタイプの3つのタイプをご用意しています。また、ベーシックタイプ、プレミアムタイプには「がん先進医療給付金」をオプションで付加することができます。
- 認知症保険「be」は、認知症や軽度認知障害（MCI）に早期に備えて、経済的不安を減らせる認知症保険です。40歳以上からお申し込み可能となります。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生涯保障が続く「終身型」で、保障内容は「認知症診断一時金」、「軽度認知障害診断一時金」の2つの一時金です。認知症と診断される一歩手前の軽度認知障害（MCI）の状態から手厚い保障を実現することで治療の選択肢を増やし、認知症の早期発見・早期治療をサポートします。

## 2. 団体向け販売商品一覧 (2024年7月1日現在)

当社が取り扱う無配当団体信用生命保険は、信用供与機関である債権者または信用保証機関が債務者および連帯保証人の死亡または所定の高度障害に際し支払われる保険金をもってその債務者および連帯保証人に対する賦払債権の回収を確実にし、また債務者および連帯保証人の賦払債務償還中の生計の安定を図ることを目的とした特殊な団体保険です。

### 無配当団体信用生命保険

住宅ローン等の債務者が死亡・所定の高度障害状態に該当したとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険リビング・ニーズ特約

住宅ローン等の債務者が余命6ヶ月以内と保険会社に判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険がん保障特約

住宅ローン等の債務者が所定の悪性新生物と診断確定されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険急性心筋梗塞・脳卒中保障特約

住宅ローン等の債務者が所定の急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態に該当したとき、所定の手術を受けたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険肝疾患・腎疾患長期入院時保障特約

住宅ローン等の債務者が所定の肝疾患・腎疾患で継続して60日以上入院したとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険長期入院時保障特約

住宅ローン等の債務者が精神障害を除くすべての病気やケガで入院が連続して31日となり、それ以降も入院が継続して合計180日となったとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険入院日数累計型月次債務返済支援給付特約

住宅ローン等の債務者が精神障害を除くすべての病気やケガで31日以上入院し、その後入院日数が継続して30日に達するごと、給付金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険入院一時給付特約

住宅ローン等の債務者が所定の入院が連続して5日となったとき、給付金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険がん診断給付特約

住宅ローン等の債務者が所定の悪性新生物と診断確定されたとき、給付金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険上皮内がん・皮膚がん診断給付特約

住宅ローン等の債務者が所定の上皮内がんまたは皮膚がんと診断確定されたとき、給付金をお支払いします。

### 無配当団体信用生命保険がん先進医療給付特約

住宅ローン等の債務者が所定の悪性新生物(がん)を原因として所定の先進医療による療養を受けたとき、先進医療の技術料と同額の給付金をお支払いします。

代表的な契約例における付加保険料は以下のとおりです。

商品	契約年齢・性別	保障内容	月額保険料	付加保険料	付加保険料の割合
「かぞくへの保険」 (定期死亡保険)	30歳・男性	保険金額3,000万円 保険期間10年	2,704円	704円	26%
「じぶんへの保険3」 (終身医療保険)	30歳・男性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険料払込期間 終身	3,156円	672円	21%
「じぶんへの保険3レディーズ」 (終身医療保険)	30歳・女性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険料払込期間 終身	4,042円	854円	21%
「働く人への保険3」 (就業不能保険)	30歳・男性	標準タイプ 復帰支援一時金あり 就業不能給付金月額10万円 保険期間70歳 支払対象外期間60日	3,314円	1,500円	45%
「ダブルエール」 (がん保険)	30歳・男性	D型 (がん先進医療特則あり) がん診断一時金額100万円	3,646円	976円	27%
「be」 (認知症保険)	60歳・男性	認知症診断一時金100万円 軽度認知障害診断一時金20万円	3,352円	1,192円	36%

なお、付加保険料の割合は年齢・性別・保障内容によって異なります。

## 3. ご契約の流れ

当社のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/procedure/flow/>

## 4. 付加保険料の開示

当社では、情報開示を徹底することがお客さまに信頼いただくサービス提供の基本であるという考えに基づき、生命保険料のうち生命保険会社の運営経費等に充当する付加保険料を開示しています。具体的には、当社の保険商品に関して、お客さまからいただく保険料を純保険料と付加保険料に分けて開示しています。

純保険料	保険金・給付金等の支払いに充当する部分 (年齢・性別・金利水準などによって決まる、いわば生命保険料の「原価」に相当する部分)
付加保険料	生命保険会社の運営経費等に充当する部分

当社は、付加保険料の開示により、経営情報の透明性を高めるとともに、当社の「わかりやすくシンプルな保障内容・保険料」に加えて、保険料の内訳もしっかりとご理解・ご納得の上でお客さまにお申し込みいただくという、より透明性の高い契約プロセスを実現できると考えています。

## 6 保険金・給付金のお支払い

### 1. 保険金・給付金の支払状況

2023年度にお支払いした保険金等は、保険金397件、給付金19,200件の合計19,597件となり、お支払いできない事由に該当すると判断した件数は、保険金51件、給付金1,183件の合計1,234件となりました。

当社は、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則「5営業日以内<sup>\*1</sup>」に、指定口座に保険金等をお支払いしています。2023年度の平均支払所要日数（営業日）は3.17日<sup>\*1</sup>となりました。

<sup>\*1</sup>書類受領日～着金日までの日数です。（例：書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日に着金した場合は「2日」となります。）  
なお、事実の確認を行った事案や請求書類に不備があった事案は除外しています。また、団体信用生命保険は除外しています。

#### (1) 保険金等の支払件数、支払不可事由に該当する件数及び内訳

2023年度（2023年4月～2024年3月）

（単位：件）

	支払件数	支払非該当件数							
		詐欺取消	不法取得 目的無効	告知義務 違反解除	重大事由 解除	免責事由 該当	支払事由 非該当		
定期死亡保険	死亡保険金	303	26	0	0	11	0	15	0
	高度障害保険金	22	9	0	0	0	0	0	9
	保険料の払込免除	3	1	0	0	0	0	0	1
終身医療保険	入院給付金	1,621	26	0	0	0	1	0	25
	手術給付金	473	8	0	0	0	0	0	8
	保険料の払込免除	2	1	0	0	0	0	0	1
終身医療保険 (2014)	入院給付金	2,579	112	0	0	0	0	1	111
	女性入院給付金	495	16	0	0	0	0	0	16
	手術給付金	1,597	97	0	0	0	0	0	97
	がん治療給付金	152	9	0	0	0	0	0	9
	先進医療給付金	18	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	6	2	0	0	0	0	0	2
終身医療保険 (2019)	入院給付金	4,235	287	1	0	208	1	2	75
	女性入院給付金	972	80	0	0	64	0	0	16
	手術給付金	4,143	260	0	0	180	1	0	79
	がん治療給付金	121	26	0	0	8	0	0	18
	先進医療給付金	42	1	0	0	1	0	0	0
	先進医療見舞給付金	44	1	0	0	1	0	0	0
	保険料の払込免除	13	1	0	0	0	0	0	1
定期療養保険	入院療養給付金	368	15	0	0	0	1	0	14
	外来療養給付金	288	19	0	0	0	0	0	19
	がん治療給付金	62	3	0	0	0	0	0	3
	先進医療給付金	5	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	0	0	0	0	0	0	0	0
就業不能保険	就業不能給付金（初回）	19	7	0	0	0	0	0	7
	就業不能給付金（継続）	107	3	0	0	0	0	0	3
就業不能保険 (2016)	就業不能給付金（初回）	79	41	0	0	0	0	0	41
	就業不能給付金（継続）	251	18	0	0	0	0	0	18
	高度障害給付金	3	1	0	0	0	0	0	1
就業不能保険 (2021)	就業不能給付金（初回）	21	11	0	0	3	0	0	8
	就業不能給付金（継続）	38	1	0	0	0	0	0	1
	入院見舞金	127	19	0	0	13	0	0	6
	精神疾患就業不能一時金	1	7	0	0	3	0	0	4
がん保険	復帰支援一時金	5	0	0	0	0	0	0	0
	がん診断一時金	241	50	0	0	11	0	0	39
	上皮内新生物診断一時金	59	11	0	0	7	0	0	4
	がん収入サポート給付金	57	0	0	0	0	0	0	0
	治療サポート給付金	913	41	0	0	13	0	0	28
がん先進医療給付金	0	0	0	0	0	0	0	0	

	支払件数	支払非該当件数							
		詐欺取消	不法取得 目的無効	告知義務 違反解除	重大事由 解除	免責事由 該当	支払事由 非該当		
団体信用生命 保険	死亡保険金	10	1	0	0	0	0	1	0
	高度障害保険金	4	0	0	0	0	0	0	0
	その他（保険金）	55	14	0	0	0	0	0	14
	入院給付金	41	8	0	0	0	0	0	8
	その他（給付金）	2	1	0	0	0	0	0	1
合計	19,597	1,234	1	0	523	4	19	687	

注1. 件数の実績は請求種類ごとの集計であり、請求内容によっては1契約で複数の件数を計上する場合があります。

2. 就業不能給付金は、期間中の月ごとのご請求を個別に計上する延べ件数表記となっているため、支払件数と被保険者数は必ずしも一致しません。

#### (2) 保険金等の支払件数、支払不可事由該当件数の推移

（単位：件）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
支払件数	8,605	10,378	15,124	38,470	19,597
支払不可事由該当件数	528	717	796	1,052	1,234

### 2. 支払事案の概要

2023年度に実際にお支払いした主な事案の概要は、以下のとおりです。

属性	支払対象	支払事由に該当した事案の概要
20代女性	終身医療保険(2014) 入院給付金 手術給付金	胆嚢結石症・胃潰瘍により5日間入院され、手術を受けられました。 このため、入院給付金5万円、手術給付金10万円の合計15万円をお支払いしました。 【給付金ご請求者の感想（ご契約者アンケート）】 案内がわかりやすく、スムーズに申請ができました。
40代男性	終身医療保険(2019) 手術給付金	大腸ポリープにより外来手術を受けられました。 このため、手術給付金2万5千円をお支払いしました。 【給付金ご請求者の感想（ご契約者アンケート）】 ネットでの質問等も手早く答えていただき手間が少ない。
30代男性	がん保険 がん診断一時金	悪性リンパ腫と診断確定されました。 このため、がん診断一時金100万円をお支払いしました。

### 3. 支払不可事由該当事案の概要

2023年度にお支払いできない事由に該当すると判断した主な事案の概要は、以下のとおりです。

支払不可事由	種類	支払不可とした事案の概要
告知義務違反	入院給付金 手術給付金	急性膵炎のため入院給付金、手術給付金のご請求をいただきましたが、提出いただいた診断書および医療機関への照会により、申込前に医療機関を受診し、内服薬を処方されていた事実が判明しました。 このため、契約は告知義務違反により解除となりました。また、ご請求の原因となった傷病は告知いただけなかった事実と因果関係があるため、ご請求の給付金はお支払いできませんでした。
告知義務違反	死亡保険金	乳癌のため死亡保険金のご請求をいただきましたが、事実確認の結果、申込前に医療機関を受診し、検査を行っていた事実が判明しました。 このため、契約は告知義務違反により解除となりました。また、ご請求の原因となった傷病は告知いただけなかった事実と因果関係があるため、ご請求の保険金はお支払いできませんでした。
支払事由非該当	就業不能給付金	気管支喘息のため就業不能給付金のご請求をいただきましたが、座業（事務等）が不可能である期間は「なし」であったため、約款に定める就業不能状態に該当しませんでした。 このため、ご請求の給付金はお支払いできませんでした。



## 7 保険会社の運営

### 1. コーポレート・ガバナンスの状況

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」と掲げ、高い社会性・公共性を有する生命保険会社として、経営の透明性の確保と、経営組織体制の監督及び実効性を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、持続的な企業価値向上の実現を目指しています。

なお、当社は、情報開示の充実を図る目的において、コーポレートガバナンス・コードが、特定の事項を開示すべきとしている原則への対応状況を、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において開示しています。

#### (コーポレート・ガバナンス報告書)

[https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/company/governance/main/0/teaserItems1/00/linkList/0/link/corporate%20governance\\_240628.pdf](https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/company/governance/main/0/teaserItems1/00/linkList/0/link/corporate%20governance_240628.pdf)

#### (2) 企業統治の体制等

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化のため、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、その監督機能を強化し監督と執行の分離を一層機能させることを目的として、過半数を独立社外取締役としているとともに、取締役会に占める女性取締役比率は29%であり多様性の一層の確保も進めています。取締役会から独立した監査等委員会は、取締役の業務執行の状況について監査を行っており、全員が独立社外取締役で構成されています。

また、取締役の指名・報酬に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や役員報酬の制度設計等を目的に、全ての独立社外取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とした任意の指名・報酬委員会を設置しています。さらに、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

このように、外部の視点を取り入れながら、重層的かつ実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化と充実を図ること、持続的な企業価値向上の実現を目指しています。

#### ① 取締役会

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。その出席者の構成は、議長である代表取締役社長を含む取締役7名(うち、社外取締役5名、そのうち、独立役員4名)です。取締役会は原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することとしています。

#### ② 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしており、その構成は、委員長を含む監査等委員である取締役3名(うち、独立役員である社外取締役3名)です。監査等委員会の指揮命令のもと、監査等委員会事務局長は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役、各部門へのヒアリング、業務及び財産の状況の調査に加え、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の職務執行を監査し、必要に応じ監査等委員会に報告しています。

#### ③ 社外取締役の人数及び当社との関係等

当社は、監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名を選任しています。社外取締役は、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目的として、経営者としての豊富な経験、金融・会計・法律等に関する高い

見識、行政機関における経験等に基づき、客観性及び中立性ある助言並びに取締役の職務執行の監督及び監査を行っています。

なお、当社は、任意の指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会が定めた「役員の選解任方針」において、次のとおり、取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任並びに社外取締役の独立性を確保するための基準を設けています。

#### (役員の選解任方針)

[https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/sasb/main/06/teaserItems1/0113/linkList/0/link/Nomination%20and%20Dismissal%20Policy%20of%20Officers\\_ja\\_2406.pdf](https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/sasb/main/06/teaserItems1/0113/linkList/0/link/Nomination%20and%20Dismissal%20Policy%20of%20Officers_ja_2406.pdf)

#### ④ 執行役員制度

当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は社長によって選任され、社長により決定された担当に従い、業務を執行し、原則として、1週間に1回執行役員会を開催しています。その出席者の構成は、議長である社長と執行役員8名(うち、取締役との兼務1名)です。また、執行役員会には、監査等委員会事務局長も出席しています。

#### ⑤ 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や、役員報酬の制度設計等を目的に、任意の指名・報酬委員会を設置しています。取締役(監査等委員である取締役を含む。以下、同じ。)の選任や解任、代表取締役及び役員報酬の選定や解職、役員報酬の制度及び監査等委員でない取締役の個別の報酬等の内容について審議のうえ、取締役会に提案しています。指名・報酬委員会は、全ての独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。以下、同じ。)4名及び予め取締役会が定める代表取締役1名(以下、併せて「委員」という。)から構成され、オブザーバーとして、委員ではない監査等委員である取締役が出席できます。委員長は独立社外取締役の中から互選によって選定されます。

#### ⑥ アドバイザリーボード

当社は、当社の経営全般に対する多面的な意見及び提言を社外の有識者から得ることを目的として、アドバイザリーボードを設置できることとしています。

#### ⑦ 各種委員会

当社は、経営上重要な事項に対し有益な助言を得ることを目的として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、支払委員会、マーケティング委員会、資産運用委員会、ALM委員会、システム委員会の各委員会を設置しています。これらは主として業務執行部門への助言機能を担っています。コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長として、当社のコンプライアンスとリスク管理をモニタリングしています。

#### ⑧ 内部監査部門

当社は、代表取締役社長のもと、被監査部門から独立した監査部(内部監査部門)を設置しています。監査部は、他の業務執行ラインから分離された独立的かつ客観的な立場から内部監査を実施し、業務運営の適切性、リスク管理の有効性、法令遵守の状況などを確認、評価し、改善に関する提言を行うとともに、内部監査結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会等に報告しています。

監査部は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人による監査の状況について意見交換を行うとともに、主な内部監査の実施状況、内部監査結果等を報告するなど、緊密に連携しています。

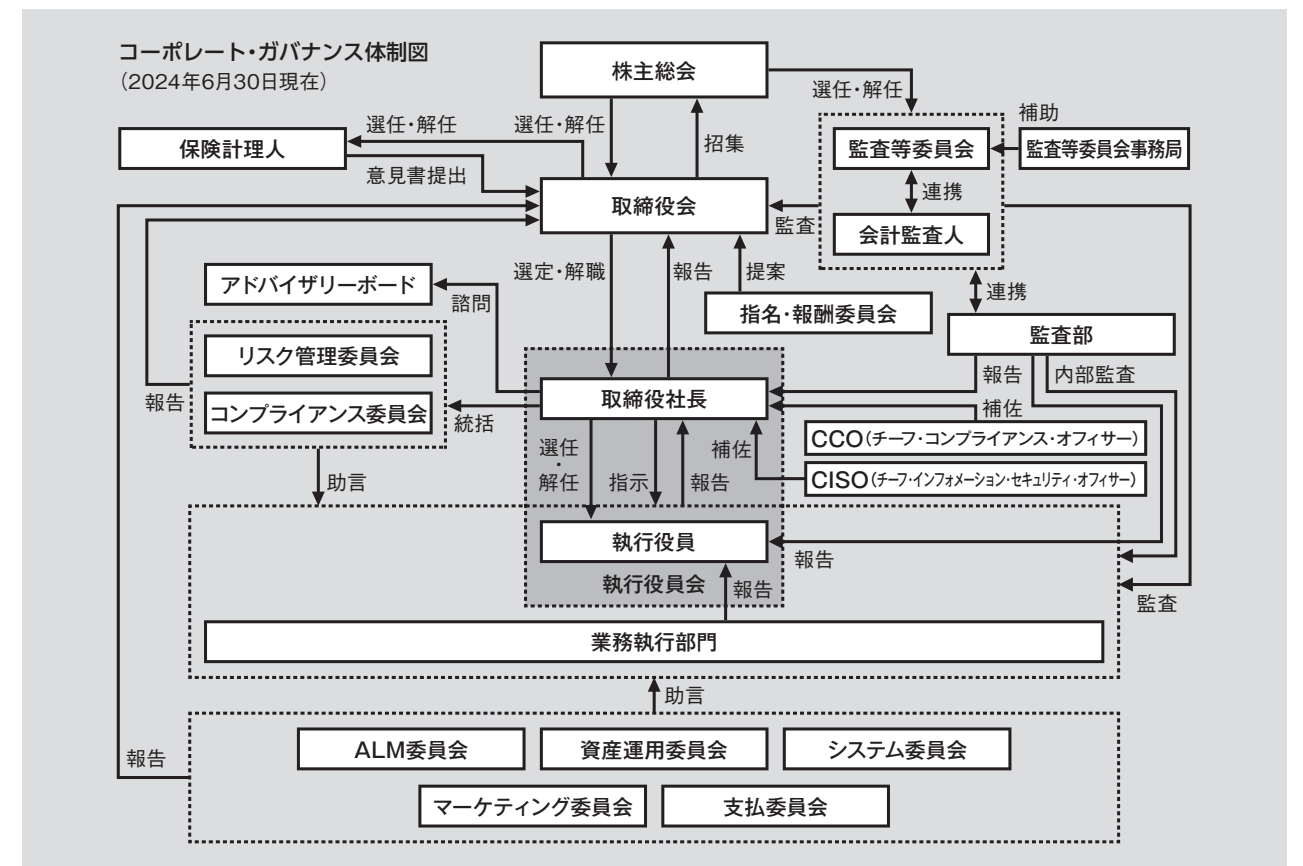
さらに、監査等委員会についても内部監査の結果報告を随時実施しており、監査等委員会監査等基準に基づく監査等委員会又は監査等委員会事務局長からの報告要請への対応など、密に連携しています。

#### (3) 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、職務分掌、行動規範等に係る社内規程類(取締役会規則、職務権限規程、コンプライアンス・マニュアル等)を定め、運用しています。特に、コンプライアンス及びリスク管理についてはその重要性に鑑み、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っています。

当社が、「内部統制システムに関する基本方針」において、整備することを定めている体制は以下のとおりです。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 反社会的勢力への対応に関する体制
4. システムリスクを含むリスク管理に関する体制
5. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する体制
7. 取締役(監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。))及び社員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制
9. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
11. 子会社の内部統制システムに関する事項



### 3. ERM・リスク管理体制の整備状況

#### (1) リスク選好基本方針

当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」ことを経営理念として掲げ、顧客体験の革新と販売力の強化を通じてオンライン生命保険市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニーとなることを目指しています。

当社は事業目標を達成するため、死亡保障分野および医療保障分野を中心に、保険引受リスクを適切に管理しながら積極的に受け入れ、より多くのお客さまへ保障を提供してまいります。

資産運用については、保険引受の責任を確実に果たすために安定的な収益を確保することを目指し、市場リスクおよび信用リスクを許容できる範囲内で受け入れ、適切なリスク管理のもとで分散投資を行ってまいります。

当社は、経済価値ベースおよび規制ベースでの資本十分性を確保し、事業効率を高めながら健全な事業の成長および企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) リスク管理体制

当社は、生命保険会社としての財務の健全性及び業務の適切性を確保しつつ、リスク戦略を実現するため、当社が抱えるリスクを適切に管理しています。そのためには、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識し、リスク管理のために社内規程を制定し、社内の組織体制を確立することにより、各リスクの評価・改善体制を整備しています。

具体的には、リスク管理に関する基本方針において、当社が管理すべきリスクを、保険引受リスク、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクと規定しています。また、統合的リスク管理規程において、各リスクの一次リスク管理部門を定め、リスク管理部が主な二次リスク管理部門として、リスクを統括するものとしています。当社のリスク管理は、原則として計量化できるものについてはVaR<sup>\*1</sup>リミットを設定して管理し、計量化できないものについては想定し得るリスクシナリオを考え、当社の事業に与える影響の大きいリスクから優先して対応するものとしています。

その上で、リスク管理部は、計量化手法の限界及び弱点を十分に認識し、計量化できるリスクの範囲を広げるものとしています。

また、当社は、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効との考えに基づき、関係役員・部門長等で構成される「リスク管理委員会」を設置し定期的に開催しています。さらに、「ALM<sup>\*2</sup>委員会」を設置し、資産・負債の総合管理に努めています。

\*1 Value at Risk

\*2 Asset Liability Management (資産・負債の総合管理)

### 4. 情報セキュリティ管理体制の整備状況

当社は、契約者の氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、機微情報等を長期間にわたり保有しており、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

このような認識に基づき、当社は、情報セキュリティおよびシステムリスクを管理するための社内規程を制定し、リスクの評価・改善体制を整備しています。加えて、情報セキュリティおよびシステムリスクについては、その適切な管理に高い専門性が求められることを勘案し、関係する有識者を加えた会議体を設け、定期的に経営陣への報告を実施しています。

### 5. 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

#### (1) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの考え方

第三分野とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる保険商品の分野を指します。第三分野商品は商品内容が多様多様であり、十分なデータの蓄積もないことから標準死亡率のようなスタンダードな指標が存在しません。そのため、当社では公的なデータに基づいて保険事故発生率（入院給付金等の発生率）を推計し、保険料や責任準備金の算出に用いています。こういった商品は医療技術の進歩や医療政策の変更等の影響を受けやすく、その上終身保障タイプの場合は長期的な不確実性を有していると言われています。

当社は、このような第三分野商品のリスク特性を踏まえ、保険引受リスク管理に関する社内規程に基づいて、定期的に予定保険事故発生率の事後検証（ストレステスト・負債十分性テストを含む）を行い、責任準備金の十分な積立水準を確保してまいります。

#### (2) ストレステストの前提条件及び結果

ストレステスト及び負債十分性テストの実施方法については、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められています。

まず、過去の実績に基づいて将来10年間の発生率の変動を推計し、その変動の一定の範囲（99%及び97.7%）をカバーできる水準として、危険発生率を算出します。過去の実績が十分に取れない場合は、予定保険事故発生率の算出に用いたデータ等を活用するなど保険数理上適切な手法を用いて算出することも認められています。予定保険事故発生率がこの危険発生率を上回っていれば、十分な水準にあると判断されます。

一方、ストレステストの結果、99%の危険発生率を下回った場合、必要な額を危険準備金として積み立てることとされています。さらに、97.7%の危険発生率を下回った場合は、保険計理人により負債十分性テストを行い、将来の保険料積立金に不足が生じると判断されれば、保険料積立金の積み増しを行うこととされています。

当社は、これらの法令に基づき予定保険事故発生率について検証を行いました。

十分な実績が得られなかった部分については、予定保険事故発生率の基となったデータを参照して危険発生率を算出する方法を採っています。2023年度末においては、予定保険事故発生率が99%の危険発生率を上回り、十分な水準にあることを確認しました。

### 6. 個人情報の保護

当社は、みなさまの大切な個人情報を適切に取り扱うことが企業としての重要な社会的責任であると認識し、個人情報の保護に係る方針を定め、役員・社員・派遣社員等の全員が、個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

#### 第1. 個人情報の取得、利用および提供

当社は、個人情報について利用目的を特定し、業務上必要な利用目的の範囲内で、適法かつ適正に取得、利用および提供を行います。

#### 第2. 法令・規範の遵守

当社は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守し、個人情報の適切な保護に努めます。

#### 第3. 個人情報の適切な管理

当社は、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、合理的な安全対策を講じて、個人情報への不正アクセス、漏えい、滅失、毀損等の防止および是正に努めます。

#### 第4. 継続的改善

当社は、個人情報を保護するための体制（個人情報保護マネジメントシステム）を確立し、実施・維持し、必要に応じて見直し、継続的な改善に努めます。

#### 第5. お問い合わせへの対応

当社は、個人情報の取扱いについて、苦情または相談等のお問い合わせがあった場合は適正に対応します。

お客さまの個人情報の取扱い等の詳細につきましては、当社のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/policy/privacy/>

### 7. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、高い公共性を有する生命保険会社として、反社会的勢力によりステークホルダーが被害を受けることを未然に防止する観点から、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めています。

#### 反社会的勢力への対応に関する基本方針

1. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断することは、社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であることを十分認識し、人事総務部を中心として反社会的勢力との関係遮断に向けた組織態勢を整備する。
2. 当社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、組織全体として対応するとともに、当社の役員・社員の安全を確保する。
3. 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な関係を構築する。
4. 当社は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、反社会的勢力への資金提供や事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
5. 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
6. この基本方針の改廃は、人事総務部が立案し、取締役会の決議によるものとする。

### 8. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものです。当社では、一般社団法人生命保険協会東京都協会を通じて、募金運動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

(2024年7月1日現在)

# 業績データ

<b>1</b> 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53	(2) 責任準備金明細表	80
<b>2</b> 財産の状況	54	(3) 責任準備金残高の内訳	80
1. 貸借対照表	54	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	80
2. 損益計算書	56	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	81
3. 株主資本等変動計算書	57	(6) 契約者配当準備金明細表	81
4. 保険業法に基づく債権の状況	67	(7) 引当金明細表	81
5. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	67	(8) 特定海外債権引当勘定の状況	81
6. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	67	(9) 資本金等明細表	81
7. 有価証券等の時価情報（会社計）	69	(10) 保険料明細表	82
8. 経常利益等の明細（基礎利益）	72	(11) 保険金明細表	82
9. 会社法による会計監査人の監査の状況	72	(12) 年金明細表	82
10. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	72	(13) 給付金明細表	83
11. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	72	(14) 解約返戻金明細表	83
12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	72	(15) 減価償却費明細表	83
<b>3</b> 業務の状況を示す指標等	73	(16) 事業費明細表	83
1. 主要な業務の状況を示す指標等	73	(17) 税金明細表	84
(1) 決算業績の概況	73	(18) リース取引	84
(2) 保有契約高及び新契約高	73	(19) 借入金残存期間別残高	84
(3) 年換算保険料	73	4. 2023年度一般勘定資産の運用状況	84
(4) 保障機能別保有契約高	75	(1) 2023年度の資産の運用状況	84
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	76	(2) 資産別運用利回り	86
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	77	(3) 主要資産の平均残高	86
(7) 契約者配当の状況	77	(4) 資産運用収益明細表	87
2. 保険契約に関する指標等	78	(5) 資産運用費用明細表	87
(1) 保有契約増加率	78	(6) 利息及び配当金等収入明細表	87
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	78	(7) 有価証券売却益明細表	88
(3) 新契約率（対年度始）	78	(8) 有価証券売却損明細表	88
(4) 解約失効率（対年度始）	78	(9) 有価証券評価損明細表	88
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	78	(10) 商品有価証券明細表	88
(6) 死亡率（個人保険主契約）	78	(11) 商品有価証券売買高	88
(7) 特約発生率（個人保険）	79	(12) 有価証券明細表	88
(8) 事業費率（対収入保険料）	79	(13) 有価証券残存期間別残高	89
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	79	(14) 保有公社債の期末残高利回り	89
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	79	(15) 業種別株式保有明細表	90
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	79	(16) 貸付金明細表	90
(12) 未だ収受していない再保険金の額	79	(17) 貸付金残存期間別残高	90
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	79	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	90
3. 経理に関する指標等	80	(19) 貸付金業種別内訳	90
(1) 支払備金明細表	80	(20) 貸付金使途別内訳	90
		(21) 貸付金地域別内訳	91
		(22) 貸付金担保別内訳	91
		(23) 有形固定資産明細表	91
		(24) 固定資産等処分益明細表	91
		(25) 固定資産等処分損明細表	91
		(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	91
		(27) 海外投融資の状況	92
		(28) 海外投融資利回り	92
		(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	92
		(30) 各種ローン金利	92
		(31) その他の資産明細表	92
		5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	92
		<b>4</b> 特別勘定に関する指標等	92
		<b>5</b> 保険会社及びその子会社等の状況	93
		<b>6</b> 生命保険協会統一開示項目一覧	122

2023年度より、その他有価証券に属する外貨建債券の評価方法について会計方針を変更しています。この変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の数値となっています。

## 1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	16,850	20,789	26,167	30,283	35,964
経常損失 (△)	△2,382	△3,089	△3,245	△4,934	△4,670
基礎利益	△2,195	△2,874	△3,213	△5,072	△2,629
当期純損失 (△)	△2,400	△3,114	△3,319	△5,103	△4,720
資本金の額及び発行済株式の総数	12,200 51,360,238株	16,731 60,611,136株	21,655 69,679,538株	21,676 69,736,419株	26,617 80,279,827株
総資産	41,144	54,501	67,820	68,600	84,194
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	29,690	35,801	42,558	49,632	58,554
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	32,058	40,007	47,425	45,606	42,992
ソルベンシー・マージン比率	2,117.1%	2,647.1%	3,182.8%	3,158.2%	2,065.0%
従業員数	160名	165名	174名	208名	224名
保有契約高	2,565,269	2,994,198	3,351,278	3,633,704	7,539,168
個人保険	2,565,269	2,994,198	3,351,278	3,633,704	3,801,181
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	3,737,987
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。  
 2. 従業員には、正社員及び契約社員を含んでいます。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでいません。  
 3. 経常収益・経常損失・基礎利益・当期純損失は、2023年度に「その他有価証券」に属する外貨建債券の評価方法に関する会計方針変更を実施したため、2022年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

## 2 財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2023年3月31日時点)	2023年度 (2024年3月31日時点)
	金額	
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預貯金	5,719	20,009
預貯金	5,719	20,009
買入金銭債権	4,499	—
金銭の信託	5,322	13,358
有価証券	45,606	42,992
国債	7,689	7,682
地方債	1,442	1,426
社債	24,994	29,310
株式	435	489
外国証券	596	1,486
その他の証券	10,447	2,595
有形固定資産	75	65
建物	22	0
リース資産	5	3
その他の有形固定資産	47	62
無形固定資産	1,544	1,749
ソフトウェア	1,098	1,441
ソフトウェア仮勘定	445	307
代理店貸	9	8
再保険貸	4,602	4,698
その他資産	1,219	1,311
未収金	880	894
前払費用	150	227
未収収益	112	113
預託金	73	73
仮払金	3	3
<b>資産の部合計</b>	<b>68,600</b>	<b>84,194</b>

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日時点)	2023年度 (2024年3月31日時点)
	金 額	
<b>(負債の部)</b>		
保険契約準備金	50,996	60,469
支払備金	1,364	1,914
責任準備金	49,632	58,554
代理店借	64	56
再保険借	495	775
その他負債	1,344	1,685
未払法人税等	3	3
未払金	68	57
未払費用	1,195	1,552
預り金	18	20
リース債務	5	3
資産除去債務	34	34
仮受金	17	13
特別法上の準備金	124	141
価格変動準備金	124	141
繰延税金負債	-	0
<b>負債の部合計</b>	<b>53,026</b>	<b>63,130</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	21,676	26,617
資本剰余金	△26,923	26,617
資本準備金	21,676	26,617
利益剰余金	△26,923	△31,643
その他利益剰余金	△26,923	△31,643
繰越利益剰余金	△26,923	△31,643
自己株式	△0	△0
株主資本合計	16,430	21,590
<small>その他有価証券評価差額金</small>	△855	△526
評価・換算差額等合計	△855	△526
<b>純資産の部合計</b>	<b>15,574</b>	<b>21,063</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>68,600</b>	<b>84,194</b>

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
	金 額	
<b>経常収益</b>	<b>30,283</b>	<b>35,964</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>29,207</b>	<b>34,264</b>
保険料	22,469	26,338
再保険収入	6,738	7,925
<b>資産運用収益</b>	<b>992</b>	<b>1,628</b>
利息及び配当金等収入	497	388
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	497	388
その他利息配当金	0	0
金銭の信託運用益	199	847
有価証券売却益	296	385
為替差益	-	7
<b>その他経常収益</b>	<b>83</b>	<b>71</b>
その他の経常収益	83	71
<b>経常費用</b>	<b>35,217</b>	<b>40,634</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>12,445</b>	<b>15,547</b>
保険金	3,123	4,914
給付金	3,030	2,157
その他返戻金	1	1
再保険料	6,290	8,473
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>7,453</b>	<b>9,472</b>
支払備金繰入額	379	550
責任準備金繰入額	7,074	8,921
<b>資産運用費用</b>	<b>185</b>	<b>1,292</b>
支払利息	2	1
有価証券売却損	180	1,234
有価証券評価損	-	45
為替差損	0	-
その他運用費用	3	11
<b>事業費</b>	<b>13,463</b>	<b>12,607</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>1,669</b>	<b>1,714</b>
税金	1,273	1,181
減価償却費	392	464
その他の経常費用	3	68
<b>経常損失 (△)</b>	<b>△4,934</b>	<b>△4,670</b>
<b>特別損失</b>	<b>209</b>	<b>45</b>
関係会社株式評価損	185	-
固定資産等処分損	2	5
減損損失	-	23
特別法上の準備金繰入額	22	16
価格変動準備金繰入額	22	16
<b>税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△5,144</b>	<b>△4,715</b>
法人税及び住民税	4	4
法人税等調整額	△45	0
<b>法人税等合計</b>	<b>△40</b>	<b>5</b>
<b>当期純損失 (△)</b>	<b>△5,103</b>	<b>△4,720</b>

### 3. 株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	21,655	21,655	21,655	△ 21,936	△ 21,936	△ 0	21,373	697	697	22,071
会計方針の変更による累積的影響額				116	116		116	△ 116	△ 116	
遡及処理後当期首残高	21,655	21,655	21,655	△ 21,819	△ 21,819	△ 0	21,490	580	580	22,071
当期変動額										
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	21	21	21				43			43
当期純損失（△）				△ 5,103	△ 5,103		△ 5,103			△ 5,103
自己株式の取得						△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△ 1,436	△ 1,436	△ 1,436
当期変動額合計	21	21	21	△ 5,103	△ 5,103	△ 0	△ 5,060	△ 1,436	△ 1,436	△ 6,496
当期末残高	21,676	21,676	21,676	△ 26,923	△ 26,923	△ 0	16,430	△ 855	△ 855	15,574

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	21,676	21,676	21,676	△ 26,923	△ 26,923	△ 0	16,430	△ 855	△ 855	15,574
当期変動額										
新株の発行	4,918	4,918	4,918				9,837			9,837
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	21	21	21				43			43
当期純損失（△）				△ 4,720	△ 4,720		△ 4,720			△ 4,720
自己株式の取得						△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								328	328	328
当期変動額合計	4,940	4,940	4,940	△ 4,720	△ 4,720	△ 0	5,160	328	328	5,489
当期末残高	26,617	26,617	26,617	△ 31,643	△ 31,643	△ 0	21,590	△ 526	△ 526	21,063

### ■注記事項

2023年度より、その他有価証券に属する外貨建債券の評価方法について会計方針を変更しています。この変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の数値となっています。

2022年度	2023年度
<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 その他の有形固定資産 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしております。 なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしていません。</p> <p>(2) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>(3) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。 市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～18年 その他の有形固定資産 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしています。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしています。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしています。 なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしていません。</p> <p>(2) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。</p>

2022年度	2023年度
<p>5. 保険契約に関する会計処理</p> <p>(1) 保険料 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金・支払備金 保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものうち支払いが行われていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）について、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>（計算方法の概要） IBNR 告示第 1 条第 1 項本文に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4 類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本文と同様の方法により算出しております。 また、診断日が 2022 年 9 月 25 日以前の 4 類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた 4 類型のみなし入院に係る額は、診断日が 2022 年 9 月 26 日以降の 4 類型に係る累計支払件数と 4 類型の 1 つである 65 歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が 2022 年 9 月 25 日以前である 65 歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p> <p>(3) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算しております。 なお、責任準備金については保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。</p> <p>(4) 再保険 再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しております。 なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。</p>	<p>6. 保険契約に関する会計処理</p> <p>(1) 保険料 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金・支払備金 保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てています。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>（計算方法の概要） IBNR 告示第 1 条第 1 項本文に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本文と同様の方法により算出しています。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外していましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しています。</p> <p>(3) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てています。 責任準備金のうち保険料積立金については、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算しています。 なお、責任準備金については保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しています。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。</p> <p>(4) 再保険 再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しています。 なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。</p>
<p>6. その他計算書類作成のための基礎となる重要な事項 消費税等の会計処理 控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） （時価の算定に関する会計基準等の適用） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>（未適用の会計基準等） 重要性が乏しいため注記を省略しております。</p> <p>（貸借対照表に関する注記） 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、297 百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権の総額は 8 百万円、金銭債務の総額は 33 百万円であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は 222 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は 378 百万円であります。</p> <p>4. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は 4,295 百万円であります。</p> <p>5. 関係会社の株式の金額は、124 百万円であります。</p> <p>（損益計算書に関する注記） 1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 18 百万円、株式等 76 百万円、その他の証券 202 百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 89 百万円、その他の証券 91 百万円であります。</p> <p>3. 関係会社との取引による収益の総額は、77 百万円、費用の総額は、235 百万円です。</p> <p>4. 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 69 百万円です。また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 44 百万円です。</p> <p>5. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,660 百万円を含んでおります。また、再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 5,033 百万円を含んでおります。</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項 消費税等の会計処理 控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。</p> <p>（会計方針の変更） （その他有価証券に属する外貨建債券の評価方法） 従来、その他有価証券に属する外貨建債券については「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）における原則的な処理方法に従い評価差額を計上していましたが、当事業年度より、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理する方法に変更しました。この変更は、期間損益におけるデリバティブ取引によるヘッジ効果をより適切に表示し、また、当連結会計年度より開示を行う国際財務報告基準（IFRS）に準拠した連結財務諸表の会計方針との統一により財務諸表をより適切に表示すると判断したものです。当該会計方針の変更は適及適用され、前事業年度については適及適用後の財務諸表となっております。 この結果、適及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は利益剰余金が 177 百万円増加しその他有価証券評価差額金が同額減少しています。前事業年度の損益計算書は、資産運用収益が 15 百万円増加し経常損失及び税引前当期純損失が同額減少しています。また、前事業年度の期首の純資産に適及適用による累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期首残高は 116 百万円増加しその他有価証券評価差額金の前期首残高が同額減少しています。なお、前事業年度の 1 株当たり当期純損失金額が 0 円 87 銭減少しています。</p> <p>（貸借対照表に関する注記） 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、319 百万円です。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権の総額は 8 百万円、金銭債務の総額は 24 百万円です。</p> <p>3. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は 378 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は 1,611 百万円です。</p> <p>4. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は 4,092 百万円です。</p> <p>5. 関係会社の株式の金額は、224 百万円です。</p> <p>（損益計算書に関する注記） 1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 0 百万円、その他の証券 385 百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 14 百万円、その他の証券 1,220 百万円です。</p> <p>3. 有価証券評価損の内訳は、株式等 45 百万円、外国証券 0 百万円です。</p> <p>4. 金銭の信託運用益には、評価損が 171 百万円含まれています。</p> <p>5. 関係会社との取引による収益の総額は、65 百万円、費用の総額は、179 百万円です。</p> <p>6. 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 155 百万円です。また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 1,232 百万円です。</p> <p>7. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,277 百万円を含んでいます。また、再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 6,197 百万円を含んでいます。</p>

2022年度					2023年度				
(株主資本等変動計算書に関する注記)					(株主資本等変動計算書に関する注記)				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
	当事業 年度期首 株式数	当事業 年度増加 株式数	当事業 年度減少 株式数	当事業 年度末 株式数		当事業 年度期首 株式数	当事業 年度増加 株式数	当事業 年度減少 株式数	当事業 年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	69,679,538	56,881	—	69,736,419	普通株式	69,736,419	10,543,408	—	80,279,827
合計	69,679,538	56,881	—	69,736,419	合計	69,736,419	10,543,408	—	80,279,827
自己株式					自己株式				
普通株式	158	144	—	302	普通株式	302	43	—	345
合計	158	144	—	302	合計	302	43	—	345
(変動事由の概要)					(変動事由の概要)				
発行済株式					発行済株式				
譲渡制限付株式報酬の付与による増加		56,881株			新株の発行による増加		10,500,000株		
					譲渡制限付株式報酬の付与による増加		43,408株		
自己株式					自己株式				
単元未満株式の買取りによる増加		144株			単元未満株式の買取りによる増加		43株		
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項					2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項				
該当事項はありません。					該当事項はありません。				
3. 配当に関する事項					3. 配当に関する事項				
該当事項はありません。					該当事項はありません。				
(リースにより使用する固定資産に関する注記)					(リースにより使用する固定資産に関する注記)				
(借主側)					(借主側)				
ファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引				
所有権移転外ファイナンス・リース取引					所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース資産の内容					(1) リース資産の内容				
有形固定資産					有形固定資産				
主として事務機器であります。					主として事務機器です。				
(2) リース資産の減価償却の方法					(2) リース資産の減価償却の方法				
重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。					重要な会計方針に係る事項に関する注記「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。				
(金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項)					(金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項)				
1. 金融商品の状況に関する事項					1. 金融商品の状況に関する事項				
(1) 金融商品に対する取組方針					(1) 金融商品に対する取組方針				
生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金及び給付金等の支払いに備えるため保険料積立金（責任準備金の一部）として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務（保険の販売・引受・維持管理等）と並び固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定利率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。					生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金及び給付金等の支払いに備えるため保険料積立金（責任準備金の一部）として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務（保険の販売・引受・維持管理等）と並び固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定利率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。				
そのため、現時点では、国債等の高格付けの円建て公社債中心の安全運用を行いつつ、元本及び予定利息を確保することを意図した運用を実施しております。また、政策保有目的で、シナジー効果が見込めるベンチャー企業を含む非公開企業等の株式を保有しております。					そのため、現時点では、国債等の高格付けの円建て公社債中心の安全運用を行いつつ、元本及び予定利息を確保することを意図した運用を実施しております。また、政策保有目的で、シナジー効果が見込めるベンチャー企業を含む非公開企業等の株式を保有しております。				
(2) 金融商品の内容及びそのリスク					(2) 金融商品の内容及びそのリスク				
生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、(a) 金利リスク、(b) 価格変動リスク、(c) 為替リスク、(d) 不動産投資リスクに細分化されます。当社が保有する金融商品は主として国内及び海外の公社債、株式、投資信託であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、① (a) 金利リスク、(b) 価格変動リスク、(c) 為替リスク、②信用リスクとなります。					生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、(a) 金利リスク、(b) 価格変動リスク、(c) 為替リスク、(d) 不動産投資リスクに細分化されます。当社が保有する金融商品は主として国内及び海外の公社債、株式、投資信託であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、① (a) 金利リスク、(b) 価格変動リスク、(c) 為替リスク、②信用リスクとなります。				

2022年度				2023年度			
(3) 金融商品に係るリスク管理体制				(3) 金融商品に係るリスク管理体制			
当社は、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係従業員で構成されるリスク管理委員会（リスク管理全般を所管）を設けております。加えて、ALM委員会、資産運用委員会を定期的に開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めております。				当社は、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係従業員で構成されるリスク管理委員会（リスク管理全般を所管）を設けております。加えて、ALM委員会、資産運用委員会を定期的に開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めております。			
①市場リスクの管理				①市場リスクの管理			
(a) 金利リスクの管理				(a) 金利リスクの管理			
当社は、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針等において、バリュエーション・アット・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク・リミットを超えていないことを検証する等によりリスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行うALM（Asset Liability Management：資産負債の総合管理）の考え方にに基づき資産運用を行っております。当社は、掛け捨て及び保障性の商品を中心に扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社へ与える影響は限定的ではありますが、資産と負債の双方が抱える金利リスクのバランスを管理するため、リスク管理部において、資産と負債の金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社に与える影響をモニタリングしております。				当社は、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針等において、バリュエーション・アット・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク・リミットを超えていないことを検証する等によりリスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行うALM（Asset Liability Management：資産負債の総合管理）の考え方にに基づき資産運用を行っております。当社は、掛け捨て及び保障性の商品を中心に扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社へ与える影響は限定的ではありますが、資産と負債の双方が抱える金利リスクのバランスを管理するため、リスク管理部において、資産と負債の金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社に与える影響をモニタリングしております。			
(b) 価格変動リスクの管理				(b) 価格変動リスクの管理			
当社は、株式や投資信託へ投資しており、これらの価格変動リスクを負っております。当社は、バリュエーション・アット・リスク等のリスク・リミットに価格変動リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。				当社は、株式や投資信託へ投資しており、これらの価格変動リスクを負っております。当社は、バリュエーション・アット・リスク等のリスク・リミットに価格変動リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。			
(c) 為替リスクの管理				(c) 為替リスクの管理			
当社は、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っております。当社は、バリュエーション・アット・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。				当社は、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っております。当社は、バリュエーション・アット・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。			
②信用リスクの管理				②信用リスクの管理			
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。				有価証券の発行体の信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。			
2. 金融商品の時価等に関する事項				2. 金融商品の時価等に関する事項			
(1) 2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金、買入金銭債権並びに未収金勘定は、短期間で決済されるため、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。				(1) 2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金、買入金銭債権並びに未収金勘定は、短期間で決済されるため、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額		貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	5,322	5,322	—	(1) 金銭の信託	5,322	5,322	—
その他の金銭の信託	5,322	5,322	—	その他の金銭の信託	5,322	5,322	—
(2) 有価証券	45,431	45,776	344	(2) 有価証券	45,431	45,776	344
満期保有目的の債券	15,088	15,433	344	満期保有目的の債券	15,088	15,433	344
その他の有価証券	30,342	30,342	—	その他の有価証券	30,342	30,342	—
(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、(2)「有価証券」に含めておりません。				(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、(2)「有価証券」に含めておりません。			
子会社株式について185百万円の減損処理を行っております。				子会社株式について185百万円の減損処理を行っております。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	区分	貸借対照表計上額			区分	貸借対照表計上額	
	子会社・関連会社株式	124			子会社・関連会社株式	124	
	その他の有価証券	49			その他の有価証券	49	
	国内株式	49			国内株式	49	
	外国株式	0			外国株式	0	
	合計	174			合計	174	



2022年度					2023年度				
(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の事業年度末日後の償還予定額									
(単位：百万円)									
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超					
現金及び預貯金	5,719	-	-	-					
買入金銭債権	4,500	-	-	-					
有価証券	2,400	15,700	4,400	12,400					
満期保有目的の債券	-	4,400	1,600	9,000					
その他有価証券のうち満期があるもの	2,400	11,300	2,800	3,400					
その他資産 未収金	880	-	-	-					
合計	13,500	15,700	4,400	12,400					
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項									
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。									
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価									
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価									
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。									
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品									
(単位：百万円)									
区分	時価 (百万円)				合計				
	レベル1	レベル2	レベル3						
金銭の信託 (その他)	-	265	3,244	3,509					
有価証券 (その他有価証券)									
国債	-	-	-	-					
地方債	-	442	-	442					
社債	-	18,795	-	18,795					
株式	261	-	-	261					
外国証券	-	99	297	396					
その他	5,480	-	4,967	10,447					
(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品									
(単位：百万円)									
区分	時価 (百万円)				合計				
	レベル1	レベル2	レベル3						
有価証券 (満期保有目的の債券)									
国債	8,149	-	-	8,149					
地方債	-	1,052	-	1,052					
社債	-	6,031	-	6,031					
外国証券	-	199	-	199					
(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明									
(1) 金銭の信託									
金銭の信託における信託財産の構成物である有価証券については、取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。構成物のレベルに基づき、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3、投資信託はレベル3に分類しております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「(金銭の信託に関する注記)」をご参照下さい。									

2022年度					2023年度				
(2) 有価証券									
株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格又は取引金融機関から入手した価格等によっており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又はレベル3に分類しております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から入手した価格等によっており、上場投資信託はレベル1、それ以外の投資信託はレベル3に分類しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券に関する注記)」をご参照下さい。									
2. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報									
(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報									
金銭の信託及び有価証券においてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。									
(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益									
(単位：百万円)									
	金銭の信託	有価証券							
		外国証券	その他の証券						
期首残高	4,017	-	-	6,154					
当期の損益又は評価・換算差額等									
損益に計上 <sup>*1</sup>	111	-	-	△45					
評価・換算差額等に計上 <sup>*2</sup>	△30	△2	△351						
購入、売却、発行、解約及び決済の純額	△854	300	△790						
レベル3の時価への振替	-	-	-						
レベル3の時価からの振替	-	-	-						
期末残高	3,244	297	4,967						
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	15	-	-						
※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。									
※2 「その他有価証券評価差額金」に含まれております。									
※3 2022年度は、会計方針変更による遡及適用後の数値を記載しております。									
(3) 時価の評価プロセスの説明									
当社はフロント部門から独立した管理部門にて金融商品の時価算定に関する内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が時価を算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、所定の検証手続を実施しております。									
(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明									
重要な観察できないインプットに関する定量的情報について、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。									
(有価証券に関する注記)									
1. 満期保有目的の債券									
(単位：百万円)									
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債								
	国債	6,694	7,301	606					
	地方債	900	967	67					
	社債	1,900	1,921	21					
	外国証券	100	100	0					
	その他	-	-	-					
	小計	9,594	10,290	695					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債								
	国債	994	847	△146					
	地方債	100	84	△15					
	社債	4,299	4,110	△189					
	外国証券	100	99	△0					
	その他	4,499	4,499	-					
	小計	9,994	9,642	△351					
合計		19,588	19,933	344					
(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。									

2022年度					2023年度				
2. その他有価証券									
(単位：百万円)									
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額					
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	-	-	-					
	国債	-	-	-					
	地方債	442	415	27					
	社債	5,936	5,904	31					
	株式	261	71	189					
	外国証券	-	-	-					
	その他	152	148	3					
	小計	6,791	6,540	251					
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	-	-	-					
	国債	-	-	-					
	地方債	-	-	-					
	社債	12,858	13,193	△ 334					
	株式	-	-	-					
	外国証券	396	400	△ 3					
	その他	10,295	11,506	△ 1,211					
	小計	23,551	25,100	△ 1,548					
合計		30,342	31,640	△ 1,297					
(注) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。									
3. 売却したその他有価証券									
(単位：百万円)									
種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計						
公社債									
国債	1,117	18	△ 8						
地方債	-	-	-						
社債	929	-	△ 80						
株式	105	76	-						
外国証券	-	-	-						
その他の証券	3,784	202	△ 91						
合計	5,936	296	△ 180						
(金銭の信託に関する注記)									
その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）において、貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。									
(単位：百万円)									
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				
その他の金銭の信託	5,322	4,880	441	522	△ 81				
※会計方針変更による遡及適用後の数値を記載しています。									

2022年度					2023年度				
(税効果会計に関する注記)									
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳									
(単位：百万円)									
繰延税金資産					繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金(注)	3,481				税務上の繰越欠損金(注)	3,879			
減価償却超過額	156				減価償却超過額	153			
保険契約準備金	1,059				保険契約準備金	1,767			
資産除去債務	9				資産除去債務	9			
代理店手数料	20				代理店手数料	1			
その他有価証券評価差額金	239				その他有価証券評価差額金	147			
その他	244				その他	269			
繰延税金資産小計	5,212				繰延税金資産小計	6,229			
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△ 3,481				税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△ 3,879			
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,680				将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,349			
評価性引当額小計	△ 5,161				評価性引当額小計	△ 6,228			
繰延税金資産合計	51				繰延税金資産合計	1			
繰延税金負債との相殺	△ 51				繰延税金負債との相殺	△ 1			
繰延税金資産の純額	-				繰延税金資産の純額	-			
繰延税金負債					繰延税金負債				
その他	△ 51				その他	△ 1			
繰延税金負債合計	△ 51				繰延税金負債合計	△ 1			
繰延税金資産との相殺	51				繰延税金資産との相殺	1			
繰延税金負債(△)の純額	-				繰延税金負債(△)の純額	△ 0			
(※) 会計方針変更による遡及適用後の数値を記載しています。									
(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額									
(単位：百万円)									
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 <sup>(※)</sup>	157	-	3,324	3,481	税務上の繰越欠損金 <sup>(※)</sup>	-	306	3,572	3,879
評価性引当額	△ 157	-	△ 3,324	△ 3,481	評価性引当額	-	△ 306	△ 3,572	△ 3,879
繰延税金資産	-	-	-	-	繰延税金資産	-	-	-	-
(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。									
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳									
当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。									
(収益認識に関する注記)									
重要性が乏しいため注記を省略しております。									
(関連当事者との取引に関する注記)									
関連当事者との取引									
当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等									
種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	東京都中央区	83,500	銀行業	その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	-	資金の預入	資金の預入
種類	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	種類	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
その他の関係会社の子会社	-	資金の預入	資金の預入	0	その他の関係会社の子会社	936	預貯金	1,536	
種類	科目	期末残高(百万円)			種類	科目	期末残高(百万円)		
その他の関係会社の子会社	預貯金	600			その他の関係会社の子会社	預貯金	1,536		
(注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いので、取引金額の欄には純額表示としております。									
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等									
資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。									
(1株当たり情報に関する注記)									
1株当たり純資産額は、223円33銭であります。									
1株当たり当期純損失金額は、73円21銭であります。									
(※) 会計方針変更による遡及適用後の数値を記載しています。									
(重要な後発事象に関する注記)									
該当事項はありません。									

#### 4. 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はありません。

#### 5. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

#### 6. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

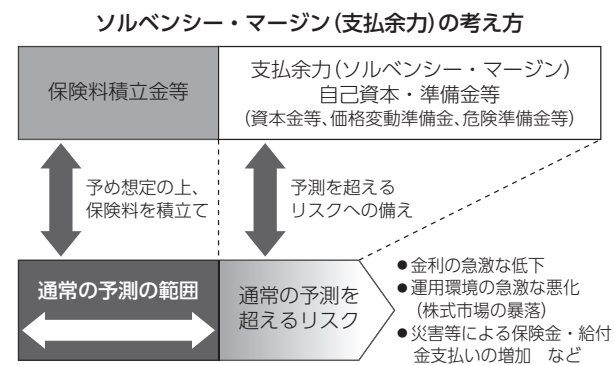
（単位：百万円）

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	31,943	43,291
資本金等	16,430	21,590
価格変動準備金	124	141
危険準備金	2,420	4,398
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	△855	△526
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15,679	17,687
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△1,854	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 (B)	2,022	4,192
$\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		
保険リスク相当額 R1	1,043	2,357
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	400	891
予定利率リスク相当額 R2	4	4
最低保証リスク相当額 R7	-	-
資産運用リスク相当額 R3	1,291	2,369
経営管理リスク相当額 R4	82	168
ソルベンシー・マージン比率		
(A) / ((1/2) × (B)) × 100	3,158.2%	2,065.0%

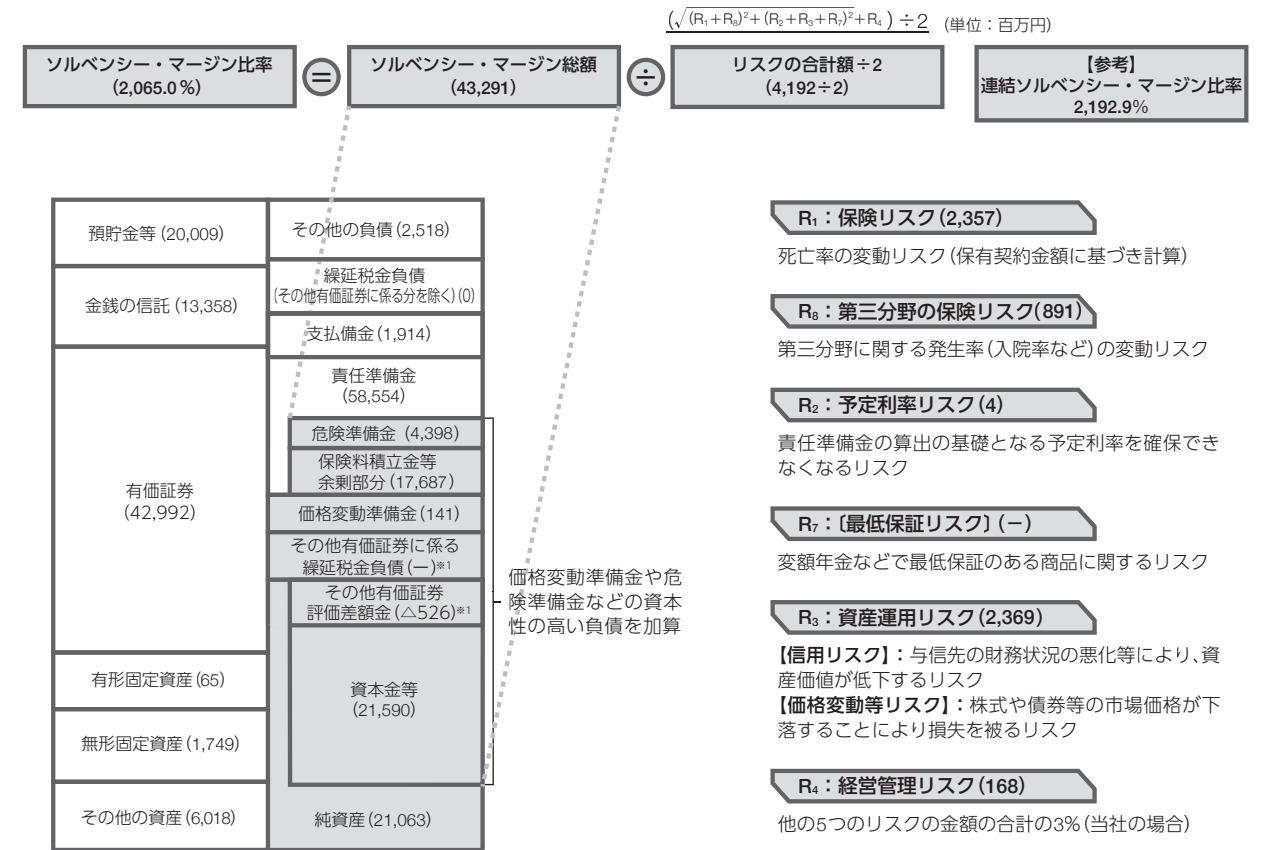
（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

#### ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額 = 支払余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。



#### ソルベンシー・マージン比率の図解（2023年度末）



#### (参考) 実質純資産額（実質資産負債差額）

（単位：百万円）

	2022年度末	2023年度末
<b>資産</b>		
(1) 資産の部に計上されるべき金額の合計額 (=①+②+③+④-⑤-⑥)	68,944	83,841
①貸借対照表の資産の部合計	68,600	84,194
②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	344	△352
③有形固定資産含み損益	-	-
④上記以外の資産の含み損益	-	-
⑤その他有価証券に係る繰延税金資産	-	-
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産	-	-
<b>負債</b>		
(2) 負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (=①-②-③-④-⑤-⑥)	34,801	40,902
①貸借対照表の負債の部合計	53,026	63,130
②価格変動準備金	124	141
③危険準備金	2,420	4,398
④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	15,679	17,687
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15,679	17,687
配当準備金中の未割当額	-	-
⑤その他有価証券に係る繰延税金負債	-	-
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金負債	-	-
実質資産負債差額 (1) - (2)	34,142	42,939

## 7. 有価証券等の時価情報（会社計）

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	19,588	19,933	344	695	351	22,682	22,329	△ 352	277	630		
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の有価証券	31,640	30,342	△ 1,297	251	1,548	20,672	20,023	△ 649	220	870		
公 社 債	19,513	19,237	△ 275	58	334	16,918	16,537	△ 380	21	402		
株 式	71	261	189	189	-	68	260	191	191	-		
外 国 証 券	400	396	△ 3	-	3	700	686	△ 13	0	13		
公 社 債	400	396	△ 3	-	3	700	686	△ 13	0	13		
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の証券	11,655	10,447	△ 1,207	3	1,211	2,985	2,537	△ 447	6	454		
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合 計	51,229	50,276	△ 953	947	1,900	43,354	42,352	△ 1,002	497	1,500		
公 社 債	34,402	34,470	68	754	685	38,800	38,068	△ 732	298	1,031		
株 式	71	261	189	189	-	68	260	191	191	-		
外 国 証 券	600	596	△ 3	0	3	1,500	1,486	△ 13	0	14		
公 社 債	600	596	△ 3	0	3	1,500	1,486	△ 13	0	14		
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の証券	11,655	10,447	△ 1,207	3	1,211	2,985	2,537	△ 447	6	454		
買入金銭債権	4,499	4,499	-	-	-	-	-	-	-	-		
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 本表には、金銭の信託を含んでいません。  
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

### ③ 満期保有目的の債券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	9,494	10,190	695	7,168	7,445	276
	外国証券	100	100	0	400	400	0
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	5,394	5,042	△ 351	14,713	14,085	△ 628
	外国証券	100	99	△ 0	400	398	△ 1
	そ の 他	4,499	4,499	-	-	-	-
合 計		19,588	19,933	344	22,682	22,329	△ 352

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマースパルペーパーを「その他」に含めています。

### ④ 責任準備金対応債券の時価情報

該当事項はありません。

### ⑤ 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

### ⑥ その他の有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	帳簿価額	差 額	貸借対照表計上額	帳簿価額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	公 社 債	6,378	6,320	58	1,530	1,508	21
	株 式	261	71	189	260	68	191
	外国証券	-	-	-	100	100	0
	その他の証券	152	148	3	206	199	6
	買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	公 社 債	12,858	13,193	△ 334	15,007	15,410	△ 402
	株 式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	396	400	△ 3	586	600	△ 13
	その他の証券	10,295	11,506	△ 1,211	2,330	2,785	△ 454
	買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計		30,342	31,640	△ 1,297	20,023	20,672	△ 649

(注) 市場価格のない株式等および組合等は、上表には含めていません。

### ⑦ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	124	224
その他の有価証券	49	62
国内株式	49	4
外国株式	0	0
その他	-	57
合 計	174	287

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益		貸借対照表計上額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	5,322	5,322	-	-	13,358	13,358	-	-	-	

・運用目的の金銭の信託  
該当事項はありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の金銭の信託	4,880	5,322	441	522	81	13,235	13,358	122	122	

(注) 2022年度末については、会計方針変更による遡及適用後の数値を記載しています。

## (3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当事項はありません。

## 8. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
基礎利益 A	△ 5,072	△ 2,629
キャピタル収益	512	1,217
金銭の信託運用益	170	824
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	296	385
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	7
その他キャピタル収益	45	-
キャピタル費用	180	1,279
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	180	1,234
有価証券評価損	-	45
金融派生商品費用	-	-
為替差損	0	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	332	△ 61
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 4,740	△ 2,691
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	194	1,978
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	194	1,978
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 194	△ 1,978
経常損失 (△) A + B + C	△ 4,934	△ 4,670

(注) 1. 2023年度の基礎利益には、金銭の信託運用益22百万円を含んでいます。  
2. 2022年度の基礎利益には、金銭の信託運用益28百万円を含んでいます。  
3. 2022年度より、投資信託解約益はキャピタル損益に含めています。  
4. 2022年度より、為替に係るヘッジコストに相当する額は、その純額を基礎利益に含んでいます。  
5. 2022年度には、会計方針変更による遡及適用後の数値を記載しています。

## 9. 会社法による会計監査人の監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

## 10. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

## 11. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社は、金融商品取引法に基づき、有価証券報告書に確認書を添付しているため、記載を省略しています。

## 12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

### 3 業務の状況を示す指標等

#### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

##### (1) 決算業績の概況

以下のページをご参照ください。

- ・会社情報 [3] 直近事業年度における事業の概況 (P.36)
- ・業績データ [1] 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (P.53)

##### (2) 保有契約高及び新契約高

###### ①保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	568,674	112.1	3,633,704	108.4	600,945	105.7	3,801,181	104.6
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	3,737,987	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

###### ②新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2022年度						2023年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	98,532	97.9	472,256	87.5	472,256	-	72,434	73.5	360,349	76.3	360,349	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	2,859,727	-	2,859,727	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 個人保険の件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。  
 2. 個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。  
 3. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

##### (3) 年換算保険料

###### ①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	23,861	111.7	25,242	105.8
個人年金保険	-	-	-	-
合計	23,861	111.7	25,242	105.8
うち医療保障・生前給付保障等	12,156	112.3	12,825	105.5

###### ②新契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	3,890	95.8	2,864	73.6
個人年金保険	-	-	-	-
合計	3,890	95.8	2,864	73.6
うち医療保障・生前給付保障等	2,277	100.1	1,642	72.1

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。  
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（就業不能給付）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

#### (参考)

当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、参考として1回あたりの保険料に単純に12を乗じたものを年換算保険料とした場合、下表のとおりになります。

##### ①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
合計	24,033	111.7	25,424	105.8

##### ②新契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
		前年度末比		前年度末比
合計	3,919	95.9	2,883	73.6

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
普通死亡	個人保険	3,633,704	3,801,181
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	3,737,987
その他共計		3,633,704	7,539,168
災害死亡	個人保険	( - )	( - )
	個人年金保険	( - )	( - )
	団体保険	( - )	( - )
その他共計		( - )	( - )
その他の条件付死亡	個人保険	( - )	( - )
	個人年金保険	( - )	( - )
	団体保険	( - )	( - )
その他共計		( - )	( - )
満期・生存給付	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
その他共計		-	-
年金	個人保険	( - )	( - )
	個人年金保険	( - )	( - )
	団体保険	( - )	( - )
その他共計		( - )	( - )
その他	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
その他共計		-	-
災害入院	個人保険	( 980 )	( 1,020 )
	個人年金保険	( - )	( - )
	団体保険	( - )	( - )
その他共計		( 980 )	( 1,020 )
疾病入院	個人保険	( 980 )	( 1,020 )
	個人年金保険	( - )	( - )
	団体保険	( - )	( - )
その他共計		( 980 )	( 1,020 )
その他の条件付入院	個人保険	( - )	( - )
	個人年金保険	( - )	( - )
	団体保険	( - )	( - )
その他共計		( - )	( - )
就業不能保障	個人保険	( 9,479 )	( 9,617 )
	個人年金保険	( - )	( - )
	団体保険	( - )	( - )
その他共計		( 9,479 )	( 9,617 )
その他の保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	(3,412,287)
	団体保険	-	-
その他共計		-	(3,412,287)

(単位：件)

区分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-
手術保障	個人保険	( 136,651 )	( 145,324 )
	個人年金保険	( - )	( - )
	団体保険	( - )	( - )
	団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 136,651 )	( 145,324 )

(注) 1. 主契約の付随保障部分、特約及び第三分野保険に該当する部分は ( ) 書きで表示しています。  
 2. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。  
 3. 就業不能保障欄の金額は就業不能給付金月額を表します。  
 4. その他の保障欄は、団体信用生命保険におけるがん保障特約、急性心筋梗塞・脳卒中保障特約、肝疾患・腎疾患長期入院時保障特約、生活習慣病長期入院時保障特約、長期入院時保障特約、入院一時給付特約、がん診断給付特約、上皮内がん・皮膚がん診断給付特約、がん先進医療給付特約に関わる数値を合計したものを表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	-	-
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	3,633,704	3,801,181
	その他共計	3,633,704	3,801,181
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
生存年金保険	定期保険	-	-
	その他共計	-	-
	個人年金保険	-	-
災害・疾病関係特約	災害割増特約	-	-
	傷害特約	-	-
	災害入院特約	-	-
	疾病特約	-	-
	成人病特約	-	-
	その他の条件付入院特約	-	-

(参考) 個人保険商品別保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円)

商品	2022年度末			2023年度末		
	件数	金額	年換算保険料	件数	金額	年換算保険料
定期死亡保険	276,566	3,633,704	11,705	293,384	3,801,181	12,416
終身医療保険	156,402	980	6,771	164,207	1,020	7,091
定期療養保険	7,870	-	266	7,067	-	321
就業不能保障	68,142	9,479	2,469	69,670	9,617	2,488
がん保険	59,694	63,323	2,649	66,617	70,430	2,924
合計	568,674	-	23,861	600,945	-	25,242

②新契約高

(単位：件、百万円)

商品	2022年度			2023年度		
	件数	金額	年換算保険料	件数	金額	年換算保険料
定期死亡保険	42,528	472,256	1,612	31,621	360,349	1,221
終身医療保険	29,032	174	1,234	19,743	116	842
定期療養保険	1	-	0	-	-	-
就業不能保障	10,755	1,353	342	8,312	1,050	262
がん保険	16,216	16,814	700	12,758	13,271	537
合計	98,532	-	3,890	72,434	-	2,864

(注) 1. 金額欄の数字は、定期死亡保険については死亡保険金額、終身医療保険については入院給付金日額、就業不能保障については就業不能給付金月額、がん保険についてはがん診断一時金額の合計です。  
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：件、百万円)

区分	保有契約年換算保険料	
	2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	—
	定期付終身保険	—
	定期保険	11,705
	その他共計	23,861
生死混合保険	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	—
生存保険	—	—
年金保険	個人年金保険	—

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2022年度		2023年度	
	件数率	金額率	件数率	金額率
個人保険	12.1	8.4	5.7	4.6
	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—

(注) 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	4,792	4,974
保有契約平均保険金	6,389	6,325

(3) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区分	2022年度		2023年度	
	件数率	金額率	件数率	金額率
個人保険	19.4	14.1	12.7	9.9
	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—

(注) 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区分	2022年度		2023年度	
	件数率	金額率	件数率	金額率
個人保険	6.9	5.2	6.7	5.0
	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—

(注) 1. 金額率は、解約失効高に減額高を加えた金額を年度始保有契約高で除した率です。  
2. 金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2022年度	2023年度
39,779	39,813

(注) 平均月払保険料を年換算 (12倍) して表示しています。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
件数率	1.11	1.08
金額率	1.03	0.89

(注) 1. 死亡率は、死亡発生契約を経過保有契約で除した率として算出しており、経過保有契約は、毎月末の保有契約から算出しています。  
2. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。



(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項はありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2022年度	2023年度
59.9	47.9

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022年度	2023年度
5	5

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2022年度	2023年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2022年度	2023年度
A格以上	93.8	85.8
BBB格以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB格以下)	6.2	14.2

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。  
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
272	529

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2022年度	2023年度
第三分野発生率	26.8	17.7
医療（疾病）	41.1	19.3
がん	17.2	20.8
介護	—	—
その他	7.2	8.6

(注) 発生率は、給付金支払額に支払備金繰入額（既発生未報告分除く）と給付金支払に係る費用を加算したものを、保険料収入のうち当該期間に対応する部分の金額で除して算出したものです。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
死亡保険金	947	1,045
災害保険金	—	—
高度障害保険金	27	33
満期保険金	—	—
その他	—	322
小計	974	1,402
年金給付金	—	—
解約返戻金	387	510
保険金据置支払金	—	—
その他共計	1,364	1,914

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
個人保険 (一般勘定)	47,212	54,155
(特別勘定)	—	—
個人年金保険 (一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
団体保険 (一般勘定)	—	0
(特別勘定)	—	0
団体年金保険 (一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
その他 (一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
小計 (一般勘定)	47,212	54,156
(特別勘定)	—	—
危険準備金	2,420	4,398
合計 (一般勘定)	49,632	58,554
(特別勘定)	49,632	58,554
	—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2022年度末	47,206	5	—	2,420	49,632
2023年度末	54,149	6	—	4,398	58,554

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

	2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	標準責任準備金
	標準責任準備金 対象外契約	該当ありません
積立率（危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位:百万円,%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	6,829	1.50
2011年度	6,101	1.50
2012年度	5,249	1.50
2013年度	3,267	1.00
2014年度	3,323	1.00
2015年度	2,952	1.00
2016年度	2,461	1.00
2017年度	2,881	0.25
2018年度	4,371	0.25
2019年度	4,867	0.25
2020年度	5,056	0.25
2021年度	3,767	0.25
2022年度	2,385	0.25
2023年度	640	0.25

(注) 1. 「責任準備金残高」は、危険準備金を除いた責任準備金額を記載しています。  
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約において、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数  
該当事項はありません。

(6) 契約者配当準備金明細表  
該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度			2023年度		
	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
価格変動準備金	102	124	22	124	141	16

(8) 特定海外債権引当勘定の状況  
該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度					2023年度				
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	21,655	21	-	21,676		21,676	4,940	-	26,617	
うち既発行株式	普通株式	(69,679,538株)	(56,881株)	(69,736,419株)		(69,736,419株)	(10,543,408株)	-	(80,279,827株)	
	計	21,655	21	21,676		21,676	4,940	-	26,617	
資本剰余金	資本準備金	21,655	21	21,676		21,676	4,940	-	26,617	
	その他資本剰余金	-	-	-		-	-	-	-	
計	21,655	21	-	21,676		21,676	4,940	-	26,617	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	22,469	24,334
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	22,469	24,334
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	-	2,004
団体年金保険	-	-
その他共計	22,469	26,338

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度						合計
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	
死亡保険金	2,819	-	-	-	-	-	2,819
災害保険金	-	-	-	-	-	-	-
高度障害保険金	304	-	-	-	-	-	304
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-
その他の	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,123	-	-	-	-	-	3,123

(単位:百万円)

区分	2023年度						合計
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	
死亡保険金	3,118	-	310	-	-	-	3,429
災害保険金	-	-	-	-	-	-	-
高度障害保険金	183	-	243	-	-	-	426
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-
その他の	-	-	1,058	-	-	-	-
合計	3,301	-	1,612	-	-	-	3,855

(12) 年金明細表

該当事項はありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	1,884	—	—	—	—	—	1,884
手術給付金	307	—	—	—	—	—	307
障害給付金	5	—	—	—	—	—	5
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他の給付金	833	—	—	—	—	—	833
合計	3,030	—	—	—	—	—	3,030

(単位：百万円)

区 分	2023年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	706	—	2	—	—	—	708
手術給付金	393	—	—	—	—	—	393
障害給付金	4	—	—	—	—	—	4
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他の給付金	1,048	—	2	—	—	—	1,050
合計	2,152	—	4	—	—	—	2,157

(14) 解約返戻金明細表

該当事項はありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	372	24	297	75	79.8
建物	136	2	113	22	83.3
リース資産	9	2	4	5	46.0
その他の有形固定資産	226	19	179	47	79.1
無形固定資産	4,240	368	2,695	1,544	63.6
その他	—	—	—	—	—
合計	4,613	392	2,992	1,620	64.9

(単位：百万円)

区 分	2023年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	385	22	319	65	82.9
建物	115	2	115	0	100.0
リース資産	9	1	6	3	66.5
その他の有形固定資産	260	18	197	62	76.0
無形固定資産	4,885	442	3,136	1,749	64.2
その他	—	—	—	—	—
合計	5,270	464	3,455	1,815	65.6

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	605	479
営業管理費	6,964	5,949
一般管理費	5,893	6,178
合計	13,463	12,607

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国 税	950	871
消費税	914	844
特別法人事業税	16	18
印紙税	19	8
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地 方 税	322	309
地方消費税	257	236
法人事業税	57	65
固定資産税	1	1
事業所税	5	5
その他の地方税	—	—
合計	1,273	1,181

(18) リース取引

該当事項はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 2023年度一般勘定資産の運用状況

(1) 2023年度の資産の運用状況

① 当社の運用方針

当事業年度においても、高格付けの事業債などの円金利資産を中心とした運用を継続しました。また、適切なリスク管理のもとで国内外の株式や外国債券などを対象とした運用を実施しました。新株式発行による調達資金についても同様の方針にて運用していますが、市場環境を鑑み、時期を分散させ組み入れていることから、当事業年度末では現金及び現金同等物が多くなっています。

② 運用環境

米国株式市場は、10月下旬にかけて米政策金利の引き上げや金融引き締め継続観測を受け、弱含みな展開となりましたが、その後インフレ率の低下による金融緩和期待により上昇しました。国内株式市場は、コロナ禍の収束による需要回復や円安による企業業績の拡大、海外投資家からの資金流入により上昇し、日経平均株価は史上最高値を更新しました。

為替市場では、ドル円については、日米の金利差拡大により円安が進行しました。日銀金融政策決定会合の政策修正前後で一時的な円高進行がありました。その後は円安基調となりました。

米国債券市場では、7月の利上げ実施後、金融引き締め継続観測により10月中旬にかけて長期金利は上昇しました。その後インフレ率の低下を受け12月下旬にかけて低下しましたが、再び堅調な消費・雇用統計を受けた金融引き締め長期化観測により、3月中旬にかけて上昇しました。国内債券市場では、7月・10月の日銀金融政策決定会合でイールドカーブ・コントロールの柔軟化が決定されたことを受け、長期金利は上昇しました。また、3月にはマイナス金利解除が決定され、短期金利も上昇しました。

10年国債は前事業年度末0.35%程度から当事業年度末0.73%程度、日経平均株価は前事業年度末28,000円台から当事業年度末40,300円台、ドル円は前事業年度末1ドル132円台程度から当事業年度末1ドル151円台程度となりました。

③ポートフォリオの推移  
イ. 資産の構成

(単位: 百万円, %)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	5,719	8.3	20,009	23.8
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	4,499	6.6	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	5,322	7.8	13,358	15.9
有 価 証 券	45,606	66.5	42,992	51.1
公 社 債	34,126	49.7	38,420	45.6
株 式	435	0.6	489	0.6
外 国 証 券	596	0.9	1,486	1.8
公 社 債	596	0.9	1,486	1.8
株 式 等	0	0.0	0	0.0
その他の証券	10,447	15.2	2,595	3.1
貸 付 金	-	-	-	-
不 動 産	22	0.0	0	0.0
繰 延 税 金 資 産	-	-	-	-
そ の 他	7,429	10.8	7,834	9.3
貸 倒 引 当 金	-	-	-	-
合 計	68,600	100.0	84,194	100.0
うち外貨建資産	0	0.0	0	0.0

(注) 不動産については、建物を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	1,957	14,289
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	499	△4,499
商品有価証券	-	-
金 銭 の 信 託	△138	8,035
有 価 証 券	△1,818	△2,614
公 社 債	△331	4,293
株 式	△57	54
外 国 証 券	497	890
公 社 債	497	890
株 式 等	-	△0
その他の証券	△1,927	△7,852
貸 付 金	-	-
不 動 産	△2	△22
繰 延 税 金 資 産	-	-
そ の 他	282	404
貸 倒 引 当 金	-	-
合 計	780	15,593
うち外貨建資産	-	△0

(注) 不動産については、建物を計上しています。

(2) 資産別運用利回り

(単位: %)

区 分	2022年度	2023年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	0.01	0.01
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	3.63	10.33
有 価 証 券	1.30	△1.13
う ち 公 社 債	0.56	0.73
う ち 株 式	15.65	△8.21
う ち 外 国 証 券	0.79	0.96
貸 付 金	-	-
不 動 産	-	-
一 般 勘 定 計	1.18	0.44
う ち 海 外 投 融 資	0.79	0.96

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(注) 2022年度には、会計方針変更による遡及適用後の数値を記載しています。

(3) 主要資産の平均残高

(単位: 百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	6,271	13,560
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	1,576	2,615
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	5,406	8,095
有 価 証 券	47,298	44,813
う ち 公 社 債	34,739	35,798
う ち 株 式	542	481
う ち 外 国 証 券	444	1,040
貸 付 金	-	-
不 動 産	24	15
一 般 勘 定 計	68,253	76,805
う ち 海 外 投 融 資	444	401

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	497	388
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	199	847
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	296	385
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	7
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合計	992	1,628

(注) 2022年度には、会計方針変更による遡及適用後の数値を記載しています。

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
支払利息	2	1
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	180	1,234
有価証券評価損	-	45
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	0	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	3	11
合計	185	1,292

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	497	388
公社債利息	267	279
株式配当金	8	5
外国証券利息配当金	3	82
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	497	388

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	18	18
株式等	76	76
外国証券	-	-
その他共計	296	681

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	△89	△103
株式等	-	-
外国証券	-	-
その他共計	△180	△1,414

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	-	-
株式等	-	45
外国証券	-	0
その他共計	-	45

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	7,689	16.9	7,682	17.9
地方債	1,442	3.2	1,426	3.3
社債	24,994	54.8	29,310	68.2
うち公社・公団債	880	1.9	880	2.0
株式	435	1.0	489	1.1
外国証券	596	1.3	1,486	3.5
公社債	596	1.3	596	1.4
株式等	0	0.0	0	0.0
その他の証券	10,447	22.9	2,595	6.0
合計	45,606	100.0	42,992	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2022年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (*)	
有価証券	2,401	8,388	7,255	2,774	1,612	23,173	45,606
国債	-	-	-	-	1,023	6,665	7,689
地方債	-	-	-	-	-	1,442	1,442
社債	2,301	7,991	7,155	2,774	588	4,181	24,994
株式	-	-	-	-	-	435	435
外国証券	99	397	100	-	-	0	596
公社債	99	397	100	-	-	-	596
株式等	-	-	-	-	-	0	0
その他の証券	-	-	-	-	-	10,447	10,447
買入金銭債権	4,499	-	-	-	-	-	4,499
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,901	8,388	7,255	2,774	1,612	23,173	50,106

(単位：百万円)

区分	2023年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (*)	
有価証券	3,696	7,372	14,044	1,488	2,726	13,664	42,992
国債	-	-	-	-	2,323	5,359	7,682
地方債	-	-	-	-	107	1,318	1,426
社債	3,696	6,972	12,957	1,488	295	3,900	29,310
株式	-	-	-	-	-	489	489
外国証券	-	400	1,086	-	-	0	1,486
公社債	-	400	1,086	-	-	-	1,486
株式等	-	-	-	-	-	0	0
その他の証券	-	-	-	-	-	2,595	2,595
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,696	7,372	14,044	1,488	2,726	13,664	42,992

(\*：期間の定めのないものを含む)

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2022年度末	2023年度末
公社債	0.76	0.77
外国公社債	0.78	1.01

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-
食料品	-	-	-	-
繊維製品	-	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-	-
化学	-	-	-	-
医薬品	-	-	-	-
石油・石炭製品	-	-	-	-
ゴム製品	-	-	-	-
ガラス・土石製品	-	-	-	-
鉄鋼	-	-	-	-
非鉄金属	-	-	-	-
金属製品	-	-	-	-
機械	-	-	-	-
電気機器	-	-	-	-
輸送用機器	-	-	-	-
精密機器	-	-	-	-
その他製品	-	-	-	-
電気・ガス業	-	-	-	-
運輸・情報通信業	-	-	-	-
陸運業	-	-	-	-
海運業	-	-	-	-
空運業	-	-	-	-
倉庫・運輸関連業	-	-	-	-
情報・通信業	-	-	-	-
商業	-	-	-	-
卸売業	-	-	-	-
小売業	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
銀行業	-	-	-	-
証券・商品先物取引業	-	-	-	-
保険業	435	100.0	489	100.0
その他金融業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-
合計	435	100.0	489	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳  
該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳  
該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表  
①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	2022年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
土地	-	-	-	-	-	-	-
建物	25	-	-	2	22	113	83.3
リース資産	7	0	0	2	5	4	46.0
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	64	1	0	19	47	179	79.1
合 計	97	2	0	24	75	297	79.8
うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

区 分	2023年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
土地	-	-	-	-	-	-	-
建物	22	-	20	2	0	115	100.0
リース資産	5	-	-	1	3	6	66.5
建設仮勘定	-	35	35	-	-	-	-
その他の有形固定資産	47	36	2	18	62	197	76.0
合 計	75	72	59	22	65	319	82.9
うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	22	0
営業用	22	0
賃貸用	-	-
賃貸用ビル保有数	-	-

(24) 固定資産等処分益明細表  
該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	0	-
土地	-	-
建物	-	-
リース資産	-	-
その他	0	-
無形固定資産	2	5
その他	-	-
合 計	2	5
うち賃貸等不動産	-	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表  
該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		占率		占率
外貨建資産 株式	0	0.0	0	0.0
円貨建資産 公社債	596	100.0	1,486	100.0
合 計 海外投融資	596	100.0	1,486	100.0

②地域別構成・外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		占率		占率
米 国 ・ 米 ド ル	0	0.0	0	0.0
英 国 ・ 英 ポ ン ド	0	0.0	0	0.0
フ ラ ン ス ・ 円	99	16.7	0	0.0
米 国 ・ 円	200	33.5	800	53.8
ケ イ マ ン 諸 島 ・ 円	297	49.8	686	46.2
合 計	596	100.0	1,486	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

	2022年度	2023年度
	0.79	0.96

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

該当事項はありません。

## 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の保有する資産は、一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「[2] 7. 有価証券等の時価情報（会社計）」の内容と相違ありません。[2] 7. (P.69) をご参照ください。

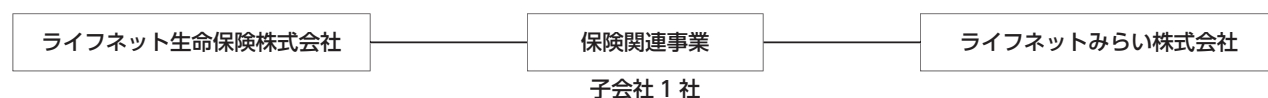
## 4 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

## 5 保険会社及びその子会社等の状況

### 1. 保険会社及びその子会社等の概況

#### (1) 主要な事業の内容及び組織の構成



#### (2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
ライフネットみらい株式会社	東京都千代田区 麹町二丁目14番 地2麹町NKビル	100百万円	保険代理業等	2021年5月10日	91.1%	—

### 2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

#### (1) 直近事業年度における事業の概況

当社の事業については「会社情報 ② 保険会社の主要な業務の内容」(P.33)をご参照ください。  
子会社のライフネットみらい株式会社は、2021年5月に設立したライフネット生命のグループ企業です。  
「自分や家族にとってより良いものを、自分たちで選べる世界」の実現をミッションに、オンライン保険代理店事業等を行っています。

#### (2) 主要な業務の状況を示す指標

項目	2022年度	2023年度
保険収益	20,732	24,698
税引前利益	5,343	8,251
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,562	5,734
包括利益	3,788	5,344

項目	2022年度	2023年度
総資産	93,814	112,417
ソルベンシー・マージン比率	3,173.1%	2,192.9%

### 3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

#### (1) 連結財政状態計算書

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産</b>				
現金及び現金同等物	8	8,801	12,137	24,423
デリバティブ資産	10	—	—	0
投資有価証券	9	52,839	49,318	51,564
その他の金融資産	11	1,660	954	1,073
未収法人所得税	16	27	37	17
保険契約資産	35	21,912	28,526	32,378
再保険契約資産	35	854	579	571
有形固定資産	12	90	70	62
使用権資産	17	363	254	110
無形資産	13	1,432	1,693	1,892
その他の資産	15	213	243	322
資産合計		88,196	93,814	112,417

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債及び資本</b>				
<b>負債</b>				
デリバティブ負債	10	—	—	171
その他の金融負債	18	1,232	1,190	1,485
保険契約負債	35	—	—	685
再保険契約負債	35	93	94	78
引当金	19	34	34	34
リース負債	17	363	255	110
繰延税金負債	16	14,352	16,248	18,610
その他の負債	21	248	287	357
負債合計		16,324	18,110	21,535
<b>資本</b>				
資本金	23	21,655	21,676	26,617
資本剰余金	23	21,655	21,663	26,550
利益剰余金	23	24,184	27,747	33,481
自己株式	23	△0	△0	△0
その他の資本の構成要素		4,353	4,600	4,221
親会社の所有者に帰属する持分合計		71,848	75,687	90,870
非支配持分		23	16	11
資本合計		71,871	75,704	90,882
資本及び負債合計		88,196	93,814	112,417

#### (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
保険収益	25	20,732	24,698
保険サービス費用	28	△13,874	△16,081
再保険損益		△239	△394
保険サービス損益		6,618	8,222
金利収益		293	450
金融資産の減損損失(純額)		△0	△5
その他の投資損益		△674	225
投資損益	26	△381	670
保険金融収益又は費用		△67	△126
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		△3	11
その他の収益		22	22
その他の費用	28	△841	△547
その他の金融費用		△3	△2
税引前利益		5,343	8,251
法人所得税費用	16	△1,800	△2,527
当期利益		3,542	5,723
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,562	5,734
非支配持分		△20	△10
当期利益		3,542	5,723
<b>1株当たり当期利益</b>			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	51.10	75.97
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	—	—



(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		3,542	5,723
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△870	△481
保険金融収益又は費用		1,276	63
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		△160	38
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		246	△378
税引後その他の包括利益	30	246	△378
当期包括利益		3,788	5,344
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,808	5,355
非支配持分		△20	△10
当期包括利益		3,788	5,344

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		5,343	8,251
減価償却費及び償却費		554	631
減損損失 (又は戻入れ)		-	53
投資損益 (△は益)	26	381	△670
その他の金融費用		3	2
固定資産に係る損益 (△は益)		2	5
保険契約及び再保険契約		△4,786	△3,032
その他の資産の増減額 (△は増加)		684	△197
その他の負債の増減額 (△は減少)		△39	372
その他		56	43
小計		2,199	5,459
利息の受取額		320	398
配当金の受取額		175	159
利息の支払額		△3	△1
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△9	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,681	6,016
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△650	△783
投資の取得による支出		△9,189	△20,547
投資の売却及び償還による収入		10,603	18,035
その他		-	△147
投資活動によるキャッシュ・フロー		763	△3,443
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		△108	△108
株式の発行による収入	23	-	9,789
自己株式の取得による支出		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△109	9,681
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,336	12,253
現金及び現金同等物の期首残高		8,801	12,137
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	32
現金及び現金同等物の期末残高		12,137	24,423

(4) 連結持分変動計算書

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	保険金融費用積立金
2022年4月1日残高		21,655	21,655	24,184	△0	926	3,427
当期包括利益		-	-	3,562	-	-	-
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	△870	1,116
当期包括利益合計		-	-	3,562	-	△870	1,116
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	△0	-	-
株式報酬取引		21	21	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	△12	-	-	-	-
所有者との取引額合計		21	8	-	△0	-	-
2023年3月31日残高		21,676	21,663	27,747	△0	56	4,543

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		合計				
2022年4月1日残高		4,353	71,848	23	71,871	
当期包括利益		-	3,562	△20	3,542	
当期利益		-	-	-	-	
その他の包括利益	30	246	246	-	246	
当期包括利益合計		246	3,808	△20	3,788	
所有者との取引額						
自己株式の取得		-	△0	-	△0	
株式報酬取引		-	43	-	43	
支配継続子会社に対する持分変動		-	△12	12	-	
所有者との取引額合計		-	30	12	43	
2023年3月31日残高		4,600	75,687	16	75,704	

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	保険金融費用積立金
2023年4月1日残高		21,676	21,663	27,747	△0	56	4,543
当期包括利益							
当期利益		-	-	5,734	-	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	△481	102
当期包括利益合計		-	-	5,734	-	△481	102
所有者との取引額							
新株の発行	23	4,918	4,871	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	△0	-	-
株式報酬取引		21	21	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	△6	-	-	-	-
所有者との取引額合計		4,940	4,886	-	△0	-	-
2024年3月31日残高		26,617	26,550	33,481	△0	△424	4,645

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素	合計		
		合計			
2023年4月1日残高		4,600	75,687	16	75,704
当期包括利益					
当期利益		-	5,734	△10	5,723
その他の包括利益	30	△378	△378	-	△378
当期包括利益合計		△378	5,355	△10	5,344
所有者との取引額					
新株の発行	23	-	9,789	-	9,789
自己株式の取得		-	△0	-	△0
株式報酬取引		-	43	-	43
支配継続子会社に対する持分変動		-	△6	6	-
所有者との取引額合計		-	9,827	6	9,833
2024年3月31日残高		4,221	90,870	11	90,882

■注記事項 (連結財務諸表注記)

2023年度																			
<p>1. 報告企業</p> <p>ライフネット生命保険株式会社 (以下、「当社」) は日本に所在する企業です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都千代田区麹町二丁目14番地2号です。</p> <p>当社及び子会社 (以下、合わせて「当社グループ」) は、日本において生命保険事業を営んでいます。</p> <p>主な事業内容は、保険引受業務及び資産運用業務です。なお、当社グループは、生命保険事業の単一セグメントとなっています。</p> <p>2. 作成の基礎</p> <p>(1) IFRS に準拠している旨及び初度適用に関する事項</p> <p>当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRS に準拠して作成しています。</p> <p>当社グループは、2024年3月31日に終了する連結会計年度からIFRS を初めて適用しており、IFRS への移行日は2022年4月1日です。IFRS への移行日及び比較年度において、IFRS への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「42. 初度適用」に記載しています。早期適用していないIFRS 及びIFRS 第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS 第1号)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年3月31日に有効なIFRS に準拠しています。なお、適用した免除規定については、注記「42. 初度適用」に記載しています。</p> <p>本連結財務諸表は、2024年6月18日に代表取締役社長森亮介によって承認されています。</p> <p>(2) 測定の基礎</p> <p>当社グループの連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しています。ただし、以下の項目は各報告日において別の基礎に基づいて測定されています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>測定の基礎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (ヘッジ手段を含む)</td> <td>公正価値</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産</td> <td>公正価値</td> </tr> <tr> <td>保険契約及び再保険契約</td> <td>履行価値</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 機能通貨及び表示通貨</p> <p>当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てて表示しています。</p> <p>4. 未適用の新基準</p> <p>連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。当社グループの連結財務諸表に与える影響は現在評価中です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準書</th> <th>基準名</th> <th>強制適用時期 (以降開始年度)</th> <th>当社グループの適用時期</th> <th>新設・改訂の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IFRS 第18号</td> <td>財務諸表における表示及び開示</td> <td>2027年1月1日</td> <td>2028年3月期</td> <td>財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準。純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する規定を新設。併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 重要性がある会計方針</p> <p>当社グループは以下の会計方針を、特段の記載がない限り、本連結財務諸表 (IFRS 移行日の連結財政状態計算書を含む) に記載されているすべての期間に適用しています。</p> <p>(1) 連結の基礎</p> <p>子会社</p> <p>子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含めています。</p> <p>子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。</p> <p>グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現収益及び費用は消去しています。</p> <p>子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。</p> <p>子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。</p> <p>支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識することとしています。</p>	項目	測定の基礎	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (ヘッジ手段を含む)	公正価値	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	公正価値	保険契約及び再保険契約	履行価値	基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの適用時期	新設・改訂の概要	IFRS 第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準。純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する規定を新設。併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われている。	<p>(2) 外貨換算</p> <p>外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しています。</p> <p>外貨建貨幣性資産及び負債は、報告日の直物為替レートで機能通貨に換算しています。</p> <p>外貨建ての公正価値で測定する非貨幣性資産及び負債は、その公正価値で算定される日における直物為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建ての取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートをを用いて換算しています。</p> <p>為替換算差額は、純損益で認識しています。</p> <p>ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産については、その他の包括利益として認識しています。</p> <p>(3) 保険契約及び再保険契約</p> <p>①分類</p> <p>当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は、保険契約として分類しています。また、当社グループが、保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として分類しています。なお、修正共同保険式再保険契約については、IFRS 第17号「保険契約」(以下「IFRS 第17号」という。)における保険契約の定義を満たさないため、IFRS 第9号「金融商品」(以下「IFRS 第9号」という。)に基づき会計処理を行っています。当社グループは、保険契約及び再保険契約により財務リスクにもさらされています。</p> <p>②投資要素</p> <p>当社グループは、保険契約又は再保険契約に投資要素がある場合には、保険収益及び保険サービス費用から除外しています。当社グループは、投資要素を識別する際には、保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において、保険契約者に返済することが要求される金額を算出しています。かかる状況には、保険事故が発生する場合や、保険事故が発生せずに契約が満了を迎えたり解除されたりする場合も含まれます。</p> <p>③集約のレベル</p> <p>当社グループは、測定にあたって保険契約をグループに集約しており、これらは保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しています。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている契約で構成され、各ポートフォリオを販売商品、販売チャネル、発行年度によって分割した上で、保険契約の収益性に基づき以下の3つのグループに分類しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 当初認識時に不利な契約</li> <li>- 当初認識時において、その後不利となる可能性が低い契約</li> <li>- ポートフォリオ内の残りの契約</li> </ul> <p>各グループは認識及び測定に関する会計方針が適用されるレベルを表しています。当初認識時に各グループを設定しており、その後グループの構成の再評価は行っていません。</p> <p>再保険契約の各グループは、対応する保険契約のグループに分類し、さらに再保険協約によって分割しています。</p> <p>④認識</p> <p>当社グループは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い日から認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 契約グループのカバー期間の開始時。カバー期間とは、保険契約の境界線のすべての保険料に関して、当社グループが保険事故に対するカバーを提供する期間です。</li> <li>- 不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日</li> </ul> <p>当社グループは、再保険契約グループについては、原保険契約の当初認識時に認識しています。これは、当社グループの比例再保険契約に適用しています。ただし、その再保険契約グループのカバー期間の開始が原保険契約の当初認識よりも遅い場合には、その再保険契約グループのカバー期間の開始時点で認識しています。再保険契約グループのカバー期間は、当社グループが原保険契約のうちの再保険に出再した部分から生じる保険金請求がカバーされる期間です。</p> <p>ある会計期間に発行又は開始した保険契約グループを認識した後、新契約を発行する、又は開始する際には、グループ内のすべての契約が同一事業年度内に発行又は開始されたものとなるのであれば、新契約はその契約グループに追加しています。</p>
項目	測定の基礎																		
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (ヘッジ手段を含む)	公正価値																		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	公正価値																		
保険契約及び再保険契約	履行価値																		
基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの適用時期	新設・改訂の概要															
IFRS 第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準。純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する規定を新設。併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われている。															

2023年度	
<p>⑤契約の境界線</p> <p>契約グループの測定には、そのグループ内の各契約に係る境界線内のすべての将来キャッシュ・フローを含めています。保険契約者が保険料を支払う義務を負う報告期間中、又は当社グループがサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。</p> <p>サービスを提供する実質的な義務は、以下のいずれかの場合に終了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有して、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合</li> <li>当社グループが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有して、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までのカバーに対する保険料の価格にその再評価日後の期間に係るリスクを考慮していない場合</li> </ul> <p>契約の境界線は、報告日ごとに再評価されるため、時の経過に伴い変更する可能性があります。</p> <p>⑥測定</p> <p>当社グループは、当初認識時にカバー期間が1年以内である保険契約グループの一部に保険料配分アプローチ（以下、「PAA」）を適用しています。それ以外のPAAを適用せずに測定しているすべての保険契約については、一般的な測定モデルを適用しています。</p> <p>PAAを適用せずに測定している保険契約</p> <p>保険契約-当初測定</p> <p>当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、(a) 履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）及び(b) 契約上のサービス・マージン（以下、「CSM」）の合計額で測定しています。</p> <p>当社グループが関連する契約グループを認識する前に支払った保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約資産として表示しています。その契約グループを認識する際には、このようなキャッシュ・フローをそのグループの測定に含め、過去に認識した資産の認識の中止を行います。</p> <p>保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整は、キャッシュ・フローの金額及び時期に関して非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価です。</p> <p>保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しています。保険契約グループの当初認識時に、履行キャッシュ・フロー、保険獲得キャッシュ・フローについて認識の中止を行った資産、及び当初認識時に発生するキャッシュ・フローの合計が正味のインフローである場合には、そのグループは不利ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定します。その結果、当初認識時に発生する損益はありません。一方、その合計額が正味のアウトフローである場合には、そのグループは不利な契約となります。この場合、その正味のアウトフローは、損失として純損益で認識します。</p> <p>保険契約-事後測定</p> <p>各報告日現在の保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計です。残存カバーに係る負債は、(a) 将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び(b) 報告日の残存CSMで構成されています。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。</p> <p>保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、報告日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りをを用いて測定されます。当初認識後の各契約グループのCSMは、6月30日、9月30日、12月31日及び3月31日に、3ヶ月ごとに計算されます。</p>	<p>各3ヶ月間の末日のCSMの帳簿価額は、その3ヶ月間の期首の帳簿価額以下のもを調整した金額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-当期間にグループに加えられた新契約のCSM</li> <li>-当期間中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率で測定）</li> <li>-将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、以下の場合を除く）</li> <li>&gt; 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合。この場合、その超過額は損失として純損益で認識し、損失要素が発生します。</li> <li>&gt; 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合。これにより、過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生します。</li> <li>-当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額</li> </ul> <p>将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、以下で構成されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-将来のサービスに関して当期間に受け取った保険料及び関連するキャッシュ・フローから生じた実績調整（当初認識時に決定した割引率で測定）</li> <li>-残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動（当初認識時に決定した割引率で測定。ただし、貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動に伴う影響を除く）</li> <li>-当期間に支払われると見込まれた投資要素と、当期間に支払われることとなった実際の投資要素との差額（当初認識時に決定した割引率で測定）</li> <li>-将来のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動</li> </ul> <p>再保険契約</p> <p>当社グループは、同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定していますが、以下の修正を加えています。</p> <p>各報告日の再保険契約グループの帳簿価額は、残存カバー要素と発生保険金要素の合計です。残存カバー要素は、(a) 契約に基づき、将来の期間に受け取ることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び(b) 報告日の残存CSMで構成されています。</p> <p>当社グループは、原保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するのに用いた仮定と整合的な仮定を用いて、再保険者の不履行リスクに関する調整を加えて将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定しています。再保険者の不履行リスクの影響は報告日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しています。</p> <p>非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループから再保険者に移転したリスクの金額です。</p> <p>当初認識時の再保険契約グループのCSMは、再保険の購入に係る正味のコストまたは正味の利得を表しています。当該CSMは、履行キャッシュ・フロー、グループの認識前に発生したキャッシュ・フローについて認識の中止を行った資産、当初認識時に生じたキャッシュ・フロー、及び不利な原保険契約の認識により純損益に認識された収益の合計と、同額で正負が逆の金額として測定します（再保険契約は、不利になることはありません）。ただし、再保険カバーの購入に係る正味のコストが、そのグループの購入前に発生した保険事故に関連するものである場合には、当社グループはそのコストを費用としてただちに純損益で認識しています。</p>

2023年度	
<p>各3ヶ月間の末日現在のCSMの帳簿価額は、その3ヶ月間の期首の帳簿価額以下のもを調整した金額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-当期間にグループに加えられた新契約のCSM</li> <li>-当期間中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率で測定）</li> <li>-不利な原保険契約グループの当初認識時に純損益で認識された当期間の収益</li> <li>-その再保険契約グループの履行キャッシュ・フローが変動しない範囲での損失回収要素の戻入れ</li> <li>-将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、原保険契約グループに配分された履行キャッシュ・フローの変動から生じていて、その変動がその原保険契約グループのCSMを調整しない場合を除く。この場合、その変動は純損益で認識しています。）</li> <li>-当期間にサービスを提供されたことにより、純損益として認識した金額</li> </ul> <p>再保険契約が不利な原保険契約の認識以前または同時に締結されている場合、当社グループは、再保険契約が属するグループのCSMを調整し、不利な原保険契約の当初認識時に損失を認識した場合に収益を認識しています。CSMに対する調整の額は、以下の積として算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-原保険契約に係る損失額</li> <li>-当社グループが、再保険契約から回収できると見込む、原保険契約に係る保険金請求の割合</li> </ul> <p>再保険契約が不利な保険契約グループに含まれる保険契約の一部のみをカバーする場合、当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用いて、不利な保険契約グループに関して認識した損失のうち、再保険契約でカバーされている原保険契約の割合を算定しています。</p> <p>損失回収要素は、CSMの調整を表すものとして再保険契約グループに対して設定または調整されます。損失回収要素を設定または調整することによって、その後、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示し、支払った再保険料の配分から除外する金額を決定します。</p> <p>PAAを適用して測定している保険契約</p> <p>保険契約</p> <p>各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料として測定します。保険獲得キャッシュ・フローは、各保険契約グループの当初認識時におけるカバー期間が1年以内であるため、当該コストの発生時に費用として認識しています。</p> <p>その後、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受け取った保険料によって増加し、提供したサービスに対する保険収益によって減少します。</p> <p>当初認識時におけるカバー期間は1年以内であるため、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整を行っていません。</p> <p>再保険契約</p> <p>当社グループは、同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定しています。</p> <p>⑦認識の中止及び契約の条件変更</p> <p>当社グループは、契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責又は取消しがあった場合）に、契約の認識の中止を行っています。</p> <p>当社グループは、契約の条件変更について、変更後の契約条件が以前から存在していたとすれば、その契約の会計処理が著しく異なっていたであろう程度のものである場合にも、契約の認識の中止を行っています。この場合、変更後の条件に基づいて新しい契約が認識されます。契約の条件変更によって認識の中止が行われない場合には、当社グループは、その条件変更により生じたキャッシュ・フローの変動を、履行キャッシュ・フローの見積りの変更として扱っています。</p> <p>保険契約グループ内で契約の認識の中止が行われる場合には、以下のよう処理しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-そのグループに配分される履行キャッシュ・フローは、認識の中止が行われた権利及び義務に係る履行キャッシュ・フローを除去するように修正しています。</li> <li>-そのグループのCSMは、履行キャッシュ・フローの変動について修正しています。ただし、その変動が損失要素に配分される場合を除きます。</li> <li>-見込まれる残存カバーに係るカバー単位の数は、そのグループから認識の中止が行われるカバー単位を反映するように修正しています。</li> </ul>	<p>⑧表示</p> <p>資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオ、並びに資産である再保険契約のポートフォリオ及び負債である再保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しています。</p> <p>当社グループは、連結損益計算書に認識した金額を、(a) 保険サービスの成果（保険収益と保険サービス費用で構成）及び(b) 保険金融収益又は費用に分解しています。</p> <p>再保険契約からの収益及び費用は、保険契約からの収益及び費用と区分して表示しています。再保険契約からの収益及び費用は、保険金融収益又は費用を除いて、保険サービスの成果の「再保険損益」として純額ベースで表示しています。</p> <p>当社グループは、非金融リスクに係るリスク調整の変動を、保険サービスの成果と保険金融収益又は費用とに分解しています。</p> <p>保険収益は、投資要素を除外し、以下のよう認識しています。</p> <p>保険収益</p> <p>PAAを適用せずに測定している保険契約</p> <p>当社グループは、履行義務を充足するにつれて（すなわち、保険契約に基づいてカバーその他のサービスを提供するにつれて）保険収益を認識しています。各期間における提供したサービスに係る保険収益は、当社グループが対価を受け取るを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しています。</p> <p>また、当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しています。当社グループは、配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。</p> <p>各3ヶ月間において保険収益として認識している保険契約グループのCSMの金額は、グループのカバー単位を識別し、各3ヶ月間の末日に残存するCSM（配分前）を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分し、当期間に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しています。カバー単位は、グループ内の契約によって提供されたカバーの量であり、各契約について提供した給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。</p> <p>PAAを適用して測定している保険契約</p> <p>当期の保険収益は、当社グループが提供するサービスの対価として受け取るを見込む保険料の金額です。当社グループは、保険料の予想受取額を時の経過に基づき各期間に配分しています。</p> <p>損失要素</p> <p>当社グループは、不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しています。損失要素は、発生時に保険収益から除外される履行キャッシュ・フローの金額を決定するものです。その履行キャッシュ・フローが発生する場合は、損失要素と損失要素を除く残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分しています。</p> <p>規則的な方法とは、各期間の期首現在（又は、当期に契約グループを当初認識している場合には、当初認識時）の将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を加算した合計に対する損失要素の割合によって決定することを指します。</p> <p>将来のサービスに係るキャッシュ・フローの見積りの変動は、損失要素のみに配分しています。損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、契約グループの新たなCSMが生じます。</p> <p>保険サービス費用</p> <p>保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識します。これらの費用は、投資要素の返済を除外し、以下の項目から構成されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-発生保険金及び維持費：一部の保険契約について、発生保険金には、障害等により払込免除となる保険料が含まれます。</li> <li>-PAAを適用して測定している保険契約にかかる発生時に費用として認識した保険獲得キャッシュ・フロー</li> <li>-保険獲得キャッシュ・フローの償却：保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連して当連結会計年度に認識される保険収益の金額と同額となります。</li> <li>-不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ</li> <li>-発生保険金に係る負債の調整</li> </ul>

2023年度	
<p><b>再保険損益</b></p> <p>再保険損益は、再保険サービス費用から、再保険者から回収した金額を差し引いて構成されています。</p> <p>当社グループは、再保険契約グループに基づくカバー又はその他のサービスを受け取る際に、再保険サービス費用を認識しています。各報告期間に受け取ったサービスに関連する再保険サービス費用は、当社グループが対価を支払うことを見込んでいたサービスに関連する残存カバー要素の変動の合計を表しています。</p> <p>不利な原保険契約をカバーする再保険契約グループについて、当社グループは、認識された損失の回収を表すため、以下のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不利な原保険契約をカバーする再保険契約が、不利な原保険契約の認識と同時に又はそれ以前に締結されている場合は、不利な原保険契約の認識時</li> <li>不利な原保険契約の履行キャッシュ・フローの変動から生じる、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動に対して</li> </ul> <p>この損失回収要素は、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示され、支払再保険料の配分から除外される金額を決定するものです。損失回収要素は、不利な基礎となる契約グループの損失要素の変動を反映するために調整しますが、当社グループが再保険契約から回収を見込む不利な原保険契約グループの損失要素の金額を超過することはできません。</p> <p><b>保険金融収益及び費用</b></p> <p>保険金融収益及び費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループ及び再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されています。</p> <p>当社グループは、保険金融収益及び費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しています。純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益及び費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり定期的に配分することによって算定しています。規則的な配分額は、契約グループの当初認識時に決定した割引率を使用して算定しています。</p> <p>その他の包括利益に表示されている金額は、保険金融費用積立金に累積しています。当社グループが契約の認識の中止を行う場合には、その契約に係るその他の包括利益累計額の残額は、組替調整額として純損益に振り替えています。</p> <p>⑨経過措置</p> <p>当社グループは、移行日（2022年4月1日）以前に発行した保険契約グループについて、完全遡及アプローチを適用し、IFRS第17号が過去から適用されていたかのように識別し、認識及び測定を行っています。</p>	<p>(4) 金融商品</p> <p>①当初認識及び測定</p> <p>当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。</p> <p>当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。</p> <p>すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した取得価額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。</p> <p>金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。</li> <li>金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。</li> </ul> <p>償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。</p> <p>公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。</p> <p>公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。</li> <li>金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。</li> </ul> <p>重大な金融要素を含んでいない営業債権、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。</p> <p>②事後測定</p> <p>金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。</p> <p>(a) 償却原価により測定する金融資産</p> <p>償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。</p> <p>(b) 公正価値により測定する金融資産</p> <p>公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。</p> <p>ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。</p> <p>なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。</p> <p>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は、減損戻入又は減損損失、利息収入及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しています。</p> <p>③金融資産の認識の中止</p> <p>当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。</p>

2023年度	
<p>④金融資産の減損</p> <p>償却原価により測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。</p> <p>当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。</p> <p>契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしていますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能な裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。</p> <p>なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。</p> <p>予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。</p> <p>当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額</li> <li>貨幣の時間価値</li> <li>過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報</li> </ul> <p>当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。</p> <p>⑤金融資産及び金融負債の表示</p> <p>金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。</p> <p>⑥デリバティブ</p> <p>デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しています。</p> <p>当社グループは、認識されている金融資産の取引に関するキャッシュ・フローの変動を抑えるため、為替予約を利用しています。</p> <p>なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。</p> <p>(5) 現金及び現金同等物</p> <p>現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。</p> <p>(6) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。</p> <p>取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。</p> <p>減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主に定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建物： 8 - 18年</li> <li>その他： 5 - 15年</li> </ul> <p>なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。</p>	<p>(7) 無形資産</p> <p>個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しています。</p> <p>無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。</p> <p>主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア： 5年</li> </ul> <p>なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。</p> <p>(8) リース</p> <p>当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、当社グループが借手の場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定した金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。</p> <p>当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。</p> <p>ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。</p> <p>(9) 非金融資産の減損</p> <p>当社グループは各報告日に、減損の兆候の有無を判定するために、非金融資産（保険契約資産及び再保険契約資産、繰延税金資産を除く）の帳簿価額を見直しています。減損の兆候が存在する場合には、その資産の回収可能価額を見積っています。</p> <p>非金融資産について、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れています。</p> <p>(10) 従業員給付</p> <p>短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的債務又は推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合には、支払うと見込まれる金額を負債として認識しています。</p> <p>長期従業員給付は、当期より確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。</p> <p>(11) 株式に基づく報酬</p> <p>当社は取締役を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。</p> <p>受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。</p> <p>(12) 引当金</p> <p>引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的又は推定的）債務を負っており、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積りができる場合に認識しています。</p> <p>引当金は、貨幣の時間価値及びその負債に固有のリスクに関する現時点での市場の評価を反映した割引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いています。割引の振戻しは、「その他の金融費用」として認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産除去債務</li> </ul> <p>賃借契約終了時に原状回復義務のある事務所等の原状回復費用等の見込額について、資産除去債務を計上しています。これらの費用は主に当連結会計年度末から1年以内に支払われることが見込まれています。</p>

2023年度	
<p>(13) 資本</p> <p>①普通株式 普通株式は、資本として分類しています。また、株式発行費用は、資本から控除しています。</p> <p>②自己株式 自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しています。</p> <p>(14) 収益 収益は、以下で構成されています。 - 保険収益 ((3) を参照) - 投資損益 (純損益を通じて公正価値で測定する区分ではない金融資産に係る利息収益及びその他の投資収益で構成されています。その他の投資損益には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びデリバティブに係る純損益、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の認識の中止による純損益が含まれています ((4) を参照)。 - 顧客との契約から生じる収益</p> <p>(15) その他の金融費用 その他の金融費用は、以下で構成されています。 - リース負債に係る利息費用 ((8) を参照) - 引当金に対する割引の戻戻し ((12) を参照)</p> <p>(16) 法人所得税 法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。 なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。 ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異 ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得 (欠損金) にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異 ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合 ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合 繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直しされ、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直しされ、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。</p> <p>(17) 1株当たり利益 基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。 希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。</p>	<p>(18) セグメント報告 事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的に見直しを行っています。 なお、当社グループは現在、生命保険事業の単一セグメントです。</p> <p>6. 重要な会計上の見積り及び判断 IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っており、実際の業績は当該見積りとは異なる可能性があります。 見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。 経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。</p> <p>(1) 判断 以下の注記には、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報が含まれています。</p> <p>- 注記 5(1) 連結：当社グループが被投資会社を支配しているか否かの判断 - 注記 5(3) 及び 35 保険契約及び再保険契約の分類：契約が重要な保険リスクを移転するか否か 保険契約及び再保険契約の集約のレベル：保険契約ポートフォリオの特定、及び当初認識時に不利な契約グループの決定と当初認識後に不利となる可能性が低い契約グループの決定 - 注記 5(3) 及び 35 保険契約及び再保険契約の測定：非金融リスクに係るリスク調整の見積り方法の決定、及び契約に基づいて提供される給付の量 - 注記 5(3) 及び 35 IFRS第17号の経過措置の適用:完全適及アプローチを適用するために、合理的で裏付け可能な十分な情報が入手可能か否かの判断 - 注記 5(4) 金融資産の減損：当初認識以降に金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているか否かの評価 - 注記 36 金融資産の分類：金融資産が保有されている事業モデルの評価、及び金融資産の契約条件が元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるか否かの評価</p> <p>(2) 仮定及び見積りの不確実性 以下の注記には、2024年3月31日に終了する会計年度において、資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報が含まれています。</p> <p>- 注記 5(4) 金融資産の減損：予想信用損失の測定に将来情報を織り込むこと - 注記 5(9) 非金融資産の減損テスト：回収可能価額の基礎となる主要な仮定 - 注記 5(16) 繰延税金資産の認識：税務上の繰越欠損金の便益を利用するために必要な将来の課税所得の発生可能性 - 注記 36 重要な観察不能なインプットを伴う金融商品の公正価値の算定</p> <p>保険契約及び再保険契約の測定で用いた仮定に関する情報については、注記 35 に記載しています。以下の主要な仮定の変動により、将来の会計期間において履行キャッシュ・フローが著しく変動する可能性があります。不利な契約より生じる変動ではない場合、かつ将来のサービスに関連する変動である場合は、契約の帳簿価額に影響を及ぼすものではなく、CSMで調整される変動です。</p> <p>- 生命保険：死亡率、罹患率、解約失効率及び更新率等の契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローの算定に用いる仮定 - すべての保険契約：非流動性プレミアムなどの割引率に関する仮定</p>

2023年度																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>7. セグメント情報 (1) セグメント収益及び業績 当社グループは生命保険事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。</p> <p>(2) 製品及びサービス別に関する情報 当社グループは単一の製品及びサービスを販売しているため、製品及びサービス別の売上収益の記載を省略しています。</p> <p>(3) 地域別に関する情報 外部顧客からの国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。</p> <p>(4) 主要な顧客に関する情報 当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客は存在しないため、記載を省略しています。</p> <p>8. 現金及び現金同等物</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>移行日 (2022年4月1日)</th> <th>前連結会計年度 (2023年3月31日)</th> <th>当連結会計年度 (2024年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び銀行預金</td> <td>4,801</td> <td>7,637</td> <td>24,423</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>3,999</td> <td>4,499</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,801</td> <td>12,137</td> <td>24,423</td> </tr> </tbody> </table> <p>9. 投資有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>移行日 (2022年4月1日)</th> <th>前連結会計年度 (2023年3月31日)</th> <th>当連結会計年度 (2024年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>9,862</td> <td>8,149</td> <td>7,679</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,606</td> <td>1,494</td> <td>1,399</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>24,057</td> <td>24,826</td> <td>28,988</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>332</td> <td>293</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>4,604</td> <td>4,106</td> <td>10,633</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>12,375</td> <td>10,447</td> <td>2,598</td> </tr> <tr> <td></td> <td>52,839</td> <td>49,318</td> <td>51,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>10. デリバティブ</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">移行日 (2022年4月1日)</th> <th colspan="2">前連結会計年度 (2023年3月31日)</th> <th colspan="2">当連結会計年度 (2024年3月31日)</th> </tr> <tr> <th>資産</th> <th>負債</th> <th>資産</th> <th>負債</th> <th>資産</th> <th>負債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘッジ手段として指定していないもの 為替予約</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>171</td> </tr> </tbody> </table> <p>11. その他の金融資産</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>移行日 (2022年4月1日)</th> <th>前連結会計年度 (2023年3月31日)</th> <th>当連結会計年度 (2024年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収金及び未収収益</td> <td>1,660</td> <td>954</td> <td>1,073</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,660</td> <td>954</td> <td>1,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。</p>		移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	現金及び銀行預金	4,801	7,637	24,423	買入金銭債権	3,999	4,499	-		8,801	12,137	24,423		移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	国債	9,862	8,149	7,679	地方債	1,606	1,494	1,399	社債	24,057	24,826	28,988	株式	332	293	265	外国証券	4,604	4,106	10,633	その他の証券	12,375	10,447	2,598		52,839	49,318	51,564		移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)		資産	負債	資産	負債	資産	負債	ヘッジ手段として指定していないもの 為替予約	-	-	-	-	0	171		-	-	-	-	0	171		移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	未収金及び未収収益	1,660	954	1,073		1,660	954	1,073	<p>12. 有形固定資産 有形固定資産の増減は以下のとおりです。 取得原価</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年4月1日</td> <td>136</td> <td>224</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>取得</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>売却又は処分</td> <td>-</td> <td>△0</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>2023年3月31日</td> <td>136</td> <td>226</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>取得</td> <td>-</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>2024年3月31日</td> <td>136</td> <td>263</td> <td>399</td> </tr> </tbody> </table> <p>償却累計額及び減損損失累計額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年4月1日</td> <td>△110</td> <td>△159</td> <td>△270</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>△2</td> <td>△19</td> <td>△22</td> </tr> <tr> <td>売却又は処分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2023年3月31日</td> <td>△113</td> <td>△179</td> <td>△292</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>△2</td> <td>△18</td> <td>△20</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>△20</td> <td>△2</td> <td>△23</td> </tr> <tr> <td>2024年3月31日</td> <td>△136</td> <td>△200</td> <td>△336</td> </tr> </tbody> </table> <p>帳簿価額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年4月1日</td> <td>25</td> <td>64</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>2023年3月31日</td> <td>22</td> <td>47</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>2024年3月31日</td> <td>0</td> <td>62</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に含まれています。</p> <p>13. 無形資産 無形資産の増減は以下のとおりです。 取得原価</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ソフトウェア</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年4月1日</td> <td>3,823</td> <td>5</td> <td>3,829</td> </tr> <tr> <td>取得</td> <td>685</td> <td>-</td> <td>685</td> </tr> <tr> <td>売却又は処分</td> <td>△117</td> <td>-</td> <td>△117</td> </tr> <tr> <td>2023年3月31日</td> <td>4,392</td> <td>5</td> <td>4,397</td> </tr> <tr> <td>取得</td> <td>736</td> <td>-</td> <td>736</td> </tr> <tr> <td>売却又は処分</td> <td>△60</td> <td>-</td> <td>△60</td> </tr> <tr> <td>2024年3月31日</td> <td>5,068</td> <td>5</td> <td>5,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>償却累計額及び減損損失累計額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ソフトウェア</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年4月1日</td> <td>△2,391</td> <td>△5</td> <td>△2,396</td> </tr> <tr> <td>償却費</td> <td>△422</td> <td>△0</td> <td>△422</td> </tr> <tr> <td>売却又は処分</td> <td>114</td> <td>-</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>2023年3月31日</td> <td>△2,699</td> <td>△5</td> <td>△2,704</td> </tr> <tr> <td>償却費</td> <td>△502</td> <td>△0</td> <td>△502</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>△29</td> <td>△0</td> <td>△30</td> </tr> <tr> <td>売却又は処分</td> <td>55</td> <td>-</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>2024年3月31日</td> <td>△3,175</td> <td>△5</td> <td>△3,181</td> </tr> </tbody> </table> <p>帳簿価額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ソフトウェア</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年4月1日</td> <td>1,432</td> <td>0</td> <td>1,432</td> </tr> <tr> <td>2023年3月31日</td> <td>1,692</td> <td>0</td> <td>1,693</td> </tr> <tr> <td>2024年3月31日</td> <td>1,892</td> <td>-</td> <td>1,892</td> </tr> </tbody> </table> <p>無形資産の償却費は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に含まれています。</p>		建物	その他	合計	2022年4月1日	136	224	360	取得	-	2	2	売却又は処分	-	△0	△0	2023年3月31日	136	226	362	取得	-	36	36	2024年3月31日	136	263	399		建物	その他	合計	2022年4月1日	△110	△159	△270	減価償却費	△2	△19	△22	売却又は処分	-	0	0	2023年3月31日	△113	△179	△292	減価償却費	△2	△18	△20	減損損失	△20	△2	△23	2024年3月31日	△136	△200	△336		建物	その他	合計	2022年4月1日	25	64	90	2023年3月31日	22	47	70	2024年3月31日	0	62	62		ソフトウェア	その他	合計	2022年4月1日	3,823	5	3,829	取得	685	-	685	売却又は処分	△117	-	△117	2023年3月31日	4,392	5	4,397	取得	736	-	736	売却又は処分	△60	-	△60	2024年3月31日	5,068	5	5,073		ソフトウェア	その他	合計	2022年4月1日	△2,391	△5	△2,396	償却費	△422	△0	△422	売却又は処分	114	-	114	2023年3月31日	△2,699	△5	△2,704	償却費	△502	△0	△502	減損損失	△29	△0	△30	売却又は処分	55	-	55	2024年3月31日	△3,175	△5	△3,181		ソフトウェア	その他	合計	2022年4月1日	1,432	0	1,432	2023年3月31日	1,692	0	1,693	2024年3月31日	1,892	-	1,892
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)																																																																																																																																																																																																																																																					
現金及び銀行預金	4,801	7,637	24,423																																																																																																																																																																																																																																																					
買入金銭債権	3,999	4,499	-																																																																																																																																																																																																																																																					
	8,801	12,137	24,423																																																																																																																																																																																																																																																					
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)																																																																																																																																																																																																																																																					
国債	9,862	8,149	7,679																																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	1,606	1,494	1,399																																																																																																																																																																																																																																																					
社債	24,057	24,826	28,988																																																																																																																																																																																																																																																					
株式	332	293	265																																																																																																																																																																																																																																																					
外国証券	4,604	4,106	10,633																																																																																																																																																																																																																																																					
その他の証券	12,375	10,447	2,598																																																																																																																																																																																																																																																					
	52,839	49,318	51,564																																																																																																																																																																																																																																																					
	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)																																																																																																																																																																																																																																																			
	資産	負債	資産	負債	資産	負債																																																																																																																																																																																																																																																		
ヘッジ手段として指定していないもの 為替予約	-	-	-	-	0	171																																																																																																																																																																																																																																																		
	-	-	-	-	0	171																																																																																																																																																																																																																																																		
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)																																																																																																																																																																																																																																																					
未収金及び未収収益	1,660	954	1,073																																																																																																																																																																																																																																																					
	1,660	954	1,073																																																																																																																																																																																																																																																					
	建物	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																					
2022年4月1日	136	224	360																																																																																																																																																																																																																																																					
取得	-	2	2																																																																																																																																																																																																																																																					
売却又は処分	-	△0	△0																																																																																																																																																																																																																																																					
2023年3月31日	136	226	362																																																																																																																																																																																																																																																					
取得	-	36	36																																																																																																																																																																																																																																																					
2024年3月31日	136	263	399																																																																																																																																																																																																																																																					
	建物	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																					
2022年4月1日	△110	△159	△270																																																																																																																																																																																																																																																					
減価償却費	△2	△19	△22																																																																																																																																																																																																																																																					
売却又は処分	-	0	0																																																																																																																																																																																																																																																					
2023年3月31日	△113	△179	△292																																																																																																																																																																																																																																																					
減価償却費	△2	△18	△20																																																																																																																																																																																																																																																					
減損損失	△20	△2	△23																																																																																																																																																																																																																																																					
2024年3月31日	△136	△200	△336																																																																																																																																																																																																																																																					
	建物	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																					
2022年4月1日	25	64	90																																																																																																																																																																																																																																																					
2023年3月31日	22	47	70																																																																																																																																																																																																																																																					
2024年3月31日	0	62	62																																																																																																																																																																																																																																																					
	ソフトウェア	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																					
2022年4月1日	3,823	5	3,829																																																																																																																																																																																																																																																					
取得	685	-	685																																																																																																																																																																																																																																																					
売却又は処分	△117	-	△117																																																																																																																																																																																																																																																					
2023年3月31日	4,392	5	4,397																																																																																																																																																																																																																																																					
取得	736	-	736																																																																																																																																																																																																																																																					
売却又は処分	△60	-	△60																																																																																																																																																																																																																																																					
2024年3月31日	5,068	5	5,073																																																																																																																																																																																																																																																					
	ソフトウェア	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																					
2022年4月1日	△2,391	△5	△2,396																																																																																																																																																																																																																																																					
償却費	△422	△0	△422																																																																																																																																																																																																																																																					
売却又は処分	114	-	114																																																																																																																																																																																																																																																					
2023年3月31日	△2,699	△5	△2,704																																																																																																																																																																																																																																																					
償却費	△502	△0	△502																																																																																																																																																																																																																																																					
減損損失	△29	△0	△30																																																																																																																																																																																																																																																					
売却又は処分	55	-	55																																																																																																																																																																																																																																																					
2024年3月31日	△3,175	△5	△3,181																																																																																																																																																																																																																																																					
	ソフトウェア	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																					
2022年4月1日	1,432	0	1,432																																																																																																																																																																																																																																																					
2023年3月31日	1,692	0	1,693																																																																																																																																																																																																																																																					
2024年3月31日	1,892	-	1,892																																																																																																																																																																																																																																																					

2023年度				
14. 非金融資産の減損損失 当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグループピングを行っています。 減損損失は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に計上しています。 減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
有形固定資産				
建物	-	20		
その他	-	2		
無形資産				
ソフトウェア	-	29		
その他	-	0		
合計	-	53		
当連結会計年度の減損損失は、主に建物、ソフトウェア等について、収益性の低下又はオフィス移転の機関連定により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。				
15. その他の資産				
(単位：百万円)				
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
前払費用	131	150	228	
その他	82	92	94	
	213	243	322	
16. 法人所得税				
(1) 繰延税金残高の増減 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
(単位：百万円)				
	2022年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2023年 3月31日
投資有価証券	△ 570	353	338	121
保険契約及び 再保険契約	△ 16,666	△ 3,089	△ 434	△ 20,190
有形固定資産	1	△ 0	-	1
使用権資産	△ 99	29	-	△ 69
無形資産	114	4	-	118
リース負債	99	△ 29	-	69
従業員給付	53	9	-	62
株式報酬	21	5	-	27
税務上の 繰越欠損金	2,529	951	-	3,481
その他	162	△ 34	-	128
繰延税金資産 (負債)の純額	△ 14,352	△ 1,800	△ 95	△ 16,248
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
(単位：百万円)				
	2023年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2024年 3月31日
投資有価証券	121	△ 43	187	265
保険契約及び 再保険契約	△ 20,190	△ 2,845	△ 39	△ 23,075
有形固定資産	1	6	-	7
使用権資産	△ 69	39	-	△ 30
無形資産	118	△ 12	-	106
リース負債	69	△ 38	-	31
従業員給付	62	17	-	79
株式報酬	27	5	-	33
税務上の 繰越欠損金	3,481	398	-	3,879
その他	128	△ 34	-	93
繰延税金資産 (負債)の純額	△ 16,248	△ 2,508	147	△ 18,610
(2) 未認識の繰延税金資産 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月1日)	当連結会計年度 (2023年3月1日)	
将来減算一時差異	30	51	89	
税務上の繰越欠損金	23	58	80	
	53	110	170	
(3) 税務上の繰越欠損金 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月1日)	当連結会計年度 (2023年3月1日)	
1年目	-	-	-	
2年目	-	-	-	
3年目	-	-	-	
4年目	-	-	-	
5年目以降	23	58	80	
	23	58	80	
(4) 未認識の繰延税金負債 該当事項はありません。				
(5) 法人所得税の内訳				
(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
当期税金費用	-	19		
繰延税金費用				
一時差異等の発生 及び解消	1,512	2,351		
繰延税金資産の 取崩し	288	157		
繰延税金費用合計	1,800	2,508		
合計	1,800	2,527		
(6) 実効税率の調整表				
(単位：%)				
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
法定実効税率	28.0	28.0		
繰延税金資産の 取崩し	5.4	1.9		
その他	0.3	0.7		
平均実効税率	33.7	30.6		
当社グループは、主に法人税及び住民税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、ともに28.0%です。				
17. リース				
(1) 借手としてのリース 当社グループは、借手として、主として建物及びサーバ等事務機器を賃借しています。契約期間は1年～15年です。  リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
使用権資産の減価償却費				
建物	106	106		
その他の有形固定資産	2	1		
合計	109	108		
リース負債に係る金利費用	1	1		
少額資産リース費用	24	32		
リースに係るキャッシュ・ アウトフローの合計額	134	142		
リース負債の満期分析については、注記「34. リスク管理 (6) 流動性リスク ② 満期分析」に記載しています。				

2023年度				
使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
	建物	その他の 有形固定資産	合計	
2022年4月1日	356	7	363	
2023年3月31日	249	5	254	
2024年3月31日	106	3	110	
(2) 借手が契約しているがまだ開始していないリース 当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的にさらされている将来キャッシュ・アウトフローの金額は、4,293百万円です。				
18. その他の金融負債				
(単位：百万円)				
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
代理店借	40	55	48	
未払金及び未払費用	1,176	1,115	1,416	
その他	16	18	20	
	1,232	1,190	1,485	
その他の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。				
19. 従業員給付 確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、当連結会計年度において、27百万円です。				
20. 引当金 重要性が乏しいため注記を省略しています。				
21. その他の負債				
(単位：百万円)				
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
従業員給付債務	193	228	297	
その他	54	58	60	
	248	287	357	
22. 流動・非流動の区分 回収又は決済が見込まれる期間に関する資産及び負債の分析は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	1年内	1年超	1年内	1年超
資産の部				
投資有価証券	3,817	49,021	2,932	46,385
保険契約資産	3,872	18,040	4,264	24,261
再保険契約資産	458	396	627	△ 48
その他の資産	260	73	170	73
	4,805	46,759	4,805	46,759
負債の部				
再保険契約負債	△ 94	187	△ 93	187
リース負債	108	255	108	146
	△ 106	185	△ 109	1
23. 資本及びその他の資本項目				
(1) 授権株式及び発行済株式総数 授権株式及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。				
(単位：株)				
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
授権株式数				
普通株式	200,000,000	200,000,000		
発行済株式総数				
期首残高	69,679,538	69,736,419		
期中増減(注)2	56,881	10,543,408		
期末残高	69,736,419	80,279,827		
(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。 2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加56,881株です。当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、公募増資及び第三者割当増資による新株式の発行による増加10,500,000株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加43,408株です。 3. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ302株及び345株です。				
(2) 資本剰余金及び利益剰余金 資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。会社法及び保険業法では、剰余金の配当として支出する金額の5分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の額に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。				
(3) その他の資本の構成要素 ① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額です。  ② 保険金融費用積立金 保険金融費用積立金は、その他の包括利益で認識した保険金融収益及び費用の累計額です。				
24. 配当 配当金の支払額は以下のとおりです。				
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。				
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。				
配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。				
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。				
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。				

2023年度			
25. 保険収益			
(単位：百万円)			
	個人保険	団体保険	合計
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	6,401	-	6,401
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	1,698	-	1,698
予想保険金及び維持費	9,569	-	9,569
その他	△ 121	-	△ 121
保険獲得キャッシュ・フローの回収	3,184	-	3,184
	20,732	-	20,732
PAAを適用して測定している契約	-	-	-
保険収益合計	20,732	-	20,732
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	7,056	-	7,056
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	1,678	-	1,678
予想保険金及び維持費	10,464	-	10,464
その他	△ 150	-	△ 150
保険獲得キャッシュ・フローの回収	3,647	-	3,647
	22,694	-	22,694
PAAを適用して測定している契約	-	2,004	2,004
保険収益合計	22,694	2,004	24,698
26. 投資損益及び保険金融費用			
(1) 金利収益			
(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産			
国債	117	105	
地方債	14	21	
社債	129	143	
外国証券	29	178	
小計	290	448	
償却原価で測定する金融資産			
現金及び現金同等物	2	1	
小計	2	1	
合計	293	450	
(2) その他の投資損益			
(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
デリバティブ	-	△ 323	
社債	△ 16	13	
株式	25	△ 19	
外国証券	3	314	
その他の証券	△ 769	21	
小計	△ 756	6	
その他			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産 - 認識の中止に係る純損益	△ 71	△ 34	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産 - 為替差損益 (純額)	140	219	
その他	12	33	
小計	81	218	
合計	△ 674	225	
(3) 投資損益及び保険金融費用			
(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
投資損益	△ 1,609	2	
保険金融収益又は費用			
発生利息	△ 127	△ 120	
金利及びその他の財務上の仮定の影響	1,833	81	
保険金融収益又は費用合計	1,705	△ 38	
再保険契約に係る保険金融収益又は費用			
発生利息	18	17	
金利及びその他の財務上の仮定の影響	△ 245	48	
再保険契約に係る保険金融収益又は費用合計	△ 226	65	
純損益で認識された金額			
投資損益	△ 381	670	
保険金融収益又は費用	△ 67	△ 126	
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	△ 3	11	
その他の包括利益で認識された金額			
投資損益	△ 1,228	△ 668	
保険金融収益又は費用	1,773	87	
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	△ 222	54	
小計	△ 222	54	
合計	△ 222	54	
27. その他の収益			
(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
雑収入	22	22	
合計	22	22	

2023年度			
28. 費用			
(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
発生保険金	6,639	7,824	
従業員給付費用	1,978	2,273	
減価償却費及び償却費	554	631	
広告宣伝費	7,006	5,960	
その他	5,744	5,669	
	21,922	22,359	
保険獲得キャッシュ・フローに帰属する金額	△ 10,390	△ 9,377	
保険獲得キャッシュ・フローの償却	3,184	3,647	
	14,715	16,628	
内訳：			
保険サービス費用	13,874	16,081	
その他の費用	841	547	
	14,715	16,628	
29. その他の金融費用			
重要性が乏しいため注記を省略しています。			
30. その他の包括利益			
その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。			
(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
当期発生額	△ 1,279	△ 702	
組替調整額	71	33	
税効果額	338	187	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△ 870	△ 481	
保険金融収益又は費用			
当期発生額	1,773	87	
税効果額	△ 496	△ 24	
保険金融収益又は費用	1,276	63	
再保険契約に係る保険金融収益又は費用			
当期発生額	△ 222	54	
税効果額	62	△ 15	
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	△ 160	38	
その他の包括利益合計	246	△ 378	
31. 1株当たり利益			
基本的1株当たり利益は、普通株主に帰属する利益及び加重平均普通株式数に基づき、以下のように計算しています。			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,562	5,734	
加重平均普通株式数 (千株)	69,717	75,478	
基本的1株当たり当期利益 (円)	51.10	75.97	
32. キャッシュ・フロー情報			
重要性が乏しいため注記を省略しています。			
33. 株式報酬			
(1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容			
当社は、譲渡制限付株式報酬制度 (以下、「本制度」) を導入しています。本制度は、当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」) を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。本制度では、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、株主総会において承認された報酬枠の範囲内にて金銭報酬権を支給します。			
(2) 譲渡制限付株式の数及び公正価値			
譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しています。			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
付与日	2022年7月13日	2023年7月14日	
付与した株式の数 (株)	56,881	43,408	
付与日の公正価値 (円)	770	1,009	
譲渡制限期間	2022年8月2日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日まで	2023年8月8日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日まで	
(3) 株式報酬費用			
譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、従業員給付費用に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ43百万円及び43百万円です。			
34. リスク管理			
(1) 資本管理			
当社グループの資本構造は、以下のとおりです。			
(単位：百万円)			
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債合計	16,324	18,110	21,535
資本合計	71,871	75,704	90,882
① 規制資本			
当社は、財務の健全性を保ちつつ将来の保険金・給付金支払いを確実に実行していくため、法令に従い、責任準備金を適切な水準で積み立てるとともに、規制で求められるソルベンシー・マージン比率を適切な水準に保つための純資産等を確保しています。			
ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標のひとつです。			
具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計 (ソルベンシー・マージンの総額 = 支払い余力) を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。			
ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性についてのひとつの基準を満たしているとされます。			
当社は、これらの指標を定期的にモニタリングし、適切なリスク管理を通じ財務の健全性を確保しています。			
② 資本の配分			
当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安く便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」ことを経営理念として掲げ、顧客体験の革新と販売力の強化を通じてオンライン生命保険市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニーとなることを目指しています。			
また、当社は死亡保障分野および医療保障分野を中心に、保険引受リスクを適切に管理しながら積極的に受け入れ、より多くのお客さまへ保障を提供していくこととしています。			
当社は、これらの考え方のもとで適切に資本を配分し、健全な事業の成長および企業価値の向上に努めています。			

2023年度						
(2) リスク管理体制			当連結会計年度 (2024年3月31日)			
(単位: 百万円)						
	CSM		純損益		資本	
	再保険 控除前	再保険 控除後	再保険 控除前	再保険 控除後	再保険 控除前	再保険 控除後
個人保険						
死亡率・罹患率5%低下	11,407	9,088	917	740	660	532
解約失効率10%低下	2,328	2,121	215	199	155	143
事業費率10%減少	6,800	6,814	538	538	387	387
非更新率10%低下	7,553	7,691	605	612	435	441
保険引受リスク・エクスポージャーの変動は、CSM、純損益及び資本に対して主に以下のような影響を及ぼす可能性があります。純損益及び資本への影響は、関連する法人所得税を控除して表示されています。						
a. CSM	- 保険金融収益または費用として認識されるものを除き、損失要素に関連のない、履行キャッシュ・フローの変動					
b. 純損益	- 損失要素に関連する履行キャッシュ・フローの変動 - 保険金融収益または費用として純損益で認識される履行キャッシュ・フローの変動					
c. 資本	- 保険金融収益または費用としてOCIで認識される履行キャッシュ・フローの変動 (b)で算定された純損益への影響額					
(4) 市場リスク						
当社グループの事業活動は、主に経済環境・金融市場環境の変動に起因する市場リスクにさらされています。市場リスクとして、具体的には金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクがあります。						
当社グループが保有する金融商品には、国債、地方債、社債、株式、投資信託等が含まれており、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクにさらされています。また、当社グループが保有する保険契約は、金利リスクにさらされています。						
①市場リスクの管理						
(a) 金利リスクの管理						
当社グループは、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針等において、バリュウ・アット・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク・リミットを超えていないことを検証する等によりリスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行うALM(Asset Liability Management: 資産負債の総合管理)の考えに基づき資産運用を行っています。当社グループは、掛け捨て及び保障性の商品を中心に取り扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社グループへ与える影響は限定的ですが、資産と負債の双方が抱える金利リスクのバランスを管理するため、リスク管理部において、資産と負債の金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社グループに与える影響をモニタリングしています。						
(b) 価格変動リスクの管理						
当社グループは、株式や投資信託へ投資しており、これらの価格変動リスクを負っています。当社グループは、バリュウ・アット・リスク等のリスク・リミットに価格変動リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。						
(c) 為替リスクの管理						
当社グループは、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っています。当社グループは、バリュウ・アット・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。						
②定量的情報						
以下の表は、当社の保険契約について、金利の変動が報告日に生じた場合に、将来キャッシュ・フローを改定後の実勢利率で割り引いた結果として、OCIで認識される保険金融収益及び費用がどのように増加(減少)するかを分析したものです。						
この分析は、再保険によるリスク控除前後の感応度を示しています。また、他のすべての変数は一定であると仮定しています。						
資本への影響は、関連する法人所得税を控除して表示されています。						
前連結会計年度 (2023年3月31日)			前連結会計年度 (2023年3月31日)			
(単位: 百万円)						
	CSM		純損益		資本	
	再保険 控除前	再保険 控除後	再保険 控除前	再保険 控除後	再保険 控除前	再保険 控除後
個人保険						
死亡率・罹患率5%低下	11,231	8,859	834	658	600	474
解約失効率10%低下	1,830	1,806	172	171	124	123
事業費率10%減少	6,634	6,650	467	468	336	337
非更新率10%低下	5,729	6,193	452	484	325	348

2023年度			
(2) 信用リスクの集中		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
(単位: 百万円)			
	資本		
	再保険控除前	再保険控除後	
個人保険			
金利1%上昇	△ 4,704	△ 4,331	
金利1%低下	4,458	4,025	
金利0.5%上昇	△ 2,342	△ 2,149	
金利0.5%低下	2,284	2,076	
以下の表は、当社の金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度における市場リスク量をVaR(保有期間: 1年、信頼区間: 99.5%)により算定したものです。			
当社は、金融商品に関するVaRを分散共分散法により月次で算定しています。			
(単位: 百万円)			
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
VaR	3,013	3,128	
なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテストングを実施し、モデルの有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。			
(5) 信用リスク			
信用リスクとは、金融商品や債権について、信用供与先の財務状況の悪化等により債務不履行が生じ、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクを言います。			
再保険契約や店頭デリバティブ取引等におけるカウンター・パーティの財務状況の悪化等に起因するリスクを含みます。			
①信用リスクの管理			
有価証券への投資に伴う信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、発行体の格付等の信用情報や有価証券の時価等の把握・評価を定期的に行うことで管理しています。			
社債への投資にあたっては、原則として、外部格付機関による信用格付けがBBB以上のものを対象としています。			
また、再保険会社への再保険出再に伴う信用リスクに関しては、リスク管理部において、再保険会社の格付等の信用情報や、再保険貸や担保の残高等の把握・評価を定期的に行うことで管理しています。			
再保険会社との再保険出再契約の新規締結にあたっては、再保険会社が有する次項に定める格付機関の格付(長期又は保険財務力格付のうち格付の低い方)が、次に定める各号のいずれかであることを必要としています。			
(i) 「A」格相当以上であること			
(ii) 最も低い格付が「BBB+」相当以上の場合であって、2以上の格付機関の格付が「A」格相当以上であること			
上記を満たさない場合であっても、出再契約の内容、担保の状況、再保険会社の専門性、特殊性、業歴及び再保険料の水準等を考慮し、出再先の再保険会社として妥当であると認められるときは、取締役会規則において取締役会決議事項とされる「重要な契約の締結又は解除」として、取締役会の決定をもって再保険出再契約を締結することとしています。			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品(日本国債・地方債を除く)の帳簿価額(総額)の外部格付別内訳は以下のとおりです。			
(単位: 百万円)			
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品(日本国債・地方債を除く)			
外部格付BBB以上	24,737	25,470	38,741
	24,737	25,470	38,741
③金融資産の減損		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
(単位: 百万円)			
貸倒引当金	減損の見積りに使用したインプット、仮定及び手法 重要性がある会計方針をご参照ください。		
信用リスクの著しい増大			
当社グループは、金融資産について、その返済又は決済が原則として期日以降30日超遅延した場合、又は、当初認識時において投資適格であった格付が、投資適格未満に格下げとなった場合に、当該金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。			
外部格付を参照し、報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないものと推定しています。			
なお、信用リスクの判定には、大手格付機関の格付情報等を利用してしています。			
債務不履行の定義			
当社グループは、債権管理において主として用いられている管理上の分類方針を踏まえ、次のいずれかの場合に金融資産が債務不履行になっていると考えます。			
・ 法的破綻			
・ 金融債務の支払不履行			
・ 債権者に著しく不利益となるような債務の条件変更の要請もしくは実施			
予想信用損失の測定			
金融資産については、その格付及び損失測定期間に対応するPD(Probability of Default)、LGD(Loss Given Default)及び債権額をインプットとする見積技法により測定しています。			
PD及びLGDは、外部機関から入手した情報(信用格付別の累積デフォルト率等)を基礎とし、将来予測的な情報も勘案して決定しています。			
以下の表は、金融商品の種類別の貸倒引当金の期首残高から期末残高までの調整表です。			
(単位: 百万円)			
	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	
国債			
4月1日残高	-	-	
貸倒引当金の純額の再測定	-	-	
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	-	-	
その他	-	-	
3月31日残高	-	-	
(単位: 百万円)			
	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	
地方債			
4月1日残高	-	-	
貸倒引当金の純額の再測定	-	-	
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	-	-	
その他	-	-	
3月31日残高	-	-	



2023年度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
社債		
4月1日残高	7	7
貸倒引当金の純額の再測定	△0	△0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	0	1
その他	—	—
3月31日残高	7	9

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外国証券		
4月1日残高	0	0
貸倒引当金の純額の再測定	—	—
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	0	4
その他	—	—
3月31日残高	0	4

(6) 流動性リスク

流動性リスクは、保険契約及び再保険契約、金融資産・負債等起因する、資金繰りリスクと市場流動性リスクから構成されます。資金繰りリスクとは、予期せぬ急激な資金流出等により予定外の資金調達を余儀なくされる等して損失を被るリスクを言います。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクを言います。

①流動性リスクの管理

当社グループの取扱商品は解約返戻金がない、又は少ない保障性商品のみに限られているため、予期せず大量の解約が発生した場合に資金繰りが逼迫する可能性は低いものと捉えています。しかしながら、感染症の大流行・地震・津波・テロ等の大規模災害が発生し保険金や給付金の支払いが増加した場合に備え、当社グループは、一定程度の予貯金を含め、手元流動性を確保した資産運用を行っています。また、資産運用においては、予期せず資産の売却を迫られる場合に備え、一般的に市場流動性が高いと考えられる金融市場で流通している有価証券を投資対象としています。

②満期分析

以下の表は、当社グループの保険契約及び再保険契約の満期分析で、キャッシュ・フローが発生すると予想される日を反映しています。

(単位：百万円)

移行日 (2022年4月1日)	将来キャッシュフローの現在価値の見積り			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
再保険契約	—	—	—	—
負債	△10,784	△10,834	△9,985	△9,031
資産	△10,784	△10,834	△9,985	△9,031
前連結会計年度 (2023年3月31日)				
再保険契約	—	—	—	—
負債	△11,696	△12,016	△10,981	△9,667
資産	△11,696	△12,016	△10,981	△9,667
当連結会計年度 (2024年3月31日)				
再保険契約	—	—	—	—
負債	△12,260	△12,307	△11,309	△9,950
資産	△12,260	△12,307	△11,309	△9,950
再保険契約				
負債	△13	△85	△85	△80
資産	△276	△240	△286	△301
	△262	△325	△372	△381

(単位：百万円)

移行日 (2022年4月1日)	将来キャッシュフローの現在価値の見積り			
	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
再保険契約	—	—	—	—
負債	△8,132	△30,646	△49,407	△128,823
資産	△8,132	△30,646	△49,407	△128,823
前連結会計年度 (2023年3月31日)				
再保険契約	—	—	—	—
負債	△8,534	△33,917	△57,998	△144,811
資産	△8,534	△33,917	△57,998	△144,811
当連結会計年度 (2024年3月31日)				
再保険契約	—	—	—	—
負債	△8,779	△36,366	△59,719	△150,693
資産	△8,779	△36,366	△59,719	△150,693
再保険契約				
負債	△75	△338	△1,341	△2,020
資産	△306	△1,227	△4,263	△6,349
	△381	△1,565	△5,605	△8,369

(注) PAA を適用して測定している保険契約を含みません。

以下の表は、当社グループの金融負債の契約終了までの残存期間を示しています。

(単位：百万円)

移行日 (2022年4月1日)	契約上の割引前キャッシュ・フロー						帳簿価額
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
再保険契約	—	—	—	—	—	—	—
負債	1,09	109	109	37	—	—	363
資産	1,232	—	—	—	—	—	1,232
前連結会計年度 (2023年3月31日)							
再保険契約	—	—	—	—	—	—	—
負債	109	109	37	—	—	—	256
資産	1,190	—	—	—	—	—	1,190
当連結会計年度 (2024年3月31日)							
再保険契約	—	—	—	—	—	—	—
負債	109	1	—	—	—	—	111
資産	1,485	—	—	—	—	—	1,485
再保険契約	—	—	—	—	—	—	—
負債	171	—	—	—	—	—	171

③要求払に対応する保険契約負債の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	要求払 対応金額	帳簿価額	要求払 対応金額	帳簿価額	要求払 対応金額	帳簿価額
個人保険	567	567	863	863	813	813
団体保険	—	—	—	—	292	292
	567	567	863	863	1,105	1,105

2023年度

35. 保険契約及び再保険契約

(1) 保険契約残高及び再保険契約残高の増減

①個人保険  
保険契約  
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	残存カバーに 係る負債 損失返却 以外	発生 保険金に 係る負債	合計	残存カバーに 係る負債 損失返却 以外	発生 保険金に 係る負債	合計
期首の資産	△23,116	0	1,204	△21,912	△30,188	2
期首の負債	—	—	—	—	—	—
期首残高の純額	△23,116	0	1,204	△21,912	△30,188	2
純損益及びその他の包括利益 計算書における変動	—	—	—	—	—	—
保険収益	△20,732	—	—	△20,732	△22,694	—
保険サービス費用	—	△0	10,688	—	△6	9,679
発生保険金及び維持費	—	—	—	—	—	—
保険獲得キャッシュ・フロー の償却	3,184	—	—	3,184	3,647	—
不利な契約に係る損失及び 損失の戻入れ	—	2	—	2	83	—
キャッシュ・フロー	—	—	—	—	—	—
期末の資産	3,184	2	10,688	13,874	3,647	76
期末の負債	△17,548	2	10,688	△6,857	△19,047	76
期末残高の純額	△1,205	0	—	△1,205	40	△1
純損益及びその他の包括利益 計算書における変動合計	△19,254	2	10,688	△8,563	△19,007	75
キャッシュ・フロー	—	—	—	—	—	—
保険料の受取額	22,572	—	—	22,572	24,432	—
保険金及び維持費の支払額 (投資家業を含む)	—	—	△10,232	△10,232	—	△9,661
保険獲得キャッシュ・フロー	△10,390	—	—	△10,390	9,377	—
キャッシュ・フロー合計	12,182	—	△10,232	1,949	15,054	—
期末の資産	△30,188	2	1,659	△28,526	△34,141	78
期末の負債	—	—	—	—	—	—
期末残高の純額	△30,188	2	1,659	△28,526	△34,141	78

測定要素別の分析 - PAA を適用せずに測定している保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	将来 キャッシュ フローの現 在価値の 見積り	非金融 リスクに 係るリス ク調整 CSM	合計	将来 キャッシュ フローの現 在価値の 見積り	非金融 リスクに 係るリス ク調整 CSM	合計	将来 キャッシュ フローの現 在価値の 見積り	非金融 リスクに 係るリス ク調整 CSM
期首の資産	△128,823	32,003	74,907	△21,912	△144,811	32,680	83,604	△28,526
期首の負債	—	—	—	—	—	—	—	—
期首残高の純額	△128,823	32,003	74,907	△21,912	△144,811	32,680	83,604	△28,526
純損益及びその他の包括利益 計算書における変動	—	—	—	—	—	—	—	—
現在のサービスに関する変動 提供したサービスについて 認識した CSM	—	—	△6,401	△6,401	—	△7,056	△7,056	—
削減したリスクに関する非 金融リスクに係るリスク調 整の変動	—	△1,698	—	△1,698	—	△1,678	△1,678	—
実績調整	1,239	—	—	1,239	△633	—	△633	—
将来のサービスに関する変動 当期に当初認識した契約 CSM を修正する見積りの 変更	△11,381	4,504	6,879	1	△6,316	2,900	3,473	57
不利な契約に係る損失及び 損失の戻入れを伴う見積 りの変更	△7,834	325	7,508	—	△6,801	△4,507	11,309	—
キャッシュ・フロー	—	—	—	—	—	—	—	—
期末の資産	△17,975	3,130	7,986	△6,857	△13,709	△3,301	7,726	△9,284
期末の負債	37	△2,453	710	△1,705	2,433	△3,237	842	38
期末残高の純額	△17,938	677	8,697	△8,563	△11,275	△6,538	8,568	△9,245
キャッシュ・フロー (注)	1,949	—	—	1,949	5,393	—	—	5,393
期末残高の純額	△144,811	32,680	83,604	△28,526	△150,693	26,141	92,173	△32,378
期末の負債	—	—	—	—	—	—	—	—
期末残高の純額	△144,811	32,680	83,604	△28,526	△150,693	26,141	92,173	△32,378

(注) キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

再保険契約  
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	残存カバー要素 損失返却 以外	発生 保険金 要素	合計	残存カバー要素 損失返却 以外	発生 保険金 要素	合計
期首の資産	△535	—	△318	△854	△93	△486
期首の負債	145	—	△52	93	157	△63
期首残高の純額	△389	—	△371	△761	64	△549
純損益及びその他の包括利益 計算書における変動	—	—	—	—	—	—
再保険損益	1,186	△0	△947	239	1,589	△0
うち、再保険者の不履行リ スクの変化の影響	—	—	—	4	—	—
再保険契約から生じる金融収 益の純額	226	△0	—	226	△65	0
純損益及びその他の包括利益 計算書における変動合計	1,413	△0	△947	465	1,523	△0
キャッシュ・フロー	—	—	—	—	—	—
受取額	△958	—	—	△958	△1,153	—
キャッシュ・フロー合計	△958	—	—	△958	△1,153	—
期末の資産	64	△0	△549	△485	435	△0
期末の負債	157	△0	△63	94	157	△0
期末残高の純額	64	△0	△549	△485	435	△0

測定要素別の分析 - PAA を適用せずに測定している保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	将来 キャッシュ フローの現 在価値の 見積り	非金融 リスクに 係るリス ク調整 CSM	合計	将来 キャッシュ フローの現 在価値の 見積り	非金融 リスクに 係るリス ク調整 CSM	合計
期首の資産	3,997	△4,143	△708	△854	4,904	△1,355
期首の負債	1,672	△170	△1,409	93	1,957	△1,694
期首残高の純額	5,670	△4,314	△2,117	△761	6,861	△4,296
純損益及びその他の包括利益 計算書における変動	—	—	—	—	—	—
現在のサービスに関する変動 受け取ったサービスについて 認識した CSM	—	—	183	183	—	285
削減したリスクに関する非金 融リスクに係るリスク調整 の変動	—	219	—	219	—	200
実績調整	△164	—	—	△164	160	—
将来のサービスに関する変動 当期に当初認識した契約 CSM を修正する見積りの 変更	260	△553	292	△0	217	△213
基礎となる不利な契約に係る 損失及び損失の戻入れに關 する見積りの変更	1,327	57	△1,385	—	1,699	1,245
再保険者の不履行リスクの 変化の影響	—	—	—	6	△1	—
再保険損益	1,424	△275	△908	239	2,084	1,232
再保険契約から生じる金融収 益の純額	△43	293	△23	226	△344	316
純損益及びその他の包括利益 計算書における変動合計	1,381	17	△932	465	1,739	1,548
キャッシュ・フロー (注)	△189	—	—	△189	△232	—
期末の資産	6,861	△4,296	△3,050	△485	8,369	△2,748
期末の負債	4,904	△4,128	△1,355			

## 2023年度

②団体保険  
保険契約  
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	残存カ バーに 係る 負債	発生保 険金に 係る 負債	非金融 リスクに 係るリ スク調 整	合計	残存カ バーに 係る 負債	発生保 険金に 係る 負債	非金融 リスクに 係るリ スク調 整	合計
期首の資産	-	-	-	-	-	-	-	-
期首の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期首残高の純額	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動	-	-	-	-	-	-	-	-
保険収益	-	-	-	-	△ 2,004	-	-	△ 2,004
保険サービス費用	-	-	-	-	△ 2,004	-	-	△ 2,004
発生保険金及び維持費	-	-	-	-	-	2,671	-	2,671
保険サービス増益	-	-	-	-	-	2,671	-	2,671
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動合計	-	-	-	-	△ 2,004	2,671	-	666
キャッシュ・フロー	-	-	-	-	-	-	-	-
保険料の受取額	-	-	-	-	2,004	-	-	2,004
保険金及び維持費の支払額 (投資要素を含む)	-	-	-	-	-	△ 1,985	-	△ 1,985
キャッシュ・フロー合計	-	-	-	-	2,004	△ 1,985	-	19
期末残高の純額	-	-	-	-	-	685	-	685
期末の資産	-	-	-	-	-	-	-	-
期末の負債	-	-	-	-	-	685	-	685
期末残高の純額	-	-	-	-	-	685	-	685

再保険契約  
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	残存カ バー要 素	発生保 険金要 素	非金融 リスクに 係るリ スク調 整	合計	残存カ バー要 素	発生保 険金要 素	非金融 リスクに 係るリ スク調 整	合計
期首の資産	-	-	-	-	-	-	-	-
期首の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期首残高の純額	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動	-	-	-	-	-	-	-	-
再保険増益	-	-	-	-	665	△ 921	-	△ 256
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動合計	-	-	-	-	665	△ 921	-	△ 256
キャッシュ・フロー	-	-	-	-	-	-	-	-
保険料の支払額	-	-	-	-	△ 498	-	-	△ 498
受取額	-	-	-	-	-	394	-	394
キャッシュ・フロー合計	-	-	-	-	△ 498	394	-	△ 104
期末残高の純額	-	-	-	-	167	△ 527	-	△ 360
期末の資産	-	-	-	-	167	△ 527	-	△ 360
期末の負債	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高の純額	-	-	-	-	167	△ 527	-	△ 360

(2) 当期に当初認識した契約の影響  
以下の表は、当期に当初認識したPAAを適用せずに測定している保険契約及び再保険契約の当初認識から生じる測定要素に対する影響を要約したものです。

## 保険契約

(単位:百万円)

	発行した 不利でない契約	発行した 不利な契約	合計
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
保険獲得キャッシュ・フロー	10,523	0	10,523
支払保険金及びその他の保険サービス費用	38,913	1	38,915
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	49,437	2	49,439
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△ 60,818	△ 2	△ 60,821
非金融リスクに係るリスク調整	4,503	0	4,504
CSM	6,879	-	6,879
当初認識時に認識した損失	1	0	1
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
保険獲得キャッシュ・フロー	8,824	695	9,520
支払保険金及びその他の保険サービス費用	26,104	1,679	27,784
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	34,929	2,375	37,304
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△ 41,136	△ 2,484	△ 43,621
非金融リスクに係るリスク調整	2,745	155	2,900
CSM	3,469	3	3,473
当初認識時に認識した損失	7	50	57

(注) 当社グループは、当初認識時の保険契約グループのCSMは3か月ごとに計算している一方、保険契約グループを発行年度によって分割していることから、不利な契約グループでもCSMを計上する契約が含まれることがあります。

## 再保険契約

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△ 6,262	△ 2,857
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	6,522	3,074
非金融リスクに係るリスク調整	△ 553	△ 213
当初認識時に認識した収益	0	2
CSM	292	△ 6

(3) 契約上のサービス・マージン (CSM)  
以下の表は、PAAを適用せずに測定している保険契約及び再保険契約について当社グループが残存CSMを保険収益として認識することを見込む時期を示したものです。

(単位:百万円)

移行日 (2022年4月1日)	1年 未満	1-2 年	2-3 年	3-4 年	4-5 年	5-10 年	10年 超	合計
前連結会計年度 (2023年3月31日)								
保険契約	5,915	5,544	5,240	4,983	4,750	20,210	28,262	74,907
再保険契約	△ 163	△ 151	△ 142	△ 135	△ 130	△ 584	△ 810	△ 2,117
当連結会計年度 (2024年3月31日)								
保険契約	6,468	6,130	5,844	5,584	5,338	22,456	31,781	83,604
再保険契約	△ 216	△ 205	△ 197	△ 191	△ 186	△ 834	△ 1,217	△ 3,050
当連結会計年度 (2024年3月31日)								
保険契約	7,235	6,883	6,575	6,289	6,000	24,755	34,433	92,173
再保険契約	△ 374	△ 363	△ 355	△ 349	△ 342	△ 1,515	△ 2,452	△ 5,753

## (4) 重要な判断及び見積り

① 履行キャッシュ・フロー  
履行キャッシュ・フローは、以下で構成されています。  
→ 将来キャッシュ・フローの見積り  
→ 貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローに係る金融リスク (当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で) を反映するための調整  
→ 非金融リスクに係るリスク調整  
当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得るすべての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することです。  
当社グループで取り扱う保険契約は配当や解約返戻金等のない単純な構造であるため、単一シナリオによる決定論的手法を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっています。

(a) 将来キャッシュ・フローの見積り  
将来キャッシュ・フローを見積もる際に、当社グループは報告日現在で過大なコストや労力を掛けずに利用可能なすべての合理的で裏付け可能な情報を偏りのない方法で織り込んでいます。この情報は保険金及びその他の実績に関する内部及び外部の過去データを含み、将来の事象についての現在の予想を反映するように更新されます。  
将来キャッシュ・フローの見積りは、関連する市場変数の見積りが観察可能な市場価格と整合的であることを条件として、報告日現在の状況に関する当社グループの見解を反映しています。将来キャッシュ・フローを見積もる際に、当社グループは将来キャッシュ・フローに影響を与える可能性のある将来の事象についての現在の予想を考慮に入れていません。ただし、既存の契約における現在の義務を変更又は免除するか、若しくは新たな義務を創出することとなる将来の法制の変更についての予想は、その法制の変更が実質的に制定されるまでは、考慮に入れていません。  
保険契約の境界線内のキャッシュ・フローは、契約の履行に直接関連するキャッシュ・フローです。これには、保険契約者に対する (又は保険契約者のための) 支払い、保険獲得キャッシュ・フロー、保険契約を履行する際に発生するその他のコストが含まれます。  
保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約グループの販売、引受け及び開始の活動により生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものです。保険契約を履行する際に発生するその他のコストには、保険金請求処理、維持及び管理のコスト、保険契約の境界線内の受け取るべき標準払保険料に対して支払うべき継続的な手数料が含まれます。  
保険獲得キャッシュ・フロー及び保険契約を履行する際に発生するその他のコストは、直接費と固定間接費及び変動間接費の配分額で構成されています。  
保険獲得キャッシュ・フロー及び保険契約を履行する際に発生するその他のコストは、規則的かつ合理的で、類似の特徴を有するすべてのコストに首尾一貫して適用される方法を用いて契約グループに配分しています。その他のコストは発生時に純損益に認識しています。

## 2023年度

契約の境界線  
契約の測定に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、当社グループの契約上の実質的な権利及び義務に関して判断し、評価しています。

- 保険契約  
当社グループが発行する定期死亡保険の一部及び定期療養保険は、更新型の契約です。当社グループは、これらの契約の将来の更新に係るキャッシュ・フローは、契約の境界線内であると判断しています。これは、当社グループが更新後の保険契約に適用される保険料について当該保険契約の属するポートフォリオのリスクを反映して価格を改定する実務上の能力を有していないためです。

団体信用生命保険は、毎年更新型の1年契約です。当社グループは、これらの契約の将来の更新に係るキャッシュ・フローは、契約の境界線外であると判断しています。これは、毎年請求される保険料が、当社グループが予想するその年のリスクに対するエクスポージャーを反映しており、当社グループは、更新に伴って、保険金請求実績及び各ポートフォリオの予想に基づき翌年度の保険料について再評価したリスクを反映して価格を改定できるためです。

- 再保険契約  
当社グループの各別再保険契約は、契約期間内に基礎となる保険契約から生じた保険金請求をカバーしています。いずれの再保険契約についても、当社グループ及び再保険者の両方に、実質的な解約権はなく、また、再保険者に再保険料率を改訂する実務上の能力もないことから、基礎となる保険契約の境界線内にあるキャッシュ・フローに起因する再保険契約に関するすべてのキャッシュ・フローを見込んでいます。

保険契約及び再保険契約の測定に用いた仮定  
将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率及び保険契約者の行動に関する仮定は、商品の種類別に策定し、最近の実績及び保険契約グループ内の保険契約者の特性を反映しています。  
死亡率及び罹患率の仮定は、国民生命表や医療統計等の公的データ、業界の傾向及び最近の実績を組み合わせて策定しています。実績は定期的にモニタリングしており、その結果は新商品の料率設定と既存の保険契約の測定の両方に反映しています。

- 死亡率：公益社団法人日本アクチュアリー会が作成した生保標準生命表2018 (死亡保険用) 又は第三分野標準生命表2018を無配当保険用に調整した予定死亡率に、直近の実績及び業界の傾向を踏まえて保険年度別に算定した係数を乗じたものを設定しています。

- 罹患率：給付種類別に、厚生労働省が作成した患者調査等の医療統計データや保険金等の支払実績を基に作成した予定発生率に、直近の実績を踏まえて到達年齢別又は保険年度別に算定した係数を乗じたものを設定しています。

- 保険契約者の行動：解約失効率は、最近の実績における傾向に基づき、保険商品の種類、販売経路及び保険年度別に見積もっています。また、更新率は、最近の実績における傾向に基づき、保険商品の種類及び更新時年齢別に見積もっています。

- 事業費：最近の経費水準にもとづいて将来における経費の見積りを行っています。当該経費は、固定間接費及び変動間接費の配分を含む、保険契約グループに直接起因する経費から構成されます。また、将来の経費の見積りについては、インフレの調整を行っています。インフレ率については、消費者物価指数を参考に、終局水準を2.0%として割引率に使用しているフォワードレートに合わせて上昇するように設定しています。

死亡率及び解約失効率の仮定は以下のとおりです (加重平均)。

	死亡率	解約失効率
2022年4月1日	0.71%	4.16%
2023年3月31日	0.74%	4.05%
2024年3月31日	0.76%	4.03%

(注) 保険年度や販売経路別に設定された前提条件をもとに契約毎に将来の保有契約、死亡率、解約失効率を見積もり、保有契約全体の将来の各年度における死亡率または解約失効率を将来の各年度における保有契約の規模で重み付けしたものです。

## (b) 割引率

すべてのキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて割り引かれています。当社グループは原則として、国債金利を用いてリスクフリーのイールド・カーブを算定しています。当該イールド・カーブは、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局フォワードレートで補間計算することにより算出しています。終局フォワードレートは3.8%を仮定し、補外開始年度を40年目としています。41年目以降のフォワードレートは補外開始以降20年で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

終局フォワードレートは、見直されることになっているものの、安定的であることが予想されており、かつ、長期の予想に著しい変化がある場合のみ変動するものです。保険契約の流動性特性を反映するために、リスクフリーのイールド・カーブは非流動性プレミアムによって調整されています。非流動性プレミアムは原則として、リスクフリーのイールド・カーブに対する債券のスプレッドのマーケットデータ等を用いて調整したものととしてSolvency IIにおけるVolatility Adjustmentを参考に設定されています。

以下の表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くのに用いたイールド・カーブを示したものです。

	1年	5年	10年	20年	40年
2022年4月1日	△ 0.01%	0.25%	0.57%	1.51%	2.05%
2023年3月31日	△ 0.12%	0.43%	1.22%	1.93%	2.36%
2024年3月31日	0.02%	0.73%	1.72%	2.53%	2.75%

(c) 非金融リスクに係るリスク調整  
非金融リスクに係るリスク調整は原則として、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して設定しており、保険契約グループのリスク・プロファイルの分析を基礎として、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しています。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当社グループが要求する報酬と整合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しています。

非金融リスクに係るリスク調整は、資本コスト法を用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りとは区別して算定しています。

資本コスト法においては、将来の各報告日現在の保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積もり、99.5%信頼水準にて保険契約期間にわたって生じる保険金支払に関する契約上の義務の履行に要するであろう所要資本を計算したうえで、資本コスト率 (投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求するであろう追加的な報酬を表している) を乗じた結果を非流動性について調整したリスクフリーの金利を用いて割り引くことによって、各保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整を算定しています。

なお、非金融リスクに係るリスク調整は、信頼水準74.3% (2022年度: 74.9%) に対応しています。

## ②契約上のサービス・マージン (CSM)

カバー単位の決定  
保険契約グループのCSMの金額は、各期間に提供されたサービスを反映するために、個々の契約における給付の量とカバーの予想残存期間を考慮して決定したカバー単位の数に基づいて、各期間の純損益に認識しています。カバー単位は、各報告日に見直し、更新しています。  
当社グループは、給付の量を保険金等の会計期間における最大支払金額の合計として決定しています。

CSMを純損益に配分することが見込まれる時期の分析は、「(3) 契約上のサービス・マージン (CSM)」で開示しています。

2023年度				
36. 金融商品	前連結会計年度 (2023年3月31日)			
金融商品の公正価値の算定方法及び公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は以下のとおりです。なお、各レベルは以下のように定義しています。	(単位: 百万円)			
レベル1: 活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格 (無調整)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
レベル2: レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット				
レベル3: 重要な観察可能でないインプット				
帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、注記を省略しています。				
上場株式の公正価値については、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しています。非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づき必要な修正を行う等、適切な評価方法により公正価値を算定しており、レベル3に分類しています。				
債券の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3に分類しています。レベル3に分類された債券については、割引キャッシュ・フロー法等により公正価値を測定しており、クレジット・スプレッド等の観察可能でないインプットを用いるためレベル3に分類しています。重要な観察可能でないインプットのうち、クレジット・スプレッドが上昇 (低下) した場合は、債券の公正価値は減少 (増加) します。				
上場投資信託の公正価値については、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しています。その他の投資信託については、純資産価値に基づく評価技法等により算定された基準価格によっており、レベル3に分類しています。				
投資事業組合への出資金の公正価値は、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額で測定しています。従って、投資事業組合への出資金の公正価値の測定は、観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しています。				
デリバティブは、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいており、レベル2に分類しています。				
レベル3に分類された金融商品について、重要な観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合の公正価値の変動は重要ではありません。				
なお、以下の表において、「外国証券」には円建外国債券、外貨建債券、外貨建株式及び外国籍投資信託が含まれ、「その他の証券」には国内籍投資信託が含まれます。				
(1) 公正価値のヒエラルキー	公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。			
移行日 (2022年4月1日)	(単位: 百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	895	-	895
株式	332	-	-	332
外国証券	-	-	3,029	3,029
その他の証券	6,220	-	6,154	12,375
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	9,862	-	-	9,862
地方債	-	1,606	-	1,606
社債	-	23,162	-	23,162
株式	-	-	-	-
外国証券	245	342	987	1,575
その他の証券	-	-	-	-
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	171	-	171
当グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。各年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。				
(2) 評価プロセス	レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定については、フロント部門から独立した管理部門にて内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が行っています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しています。			
(3) レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の期首残高から期末残高への調整表	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	(単位: 百万円)			
	株式	外国証券	その他の証券	合計
期首残高	-	4,017	6,154	6,154
利得又は損失				
純損益 (注) 1	△ 17	97	△ 396	
その他の包括利益 (注) 2	-	△ 18	-	
購入	49	300	700	
売却・償還	-	△ 854	△ 1,424	
レベル3への振替	-	-	-	
レベル3からの振替	-	-	-	
その他	-	-	△ 65	
期末残高	32	3,541	4,967	
報告期末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動 (注) 1	△ 17	69	△ 415	

2023年度					
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)					
(単位: 百万円)					
	株式	外国証券	その他の証券	合計	
期首残高	32	3,541	4,967		
利得又は損失					
純損益 (注) 1	△ 28	557	△ 216		
その他の包括利益 (注) 2	-	131	-		
購入	-	9,387	60		
売却・償還	-	△ 3,783	△ 4,721		
レベル3への振替	-	-	-		
レベル3からの振替	-	-	-		
その他	-	-	△ 28		
期末残高	4	9,834	60		
報告期末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動 (注) 1	△ 28	220	0		
(注) 1. 連結損益計算書の「その他の投資損益」に含まれています。					
2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。					
37. 子会社及び非支配持分	(1) 重要な子会社				
	当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。				
	名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)	
	ライフネットみらい株式会社	日本	生命保険事業	91.1	
(2) 連結しているストラクチャード・エンティティ	当社グループには、連結しているストラクチャード・エンティティとして金銭の信託があります。				
	当社グループは、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対して重要な財務的支援又はその他の支援を提供しておらず、提供する予定もありません。				
(3) 連結していないストラクチャード・エンティティ	連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。				
	当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しています。				
	非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下のとおりです。				
	(単位: 百万円)				
	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産額	-	-	955		
当社グループが認識している資産の帳簿価額 (注)	-	-	60		
(注) 連結財政状態計算書上、「投資有価証券」に含めて表示しています。					
	当社グループは、これらストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、キャピタル・コールを除いて提供する意図もありません。そのため、当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒される損失の最大エクスポージャーは、帳簿価額にキャピタル・コールを加えた150百万円です。				
38. 関連当事者	(1) 経営幹部との取引				
	経営幹部への報酬				
	経営幹部への報酬の内訳は、以下のとおりです。				
	(単位: 百万円)				
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
短期従業員給付	132	149			
株式報酬	43	43			
	176	193			
(2) 関連当事者との取引	移行日 (2022年4月1日)				
	種類	名称	関連当事者関係の内容	未決済残高 (百万円)	
	その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	資金の預入 (注)	600	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
	種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
	その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	資金の預入 (注)	0	600
	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
	種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
	その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	資金の預入 (注)	936	1,536
(注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いこと、取引金額の欄には純額表示としています。また、未決済残高の欄には、預金残高を記載しています。					
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等	(1) 資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しています。				
	(2) 新株予約権の行使については、2012年1月25日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当該事業年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当該事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。				
39. コミットメント	当社グループは、報告日後に資産を購入する契約は締結していません。				
40. 偶発事象	該当事項はありません。				
41. 後発事象	該当事項はありません。				
42. 初度適用	当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2023年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年4月1日です。				
(1) IFRS第1号の免除規定	IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社 (以下「初度適用企業」という。) に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の包括利益累計額で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりです。				
・企業結合	初度適用企業は、IFRS移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」 (以下「IFRS第3号」という。) を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。				
・リース	IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しています。				
	IFRS第1号では、リース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、リース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定しています。				
	IFRS第1号では、IFRS第16号「リース」 (以下「IFRS第16号」という。) に従って遡及適用する際に、実務上の便法を適用することが認められています。リースが含まれていると判断した取引について、IFRS第16号に従って遡及適用する際に、以下の実務上の便法を適用しています。				
	原資産が少額資産のリースの免除規定の適用要件を満たすリースについては、免除規定を適用しています。				
	IFRS移行日の連結財政状態計算書に計上しているリース負債については、残リース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割引いた現在価値としています。				

2023年度

・株式報酬取引  
初年度適用企業は、IFRS 移行前に権利確定した株式報酬についてIFRS 第2号「株式に基づく報酬」を適及適用することが奨励されていますが、要求はされていません。当社グループでは、IFRS 移行前に権利確定した資本性金融商品にはIFRS 第2号を適及適用していません。

・収益  
IFRS 第1号では、IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS 第15号」という。)のC5項の経過措置を適用することができます。当社グループは、IFRS 第15号C5項(d)の実務上の便法を用いてIFRS 第15号を適及的に適用し、最初のIFRS 報告期間(当連結会計年度)の期首より前の表示するすべての報告期間について、残存履行義務に配分した対価の金額及び当社が当該金額をいつ収益として認識すると見込んでいるかの説明を開示していません。

・以前に認識した金融商品の指定  
IFRS 第1号では、IFRS 第9号における分類について、当初認識時点で存在する事象及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。  
また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。  
当社グループは、IFRS 第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っています。

(2) IFRS 第1号の強制的な例外規定  
IFRS 第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの適及適用を禁止しています。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

(3) 調整表  
IFRSの初年度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。  
2022年4月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

2022年4月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整 (単位: 百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示相替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記
資産の部						
現金及び預金						
預貯金	3,761	3,999	1,039	-	8,801	(1)
買入金銭債権	3,999	△3,999	-	-	-	
金銭の信託	5,460	-	△5,460	-	-	
有価証券						
国債	8,946	△8,946	-	-	-	
地方債	1,469	△1,469	-	-	-	
社債	24,042	△24,042	-	-	-	
株式	492	△332	△160	-	-	
外国証券	98	△98	-	-	-	
その他の証券	12,375	△12,375	-	-	-	
		47,265	4,505	1,067	52,839	(2)
有形固定資産						
リース資産	7	-	-	356	363	(7)
建物	25	△25	-	-	-	
その他の有形固定資産	64	△64	-	-	-	
		90	-	-	90	(6)
無形固定資産						
ソフトウェア	1,123	△1,141	18	-	-	
ソフトウェア仮勘定	170	△170	-	-	-	
		1,312	0	119	1,432	
代理店債	7	-	-	-	-	
再保険債	3,881	△7	-	△3,026	854	(5)
その他資産						
未収金	1,585	△1,557	△2	-	-	
未収収益	101	△105	9	△5	-	
		1,660	-	-	1,660	(3)
前払費用	131	△131	-	-	-	
預託金	73	△73	-	-	-	
仮払金	1	△1	-	-	-	
		205	7	-	213	
		27	-	-	27	
資産の部合計	67,820	△7	△41	20,424	88,196	

2023年度 (単位: 百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示相替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記
負債の部						
保険契約準備金						
支払準備金	984	-	-	△984	(4)	
責任準備金	42,558	-	-	△42,558	(4)	
代理店債	48	△48	-	-	(11)	
再保険債	404	-	-	△311	93	(5)
その他負債						
未払法人税等	3	-	0	△4	-	
未払金	30	△36	0	4	-	
未払費用	1,270	△1,277	1	6	-	
預り金	16	△16	-	-	-	
リース債務	7	-	-	1,232	(11)	
資産除去債務	34	-	-	-	356	(7)
仮受金	17	△17	-	-	34	(10)
		154	-	93	248	(9)
特別法上の準備金						
価格変動準備金	102	-	-	△102	(12)	
繰延税金負債	271	-	△176	14,258	14,352	(8)
負債の部合計	45,749	△7	△174	△29,242	16,324	
純資産の部						
資本金	21,655	-	-	-	21,655	
資本剰余金						
資本準備金	21,655	-	-	-	21,655	
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	△21,819	-	455	45,548	21,184	(14)
自己株式	△0	-	-	△0	-	
株主資本合計	21,490	-	455	45,548		
その他有価証券評価差額金	580	-	△346	4,119	4,353	(13)
						(15)
					71,848	
					23	
純資産の部合計	22,071	-	132	49,667	71,871	
負債及び純資産の部合計	67,820	△7	△41	20,424	88,196	

2023年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

2023年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整 (単位: 百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示相替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記
資産の部						
現金及び預金						
預貯金	5,719	4,499	1,917	-	12,137	(1)
買入金銭債権	4,499	△4,499	-	-	-	
金銭の信託	5,322	-	△5,322	-	-	
有価証券						
国債	7,689	△7,689	-	-	-	
地方債	1,442	△1,442	-	-	-	
社債	24,994	△24,994	-	-	-	
株式	435	△310	△124	-	-	
外国証券	596	△596	-	-	-	
その他の証券	10,447	△10,447	-	-	-	
有形固定資産						
リース資産	5	-	-	249	254	(7)
建物	22	△22	-	-	-	
その他の有形固定資産	47	△47	0	-	-	
		70	-	-	70	(6)
無形固定資産						
ソフトウェア	1,098	△1,116	17	-	-	
ソフトウェア仮勘定	445	△445	0	-	-	
		1,562	0	130	1,693	
代理店債	9	△9	-	-	-	
再保険債	4,602	-	-	△4,023	579	(5)
その他資産						
未収金	880	△876	△3	-	-	
未収収益	112	△114	6	△4	-	
		954	-	-	954	(3)
前払費用	150	△150	-	-	-	
預託金	73	△73	-	-	-	
仮払金	3	△3	-	-	-	
		226	16	-	243	
		37	-	-	37	
資産の部合計	68,600	△9	18	25,204	93,814	

2023年度

2023年度 (単位: 百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示相替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記
負債の部						
保険契約準備金						
支払準備金	1,364	-	-	△1,364	(4)	
責任準備金	49,632	-	-	△49,632	(4)	
代理店債	64	△64	-	-	(11)	
再保険債	495	-	-	△401	94	(5)
その他負債						
未払法人税等	3	-	0	△4	-	
未払金	68	△72	△0	4	-	
未払費用	1,195	△1,205	2	7	-	
預り金	18	△18	-	-	-	
リース債務	5	-	-	249	255	(7)
資産除去債務	34	-	-	-	34	(10)
仮受金	17	△17	-	-	-	
		179	0	107	287	(9)
特別法上の準備金						
価格変動準備金	124	-	-	△124	(12)	
繰延税金負債	-	-	-	16,248	16,248	(8)
負債の部合計	53,026	△9	2	△34,908	18,110	
純資産の部						
資本金	21,676	-	-	-	21,676	
資本剰余金						
資本準備金	21,676	-	△12	-	21,663	
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	△26,923	-	476	54,194	27,747	(15)
自己株式	△0	-	-	△0	-	
株主資本合計	16,430	-	463	54,194		
その他有価証券評価差額金	△855	-	△441	5,897	4,600	(13)
						(14)
					75,687	
					16	
純資産の部合計	15,574	-	37	60,091	75,704	
負債及び純資産の部合計	68,600	△9	40	25,182	93,814	

連結範囲の変更  
IFRSでは、金銭の信託について、当社グループの関与により変動リターンに影響を及ぼすように金銭の信託に対するパワーを用いる能力を有していると判断しているため、連結の範囲に含めています。  
また、日本基準では連結範囲に含めず非連結子会社としていた子会社を連結の範囲に含めています。

資本に対する調整に関する注記  
(1) 現金及び現金同等物  
日本基準において区分掲記している「現金及び預貯金」、「買入金銭債権」を、IFRSでは「現金及び現金同等物」として表示しています。

(2) 投資有価証券  
日本基準において区分掲記している「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」を、IFRSでは「投資有価証券」として表示しています。

(3) その他の金融資産  
日本基準において「その他資産」に含めている「未収金」、「未収収益」、「預託金」を、IFRSでは「その他の金融資産」として表示しています。

(4) 保険契約資産及び保険契約負債  
日本基準において、保険業法及び保険業法施行規則に基づき、以下の保険契約準備金を積み立てています。

- ・支払準備金  
期末時点において支払義務が発生しているもののうち支払いが行われていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものについて保険業法の規定に基づいて算出された金額
- ・責任準備金  
期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、算出方法書に記載された方法に従って計算した金額  
責任準備金のうち保険料積立金については、大蔵省告示に定める方式により計算しています。  
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰上計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。  
また、保険契約に再保険契約を付した場合において、支払備金及び責任準備金の積立額のうち、再保険を付した部分に相当する金額を計上しないこととしています。

IFRSでは、保険契約グループの帳簿価額を、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計としており、残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び報告日の残存CSMで構成されています。  
発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。  
また、IFRSでは保険契約に再保険契約を付した場合においても、上記の残存カバーに係る負債と、発生保険金に係る負債について、金額の一部を控除する処理は行っていません。

(5) 再保険契約資産及び再保険契約負債  
日本基準において、再保険貸借は再保険協約に基づき計上しています。  
また、新契約の一部(以下、「出再契約」)を対象として修正共同保険式再保険を行っており、出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されています。  
IFRSでは、再保険協約に基づいてカバーを受ける際に、再保険契約グループごとに再保険契約負債を認識し、再保険者から回収した金額若しくは回収見込み額を再保険契約資産として認識しています。  
また、修正共同保険式再保険契約については、IFRS第17号における保険契約の定義を満たさないため、IFRS第9号に基づき会計処理を行っています。

(6) 有形固定資産  
日本基準において「有形固定資産」に含めている「リース資産」を、IFRSでは「使用権資産」として表示しています。

(7) 使用権資産及びリース負債  
日本基準において賃貸借処理をしている建物等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについて、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用権資産及びリース負債を認識しています。

(8) 繰延税金資産及び繰延税金負債  
繰延税金の変動はIFRSへの移行に必要な調整にかかる繰延税金への影響額を表しています。また、日本基準においては会社分類の判定により繰延税金資産のスケジューリングを省略していますが、IFRSでは期末における将来加算一時差異の十分性に基づき、繰延税金資産の回収可能性があるものとしてこれを認識しています。

(9) その他の負債  
日本基準において「未払費用」に含めている未払事業税(外形標準事業税の収入割)を、IFRSでは「その他の負債」に含めて表示しています。

(10) 引当金  
日本基準において区分掲記している「資産除去債務」を、IFRSでは「引当金」として表示しています。

(11) その他の金融負債  
日本基準において区分掲記している「代理店債」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」を、IFRSでは「その他の金融負債」として表示しています。

(12) 価格変動準備金  
日本基準において、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法の規定に基づき価格変動準備金を計上しています。IFRSでは、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の負債の定義を満たさないため、価格変動準備金を計上していません。

(13) 純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産  
日本基準において、一部の有価証券を「満期保有目的の債券」へ分類し、償却原価により測定していますが、IFRSでは「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」へ分類し、公正価値にて計上しています。  
また、日本基準において一部の有価証券を「その他の有価証券」へ分類し、帳簿価額と公正価値の差額をその他の包括利益に計上していますが、IFRSでは「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」へ分類し、公正価値の変動額を純損益に認識しています。

(14) 保険金融費用積立金  
日本基準において計上されない保険金融費用積立金がIFRSでは計上されています。



(5) 保険業法に基づく債権

該当事項はありません。

(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払い能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	31,818	45,669
資本金等	16,430	86,661
価格変動準備金	124	—
危険準備金	2,420	—
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	△855	△240
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	—	—
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15,679	17,687
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△1,854	△58,438
控除項目	△124	—
その他	—	—
リスクの合計額 (B)	2,005	4,165
$\sqrt{(\sqrt{R1^2 + R5^2 + R8 + R9})^2 + (R2 + R3 + R7)^2} + R4 + R6$		
保険リスク相当額 R1	1,043	2,357
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	400	891
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	4	4
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	1,266	2,324
経営管理リスク相当額 R4	81	167
ソルベンシー・マージン比率		
(A) / ((1/2) × (B)) × 100	3,173.1%	2,192.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
なお、2023年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、平成23年金融庁告示第23号第1条第2項の規定に基づき、国際財務報告基準(IFRS)に従って作成した連結財務諸表に基づき算出しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(ソルベンシー・マージン比率)

該当事項はありません。

(8) セグメント情報

- セグメント収益及び業績  
当社グループは生命保険事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。
- 製品及びサービス別に関する情報  
当社グループは単一の製品及びサービスを販売しているため、製品及びサービス別の売上収益の記載を省略しています。
- 地域別に関する情報  
外部顧客からの国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。
- 主要な顧客に関する情報  
当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客は存在しないため、記載を省略しています。

(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(10) 代表者による連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社は、金融商品取引法に基づき、有価証券報告書に確認書を添付しているため、記載を省略しています。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容  
該当事項はありません。

## 6 生命保険協会統一開示項目一覧

本ディスクロージャー誌は、保険業法及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

I 保険会社の概況及び組織	12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	72
1 沿革	13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	72
2 経営の組織		
3 店舗網一覧		
4 資本金の推移		
5 株式の総数		
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))		
7 主要株主の状況		
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)		
9 会計参与の氏名又は名称		
10 会計監査人の氏名又は名称		
11 従業員の在籍・採用状況		
12 平均給与(内勤職員)		
13 平均給与(営業職員)		
II 保険会社の主要な業務の内容	VI 業務の状況を示す指標等	
1 主要な業務の内容	1 主要な業務の状況を示す指標等	73
2 経営方針	(1) 決算業績の概況	36、53
	(2) 保有契約高及び新契約高	73
	(3) 年換算保険料	73
	(4) 保障機能別保有契約高	75
	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	76
	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	77
	(7) 契約者配当の状況	77
III 直近事業年度における事業の概況	2 保険契約に関する指標等	
1 直近事業年度における事業の概況	(1) 保有契約増加率	78
2 契約者懇談会開催の概況	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	78
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	(3) 新契約率(対年度始)	78
4 契約者に対する情報提供の実態	(4) 解約失効率(対年度始)	78
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	78
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	(6) 死亡率(個人保険主契約)	78
7 新規開発商品の状況	(7) 特約発生率(個人保険)	79
8 保険商品一覧	(8) 事業費率(対収入保険料)	79
9 情報システムに関する状況	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	79
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	79
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	79
V 財産の状況	(12) 未収受再保険金の額	79
1 貸借対照表	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	79
2 損益計算書	3 経理に関する指標等	
3 キャッシュ・フロー計算書	(1) 支払備金明細表	80
4 株主資本等変動計算書	(2) 責任準備金明細表	80
5 保険業法に基づく債権の状況	(3) 責任準備金残高の内訳	80
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	80
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	81
8 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)	(6) 契約者配当準備金明細表	81
(金銭の信託)	(7) 引当金明細表	81
(デリバティブ取引)		
9 経常利益等の明細(基礎利益)		
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		

(8) 特定海外債権引当勘定の状況	81
(9) 資本金等明細表	81
(10) 保険料明細表	82
(11) 保険金明細表	82
(12) 年金明細表	82
(13) 給付金明細表	83
(14) 解約返戻金明細表	83
(15) 減価償却費明細表	83
(16) 事業費明細表	83
(17) 税金明細表	84
(18) リース取引	84
(19) 借入金残存期間別残高	84
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	84
(年度の資産の運用概況 (ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の 増減〉)	85
(2) 運用利回り	86
(3) 主要資産の平均残高	86
(4) 資産運用収益明細表	87
(5) 資産運用費用明細表	87
(6) 利息及び配当金等収入明細表	87
(7) 有価証券売却益明細表	88
(8) 有価証券売却損明細表	88
(9) 有価証券評価損明細表	88
(10) 商品有価証券明細表	88
(11) 商品有価証券売買高	88
(12) 有価証券明細表	88
(13) 有価証券残存期間別残高	89
(14) 保有公社債の期末残高利回り	89
(15) 業種別株式保有明細表	90
(16) 貸付金明細表	90
(17) 貸付金残存期間別残高	90
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	90
(19) 貸付金業種別内訳	90
(20) 貸付金使途別内訳	90
(21) 貸付金地域別内訳	91
(22) 貸付金担保別内訳	91
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細)	91
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	91
(24) 固定資産等処分益明細表	91
(25) 固定資産等処分損明細表	91
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	91
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細)	92
(地域別構成)	92
(外貨建資産の通貨別構成)	92
(28) 海外投融資利回り	92
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	92
(30) 各種ローン金利	92
(31) その他の資産明細表	92
5 有価証券等の時価情報 (一般勘定)	92

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	49
------------	----

2 法令遵守の体制	48
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険 に係るものに限る。) の合理性及び妥当性	49
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、 当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に 定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を 締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の 相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の 商号又は名称	41
5 個人データ保護について	49
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	50

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	93
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	93
(2) 子会社等に関する事項	93
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	93
(1) 直近事業年度における事業の概況	93
(2) 主要な業務の状況を示す指標	93
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	93
(1) 連結貸借対照表	93
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	94
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	95
(4) 連結株主資本等変動計算書	96
(5) 保険業法に基づく債権の状況	121
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	121
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の 充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	121
(8) セグメント情報	121
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等 変動計算書について金融商品取引法に基づき 公認会計士又は監査法人の 監査証明を受けている場合にはその旨	121
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務 諸表作成に係る内部監査の 有効性を確認している旨	121
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を 生じさせるような事象又は状況その他子会社等の 経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、 その旨及びその内容、当該重要事象等についての 分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的内容	121

(注)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。

お問合せ先

保険相談、保険の申し込み、ご契約内容などに関するお問い合わせ

☎ 0120-205566 (通話無料)

受付時間：平日9時～20時、土日祝9時～18時 (年末年始は除く)

\* 日祝は保険相談のみの受付となります。

保険金、給付金のご請求に関するお問い合わせ

☎ 0120-717991 (通話無料)

受付時間：平日9時～17時30分 (年末年始、土日祝は除く)

ライフネット生命ウェブサイト

<https://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル  
03-5216-7900 (代表)

ライフネット生命の現状2024  
(2024年7月作成)

本ディスクロージャー誌は保険業法第111条 (業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等) 及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/library/disclosure.html>

ライフネット生命保険株式会社

[www.lifenet-seimei.co.jp](http://www.lifenet-seimei.co.jp)